

令和5年度第2回広島県地域職業能力開発促進協議会 配付資料

資料 No.1 広島県地域職業能力開発促進協議会設置要綱(案)

資料 No.2 管内の雇用情勢(令和6年1月分)

資料 No.3-1 公共職業訓練(離職者訓練)及び求職者支援訓練実施状況

資料 No.3-2 ハロートレーニング(離職者向け)令和5年度実績

資料 No.3-3 令和5年度求職者支援訓練実施状況

資料 No.3-4 令和5年度公共職業訓練実施状況

資料 No.3-5 訓練分野別入校状況等一覧<施設内訓練(広島県分)>

資料 No.3-6 訓練分野別入校状況等一覧<施設内訓練(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構分)>

資料 No.4 令和6年度広島県地域職業訓練実施計画(案)

資料 No.5 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方

資料 No.6 教育訓練給付制度の指定講座の状況等

(会議場限り資料) 教育訓練給付制度の指定講座の状況(訓練施設(教室)の所在地別・分野別)

資料 No.7 【中国経済産業局資料】デジタル人材育成プラットフォームの取組について

資料 No.8 【広島県資料】令和6年度リスキリング関連支援事業の概要について

【参考資料 No.1】 令和5年度における広島県地域職業訓練実施計画

【参考資料 No.2】 令和6年度全国職業訓練実施計画(案)

広島県地域職業能力開発促進協議会設置要綱 (案)

1 目的

広島労働局及び広島県（以下「関係機関」という。）は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の規定に基づき、広島県において、地域の関係機関が参画し、同法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

2 名称

協議会の名称は、「広島県地域職業能力開発促進協議会」とする。

3 構成

(1) 協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

- ① 広島労働局
- ② 広島県
- ③ 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
- ④ 労働者団体
- ⑤ 事業主団体
- ⑥ 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
- ⑦ 学識経験者
- ⑧ その他関係機関が必要と認める者

(2) 協議会には、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

5 会長

(1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。

(2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

(3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6 協議会の開催

協議会は、原則として年2回以上の開催とする。

7 協議事項

協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関する事。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関する事。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関する事。
- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関する事。
- (5) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関する事。
- (6) その他必要な事項に関する事。

8 事務局

協議会の事務局は、広島労働局職業安定部訓練課及び広島県商工労働局職業能力開発課に置く。

9 その他

- (1) 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年10月28日から施行する。

この要綱は、令和5年10月24日から施行する。

この要綱は、令和6年3月7日から施行する。

広島県地域職業能力開発促進協議会構成員

	所属団体名	役職
学識経験者	広島修道大学	商学部教授
事業主団体	広島県経営者協会	専務理事
	広島県中小企業団体中央会	専務理事
	広島県商工会議所連合会	幹事長
	広島県商工会連合会	専務理事
労働者団体	日本労働組合総連合会広島県連合会	事務局長
職業訓練実施者等	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部	支部長
	公益社団法人広島県専修学校各種学校連盟	会 長
	広島県職業能力開発協会	専務理事兼事務局長
	一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会	加盟団体代表
	(リカレント教育を実施する大学等) ※1	
職業紹介事業者等	※2	
福祉関係団体	社会福祉法人広島県社会福祉協議会	常務理事兼事務局長
行政機関	中国経済産業局	地域経済部産業人材政策課長
	広島県教育委員会	学びの変革推進部長
	広島市	経済観光局次長
	広島県	商工労働局雇用労働担当部長
	広島労働局	局 長
		職業安定部長

※1 職業訓練実施者等のうち、リカレント教育を実施する大学等については、学校教育法における大学、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校であって、広く社会人を対象とする職業に関する教育訓練を実施している者を構成員とする。

※2 職業紹介事業者等については、広島県内に事業所がある職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体であって、県内の人材ニーズを把握している者を構成員とする。

【照会先】

広島労働局職業安定部職業安定課
課長 田辺 克也
地方労働市場情報官 竹元 真一
(電話) 082 (502) 7831

有効求人倍率 1.50 倍 —管内の雇用情勢（令和6年1月分）—

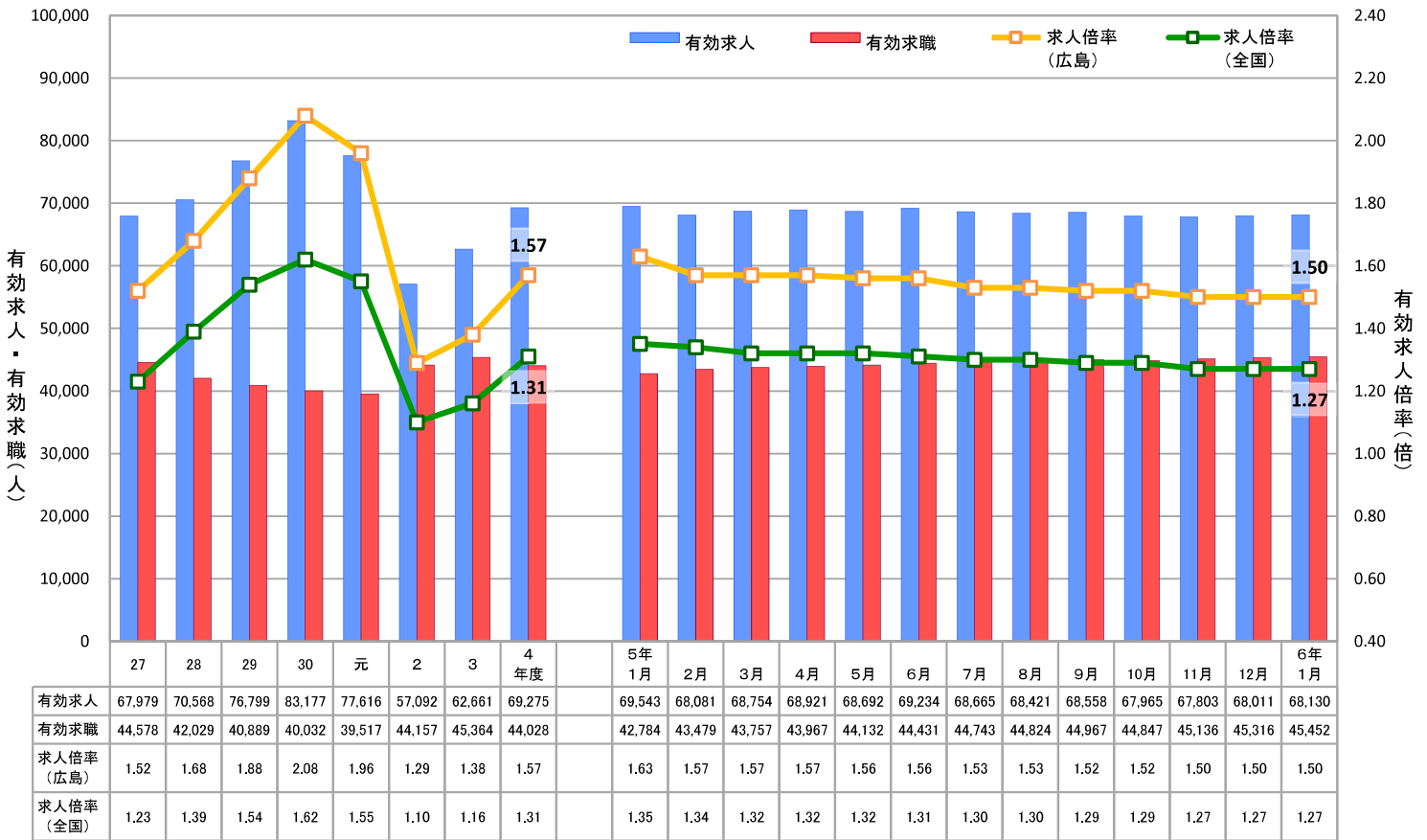
<令和6年1月の雇用情勢の概況（学卒を除き、パートを含む。）>

基調判断「県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しており、一部に持ち直しの動きもみられるが、物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。」

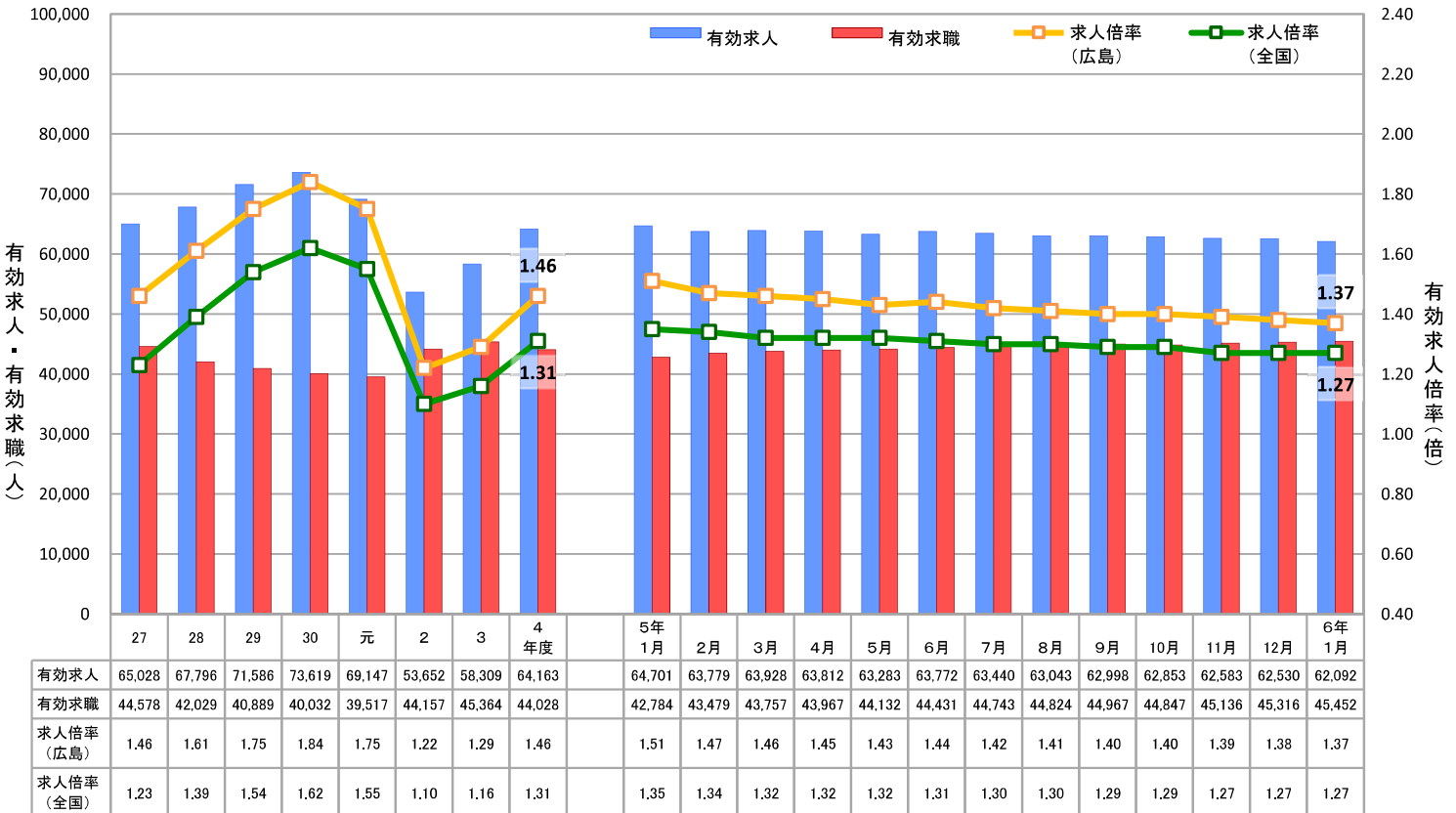
- 有効求人倍率**（受理地別・季節調整値）は **1.50** 倍となり、前月と同水準となった。
（全国第6位、中国地方第2位）。☞資料1Pの①②、3Pの①、7P
(1) 有効求人数（季節調整値）は **68,130** 人で、前月と比べ **0.2%増加** し、2か月連続で増加した。
(2) 有効求職者数（同）は **45,452** 人で、前月と比べ **0.3%増加** し、3か月連続で増加した。
(3) 就業地別有効求人倍率（同）は **1.37** 倍で、前月と比べ **0.01ポイント低下** となった。また、受理地別有効求人倍率を **0.13** ポイント下回った。
- 新規求人倍率**（季節調整値）は **2.76** 倍で、前月と比べて **0.12ポイント低下** し、3か月ぶりに低下した。
☞資料2Pの③、3Pの②、7P
(1) 新規求人数（季節調整値）は **23,782** 人で、前月と比べ **4.9%減少** し、3か月ぶりに減少した。
(2) 新規求職者数（同）は **8,623** 人で、前月と比べ **0.6%減少** し、3か月ぶりに減少した。
- 正社員有効求人倍率**（原数値）は **1.30** 倍で、前年同月と比べて **0.01ポイント上昇** した。
☞資料2Pの④、3Pの③、8P
- 新規求人数**（原数値）を **産業別** でみると、前年同月と比べ、卸売業、小売業（+196人、4.5%増）、教育、学習支援業（+106人、34.2%増）、生活関連サービス業、娯楽業（+44人、6.3%増）、学術研究、専門・技術サービス業（+23人、3.8%増）、情報通信業（+11人、3.8%増）で **増加** し、宿泊業、飲食サービス業（▲237人、18.3%減）、製造業（▲226人、8.3%減）、サービス業（▲169人、3.7%減）、建設業（▲144人、9.0%減）、運輸業、郵便業（▲18人、1.2%減）、医療、福祉（▲12人、0.2%減）で **減少** した。☞資料4P、9P
- 新規求職者数**（常用、原数値）は、**在職者** が 2,550 人で、前年同月と比べ **0.9%増加** し、**離職者** は 5,828 人で **5.4%増加** した。☞資料5Pの③の②、10P
- 1月末現在の **雇用保険被保険者数** は 1,012,946 人で、前年同月比で **0.8%減少** した。雇用保険の **受給資格決定件数** は 2,371 件で、前年同月比で **19.5%増加** した。☞資料11P

(注) 1. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。
2. 令和5年12月以前の季節調整値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。
3. 雇用保険の受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得る。
4. 整数値の増減における「0.0」「▲0.0」は、小数点第2位を四捨五入したものである。

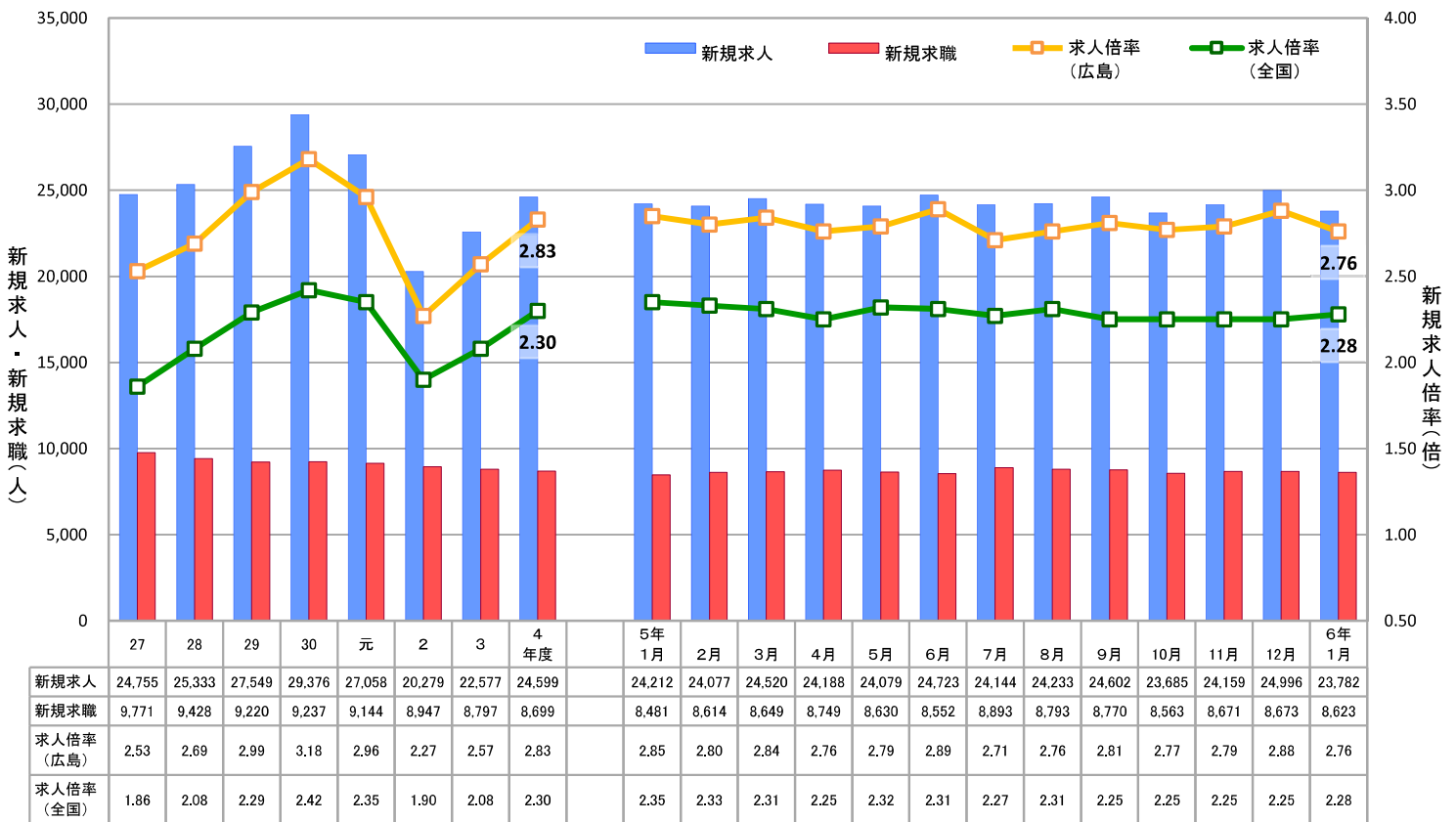
① 有効求人・求職と有効求人倍率の推移（受理地別・季節調整値）



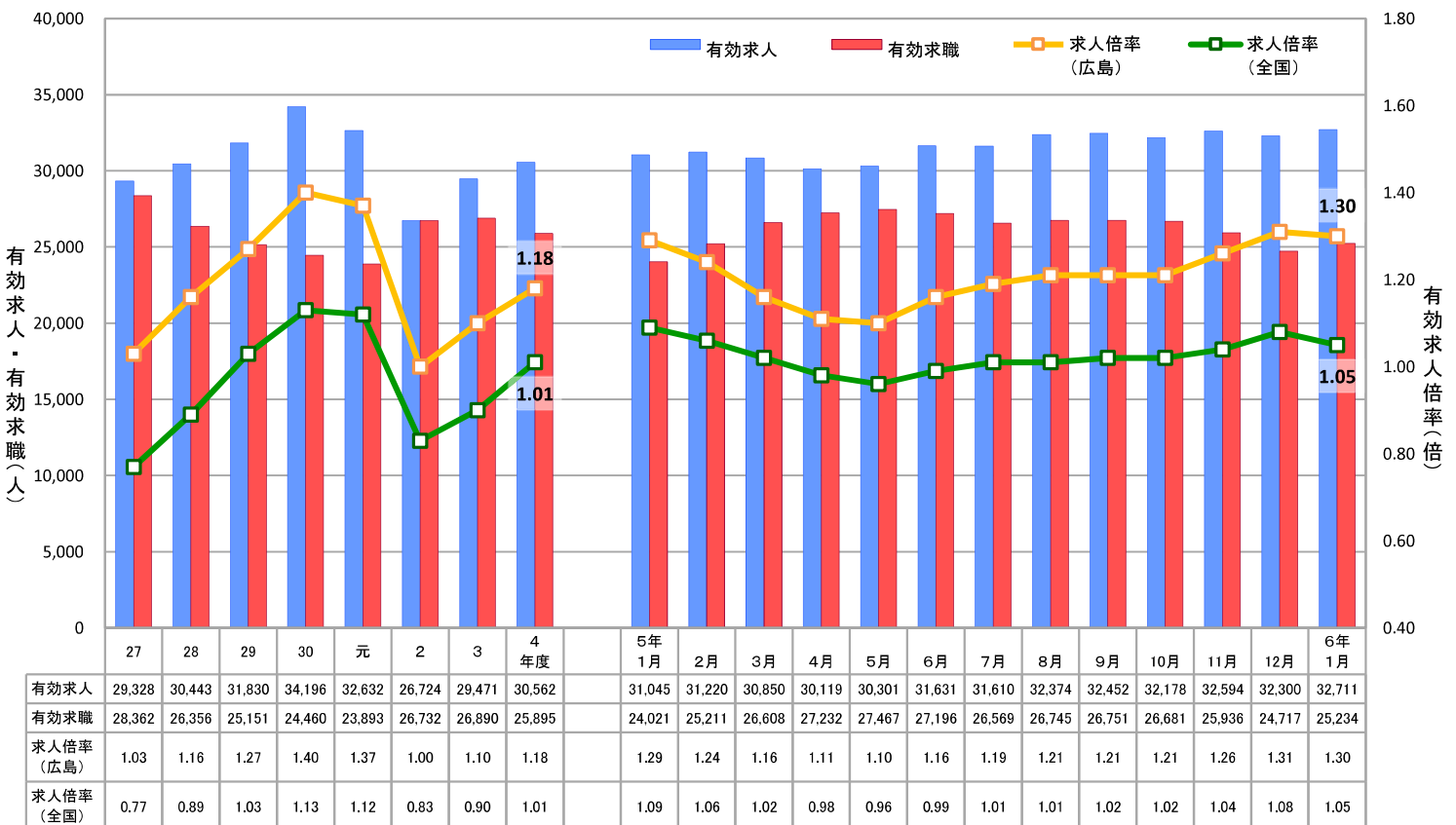
② 有効求人・求職と有効求人倍率の推移（就業地別・季節調整値）



③ 新規求人・求職と新規求人倍率の推移（季節調整値）



④ 正社員有効求人・求職と有効求人倍率の推移（原数値）



(注)常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

1 労働力需給の動向

① 有効求人・求職、有効求人倍率の推移(原数値)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	2	3	4	令和5年				令和5年		令和6年
				1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	11月	12月	1月
求人	57,092	62,661	69,275	70,859	67,948	67,319	68,464	68,797	68,279	69,200
	▲ 26.4	9.8	10.6	3.2	1.3	▲ 1.9	▲ 2.9	▲ 3.1	▲ 2.8	▲ 2.1
求職	44,157	45,364	44,028	42,187	46,942	44,797	43,580	44,013	41,695	42,461
	11.7	2.7	▲ 2.9	▲ 5.1	▲ 2.1	1.2	4.5	4.3	5.4	6.2
求人倍率	1.29	1.38	1.57	1.68	1.45	1.50	1.57	1.56	1.64	1.63
季節調整値	—	—	—	1.59	1.56	1.53	1.51	1.50	1.50	1.50
求人倍率(全国)	1.10	1.16	1.31	1.40	1.23	1.28	1.33	1.32	1.37	1.35
季節調整値	—	—	—	1.34	1.32	1.29	1.28	1.27	1.27	1.27

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

② 新規求人・求職、新規求人倍率の推移(原数値)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	2	3	4	令和5年				令和5年		令和6年
				1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	11月	12月	1月
求人	20,279	22,577	24,599	25,374	24,340	23,770	24,100	24,309	23,665	25,330
	▲ 25.1	11.3	9.0	2.7	1.7	▲ 2.1	▲ 2.8	▲ 3.8	0.1	0.1
求職	8,947	8,797	8,699	9,207	9,988	8,154	7,437	7,375	6,180	9,131
	▲ 2.2	▲ 1.7	▲ 1.1	0.9	▲ 2.4	1.0	2.1	▲ 1.0	3.3	3.8
求人倍率	2.27	2.57	2.83	2.76	2.44	2.92	3.24	3.30	3.83	2.77
季節調整値	—	—	—	2.83	2.81	2.76	2.81	2.79	2.88	2.76
求人倍率(全国)	1.90	2.08	2.30	2.25	2.00	2.42	2.55	2.52	2.78	2.23
季節調整値	—	—	—	2.33	2.30	2.28	2.25	2.25	2.25	2.28

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

③ 正社員有効求人・求職、有効求人倍率の推移(原数値)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	2	3	4	令和5年				令和5年		令和6年
				1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	11月	12月	1月
求人	26,724	29,471	30,562	31,038	30,684	32,145	32,357	32,594	32,300	32,711
	▲ 18.1	10.3	3.7	1.5	4.4	4.7	4.0	4.8	3.6	5.4
求職	26,732	26,890	25,895	25,280	27,298	26,688	25,778	25,936	24,717	25,234
	11.9	0.6	▲ 3.7	▲ 5.1	▲ 1.0	2.2	4.8	4.5	5.4	5.0
求人倍率	1.00	1.10	1.18	1.23	1.12	1.20	1.26	1.26	1.31	1.30
求人倍率(全国)	0.83	0.90	1.01	1.05	0.98	1.01	1.05	1.04	1.08	1.05

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

④ パートタイム有効求人・求職、有効求人倍率の推移(原数値)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	2	3	4	令和5年				令和5年		令和6年
				1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	11月	12月	1月
求人	23,834	24,675	27,398	27,971	26,451	24,539	25,511	25,911	25,329	26,514
	▲ 32.0	3.5	11.0	1.0	▲ 3.6	▲ 8.7	▲ 6.5	▲ 7.1	▲ 6.0	▲ 4.6
求職	17,357	18,409	18,076	16,864	19,584	18,052	17,750	18,025	16,925	17,179
	11.7	6.1	▲ 1.8	▲ 5.1	▲ 3.5	▲ 0.1	4.0	4.2	5.5	7.8
求人倍率	1.37	1.34	1.52	1.66	1.35	1.36	1.44	1.44	1.50	1.54
求人倍率(全国)	1.18	1.16	1.31	1.47	1.19	1.26	1.32	1.31	1.37	1.37

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

2 産業別新規求人の動向

① 主な産業の動向(原数値)

産業		年度			四半期				最近3か月		
		2	3	4	令和5年				令和5年		令和6年1月
					1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	11月	12月	
産業計	広島	20,279 ▲ 25.1	22,577 11.3	24,599 9.0	25,374 2.7	24,340 1.7	23,770 ▲ 2.1	24,100 ▲ 2.8	24,309 ▲ 3.8	23,665 0.1	25,330 0.1
	全国	730,949 ▲ 20.8	802,439 9.8	877,350 9.3	920,983 5.0	849,857 0.2	846,055 ▲ 1.7	851,017 ▲ 3.3	823,526 ▲ 4.8	821,016 ▲ 3.3	910,763 ▲ 3.0
建設業	広島	1,597 ▲ 4.9	1,697 6.3	1,630 ▲ 3.9	1,625 ▲ 4.9	1,621 ▲ 4.6	1,561 ▲ 4.5	1,561 0.0	1,531 4.8	1,780 18.5	1,452 ▲ 9.0
	全国	74,830 ▲ 0.1	79,240 5.9	79,309 0.1	78,162 ▲ 3.9	76,780 ▲ 6.1	74,615 ▲ 6.7	72,429 ▲ 6.3	68,348 ▲ 7.3	72,005 ▲ 5.5	73,679 ▲ 3.8
製造業	広島	1,914 ▲ 28.6	2,580 34.8	2,773 7.5	2,774 ▲ 5.5	2,588 ▲ 3.0	2,639 ▲ 6.1	2,550 ▲ 10.1	2,368 ▲ 7.4	2,565 ▲ 19.1	2,492 ▲ 8.3
	全国	62,117 ▲ 26.9	83,216 34.0	89,791 7.9	88,325 ▲ 4.1	81,312 ▲ 8.7	82,248 ▲ 10.6	80,313 ▲ 10.5	77,171 ▲ 10.5	76,680 ▲ 10.5	81,504 ▲ 11.6
情報通信業	広島	298 ▲ 21.2	289 ▲ 3.0	262 ▲ 9.3	251 ▲ 11.9	242 ▲ 10.7	254 2.4	285 2.5	270 7.6	278 0.0	300 3.8
	全国	17,764 ▲ 27.1	20,194 13.7	21,469 6.3	21,752 ▲ 0.7	21,663 3.8	21,258 0.4	21,802 ▲ 1.2	21,988 3.4	20,373 ▲ 7.7	22,254 4.5
運輸業、郵便業	広島	1,280 ▲ 24.4	1,391 8.7	1,475 6.0	1,467 2.2	1,493 ▲ 0.1	1,491 1.8	1,460 ▲ 0.9	1,471 ▲ 9.9	1,241 ▲ 8.2	1,542 ▲ 1.2
	全国	40,313 ▲ 25.0	44,421 10.2	48,498 9.2	49,291 3.3	47,912 1.2	47,299 ▲ 2.3	47,657 ▲ 2.6	44,685 ▲ 3.6	44,002 ▲ 1.2	51,455 ▲ 1.7
卸売業、小売業	広島	3,861 ▲ 37.0	4,124 6.8	4,508 9.3	4,478 ▲ 2.2	4,613 1.3	4,617 0.5	4,517 2.5	5,109 12.8	4,017 10.1	4,579 4.5
	全国	92,766 ▲ 28.3	96,932 4.5	107,137 10.5	110,380 5.9	105,697 1.8	106,005 ▲ 1.3	102,197 ▲ 4.4	101,757 ▲ 6.5	94,394 ▲ 3.6	107,138 ▲ 5.8
学術研究、専門・技術サービス業	広島	486 ▲ 34.3	547 12.6	568 3.8	551 ▲ 5.7	547 ▲ 6.3	573 ▲ 0.7	533 ▲ 5.0	530 ▲ 0.7	472 ▲ 6.0	635 3.8
	全国	18,909 ▲ 20.5	20,880 10.4	22,292 6.8	22,548 2.4	22,602 2.4	22,423 1.2	22,366 ▲ 0.1	21,696 ▲ 5.3	22,142 2.4	22,540 4.1
宿泊業、飲食サービス業	広島	1,059 ▲ 26.3	1,172 10.7	1,333 13.7	1,345 8.9	1,273 ▲ 4.0	1,104 ▲ 17.4	1,115 ▲ 15.9	1,269 ▲ 20.1	935 ▲ 13.3	1,060 ▲ 18.3
	全国	49,775 ▲ 37.9	54,391 9.3	71,070 30.7	75,546 22.5	71,896 7.5	72,951 5.7	69,938 ▲ 3.9	66,715 ▲ 12.8	61,083 ▲ 0.9	71,457 ▲ 8.8
生活関連サービス業、娯楽業	広島	740 ▲ 20.7	793 7.2	691 ▲ 12.9	701 ▲ 0.6	788 13.1	697 ▲ 2.9	793 22.2	679 ▲ 13.9	987 77.2	746 6.3
	全国	23,305 ▲ 33.3	25,745 10.5	29,038 12.8	29,528 4.7	28,722 0.7	28,233 ▲ 2.5	26,920 ▲ 7.6	26,469 ▲ 12.5	24,596 ▲ 8.4	29,417 5.7
教育、学習支援業	広島	259 ▲ 31.5	266 2.7	279 4.9	317 ▲ 2.2	273 9.2	248 ▲ 1.6	325 10.5	315 ▲ 6.5	370 20.9	416 34.2
	全国	12,943 ▲ 18.4	14,161 9.4	14,678 3.7	18,407 9.6	13,722 2.3	13,082 1.2	13,824 ▲ 1.0	13,506 3.5	13,931 ▲ 6.4	16,405 ▲ 2.6
医療、福祉	広島	4,833 ▲ 13.8	5,114 5.8	5,287 3.4	5,394 ▲ 0.7	4,971 ▲ 5.0	4,932 ▲ 4.3	5,001 ▲ 6.8	4,622 ▲ 13.0	5,299 ▲ 0.6	5,597 ▲ 0.2
	全国	195,117 ▲ 12.3	206,762 6.0	218,530 5.7	226,880 4.4	215,132 1.2	216,978 0.9	221,560 0.9	212,558 ▲ 0.0	221,135 1.3	236,610 2.9
サービス業	広島	2,656 ▲ 27.3	3,406 28.2	4,513 32.5	4,754 18.4	4,619 10.5	4,398 0.0	4,377 ▲ 7.3	4,283 ▲ 6.5	4,334 ▲ 8.3	4,435 ▲ 3.7
	全国	92,022 ▲ 22.3	105,781 15.0	117,414 11.0	121,254 4.6	116,186 1.6	114,769 ▲ 1.5	115,506 ▲ 1.7	112,341 ▲ 2.4	109,442 ▲ 2.5	118,232 ▲ 2.2

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

② 主な製造業種別の動向(原数値)

年月	食料品	繊維工業	金属製品	はん用機械器具	生産用機械器具	電気機械器具	輸送用機械器具			製造業計
							全数	うち自動車	うち造船	
令和6年1月	465	216	256	214	91	70	444	250	186	2,492
対前年同月比	▲ 13.2	103.8	3.2	▲ 26.2	▲ 30.0	▲ 13.6	▲ 7.5	2.5	▲ 13.9	▲ 8.3

3 新規求職者の動向(常用)

① 性別・年齢別新規求職者数(原数値)

年齢区分	全数				男				女			
	フルタイム		パートタイム		フルタイム		パートタイム		フルタイム		パートタイム	
	対前年同月比		対前年同月比		対前年同月比		対前年同月比		対前年同月比		対前年同月比	
年齢計	5,658	1.8	3,451	7.4	2,818	2.0	935	4.5	2,838	1.6	2,516	8.5
19歳以下	58	▲ 9.4	18	200.0	34	▲ 10.5	8	100.0	24	▲ 7.7	10	400.0
20～24歳	556	▲ 10.2	76	▲ 17.4	241	▲ 5.5	15	▲ 11.8	314	▲ 13.7	61	▲ 18.7
25～29歳	751	▲ 4.7	165	23.1	325	▲ 0.9	23	76.9	425	▲ 7.4	142	17.4
30～34歳	598	4.5	235	2.6	260	▲ 4.1	14	16.7	338	12.7	221	1.8
35～39歳	530	5.8	277	5.7	220	▲ 8.7	15	▲ 25.0	310	19.2	262	8.3
40～44歳	550	4.6	296	11.7	231	4.1	17	6.3	319	4.9	279	12.0
45～49歳	650	3.0	270	▲ 10.6	315	19.8	21	40.0	335	▲ 9.0	249	▲ 13.2
50～54歳	642	2.4	309	18.8	282	▲ 4.1	29	7.4	360	8.1	280	20.2
55～59歳	528	7.3	272	15.7	276	0.0	40	5.3	252	16.7	232	17.8
60～64歳	408	1.0	437	11.5	313	9.1	145	6.6	95	▲ 18.8	292	14.1
65歳以上	387	15.9	1,096	5.8	321	11.8	608	1.8	66	43.5	488	11.2

(注)男女の合計は全数に必ずしも一致しない。

② 就業・不就業状態別新規求職者数(原数値)

年月	新規求職者数	在職者	離職者	雇用者			自営	無業者	家事・育児従事者	その他	
				定年	事業主都合	自己都合					
令和6年1月	9,109	2,550	5,828	5,730	264	1,156	4,262	98	731	280	451
対前年同月比	3.9	0.9	5.4	5.4	3.9	12.8	3.3	2.1	2.5	▲ 0.4	4.4

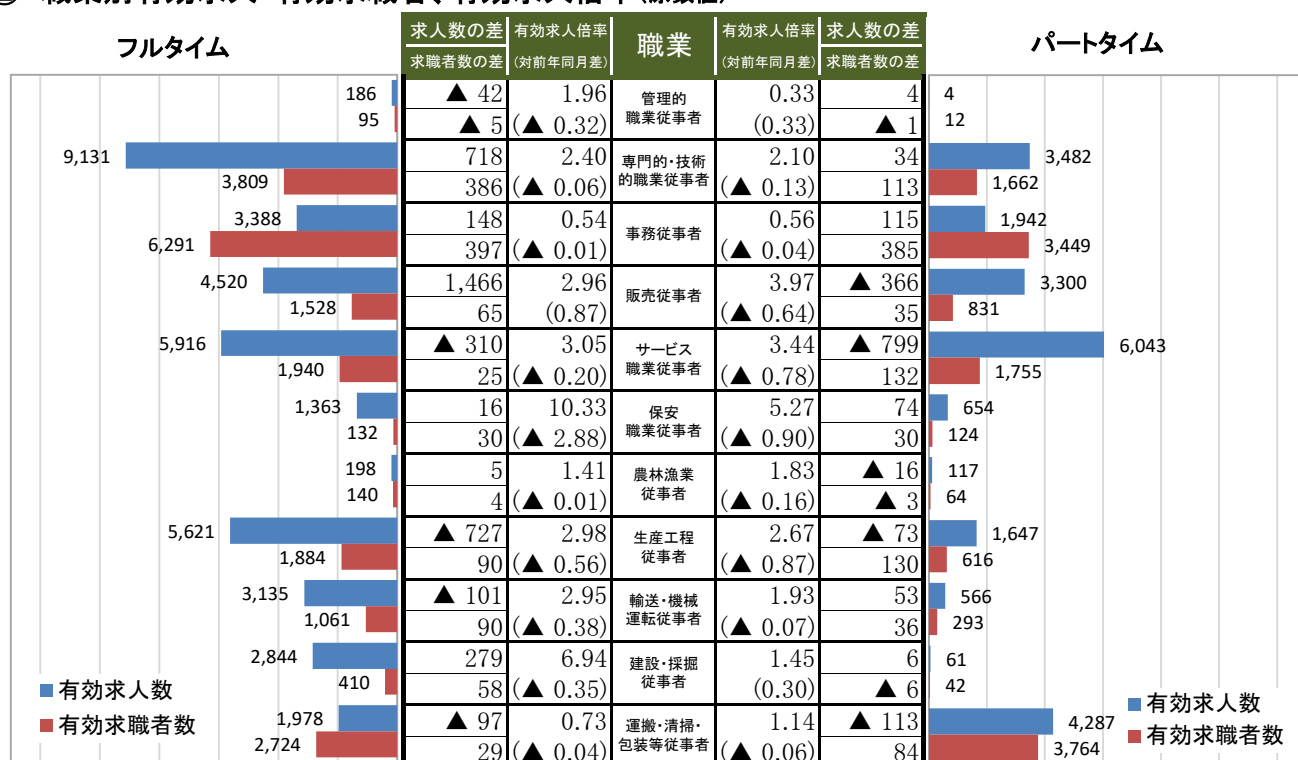
(注)「その他」は離職後1年を超える者などである。

4 有効求人・有効求職者の動向(常用)

① 有効求人・有効求職者数、有効求人倍率(職業計、原数値)

年月	フルタイム				パートタイム							
	有効求人		有効求職者		有効求人		有効求職者					
	対前年同月差		対前年同月差		対前年同月差		対前年同月差					
令和6年1月	38,280	1,355	25,234	1,213	1.52	▲ 0.02	22,103	▲ 1,081	17,079	1,238	1.29	▲ 0.17

② 職業別有効求人・有効求職者、有効求人倍率(原数値)



(注) 1 平成21年12月改定の「日本標準職業分類」に基づく区分である。
 2 「求人数の差」及び「求職者数の差」の欄は、前年同月との差である。
 3 令和6年1月から職業別大分類の項目順で掲載。

5 公共職業安定所別有効求人倍率(受理地別・原数値)

地域	安定所	年度								令和5年												令和6年1月					
		27	28	29	30	元	2	3	4	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	有効求人人数		有効求職者数		有効求人倍率	
																						対前年 同月差			対前年 同月差		対前年 同月差
西部地域	広島	2.04	2.31	2.43	2.57	2.43	1.59	1.74	2.00	2.34	2.13	2.08	1.95	1.89	1.96	2.02	2.02	1.98	2.07	2.13	2.27	24,559	▲ 342	11,134	472	2.21	▲ 0.13
	広島東	1.91	2.17	2.37	2.52	2.38	1.49	1.88	2.25	2.40	2.32	2.35	2.18	2.07	2.10	2.08	2.14	2.24	2.16	2.15	2.34	12,410	19	5,411	245	2.29	▲ 0.11
	可部	0.68	0.70	0.74	0.78	0.72	0.52	0.60	0.60	0.72	0.65	0.59	0.56	0.55	0.55	0.51	0.52	0.53	0.52	0.55	0.56	1,825	▲ 344	3,131	132	0.58	▲ 0.14
	廿日市	0.61	0.65	0.60	0.70	0.61	0.39	0.53	0.60	0.67	0.62	0.62	0.54	0.48	0.50	0.51	0.58	0.61	0.59	0.64	0.66	1,650	128	2,493	211	0.66	▲ 0.01
	大竹	0.80	0.79	0.87	0.88	0.94	0.70	0.72	0.78	0.87	0.86	0.82	0.79	0.77	0.86	0.86	0.89	0.80	0.79	0.90	1.00	372	▲ 10	394	▲ 43	0.94	0.07
	広島西条	1.47	1.73	2.87	4.23	3.59	1.51	1.16	1.35	1.43	1.38	1.35	1.22	1.10	1.07	1.09	1.10	1.13	1.09	1.12	1.13	3,568	▲ 515	3,113	252	1.15	▲ 0.28
	地域計	1.63	1.82	2.04	2.29	2.13	1.29	1.43	1.65	1.86	1.74	1.71	1.58	1.50	1.53	1.57	1.59	1.61	1.62	1.65	1.76	44,384	▲ 1,064	25,676	1,269	1.73	▲ 0.13
芸南地域	呉	1.03	1.17	1.27	1.35	1.25	0.92	0.94	1.11	1.35	1.27	1.15	1.03	0.97	0.98	1.02	1.03	1.11	1.05	1.11	1.11	3,495	▲ 336	2,961	126	1.18	▲ 0.17
	竹原	1.01	1.08	1.04	1.34	1.32	0.96	0.97	1.11	1.17	1.18	1.13	1.01	0.89	0.98	0.94	0.94	0.90	1.07	1.02	1.10	465	▲ 36	422	▲ 8	1.10	▲ 0.07
	地域計	1.03	1.16	1.24	1.35	1.26	0.92	0.95	1.11	1.33	1.26	1.15	1.03	0.96	0.98	1.01	1.02	1.08	1.05	1.10	1.11	3,960	▲ 372	3,383	118	1.17	▲ 0.16
東部地域	福山	1.60	1.70	1.88	1.96	1.97	1.54	1.49	1.65	1.77	1.68	1.62	1.49	1.56	1.61	1.64	1.71	1.69	1.66	1.74	1.73	13,070	928	7,353	508	1.78	0.01
	府中	0.78	0.82	1.05	1.20	1.05	0.78	0.83	0.95	1.11	1.07	1.00	0.89	0.86	0.85	0.85	0.75	0.69	0.75	0.76	0.85	975	▲ 176	1,185	148	0.82	▲ 0.29
	尾道	1.39	1.53	1.74	2.05	2.00	1.41	1.42	1.61	1.75	1.68	1.51	1.31	1.20	1.20	1.22	1.27	1.28	1.32	1.43	1.46	2,716	▲ 391	1,880	103	1.44	▲ 0.31
	三原	1.43	1.43	1.66	1.55	1.62	1.23	1.33	1.48	1.76	1.62	1.50	1.29	1.20	1.21	1.30	1.36	1.31	1.30	1.30	1.36	1,611	▲ 375	1,256	129	1.28	▲ 0.48
	地域計	1.47	1.56	1.75	1.86	1.85	1.41	1.40	1.56	1.70	1.61	1.53	1.38	1.39	1.42	1.45	1.50	1.48	1.48	1.54	1.56	18,372	▲ 14	11,674	888	1.57	▲ 0.13
北部地域	三次	1.32	1.59	1.74	1.96	1.95	1.46	1.55	1.53	1.61	1.60	1.68	1.45	1.48	1.41	1.41	1.39	1.39	1.27	1.33	1.40	1,105	▲ 120	813	54	1.36	▲ 0.25
	庄原	1.65	1.67	1.77	1.68	1.45	1.07	1.16	1.30	1.51	1.46	1.32	1.14	1.10	1.07	1.15	1.21	1.16	1.16	1.08	1.22	506	▲ 86	429	37	1.18	▲ 0.33
	安芸高田	1.47	1.51	1.66	1.82	1.64	1.30	1.49	1.67	1.87	2.42	1.87	1.48	1.32	1.38	1.33	1.32	1.30	1.25	1.25	1.31	873	146	486	97	1.80	▲ 0.07
	地域計	1.44	1.59	1.73	1.85	1.73	1.31	1.43	1.51	1.65	1.77	1.63	1.37	1.33	1.30	1.32	1.32	1.31	1.23	1.25	1.33	2,484	▲ 60	1,728	188	1.44	▲ 0.21
広島県全体		1.52	1.68	1.88	2.08	1.96	1.29	1.38	1.57	1.77	1.67	1.61	1.47	1.42	1.45	1.48	1.51	1.52	1.52	1.56	1.64	69,200	▲ 1,510	42,461	2,463	1.63	▲ 0.14
季節調整値		-	-	-	-	-	-	-	-	1.63	1.57	1.57	1.57	1.56	1.56	1.53	1.53	1.52	1.52	1.50	1.50	68,130	▲ 1,413	45,452	2,668	1.50	▲ 0.13



6 職業安定等業務主要指標(その1)

年度/年・月	新規求人・求職							月間有効求人・求職							就 職		充 足			
	① 求 人 数		② 求職申込件数		③ 求人倍率[①÷②]			④ 求 人 数		⑤ 求 職 者 数		⑥ 求人倍率[④÷⑤]			⑦ 就 職 件 数		⑧	⑨ 充 足 数		⑩
	前年比		前年比		季節調整値	前年差前月差	前年比		前年比		季節調整値	前年差前月差	前年比		就職率[⑦÷②]	前年比		充足率[⑩÷⑨]		
平成27年度	24,755	9.6	9,771	▲ 5.8	2.53		0.35	67,979	10.6	44,578	▲ 6.8	1.52		0.23	3,867	▲ 4.9	39.6	4,105	▲ 4.6	16.6
28	25,333	2.3	9,428	▲ 3.5	2.69		0.16	70,568	3.8	42,029	▲ 5.7	1.68		0.16	3,700	▲ 4.3	39.2	3,891	▲ 5.2	15.4
29	27,549	8.7	9,220	▲ 2.2	2.99		0.30	76,799	8.8	40,889	▲ 2.7	1.88		0.20	3,573	▲ 3.4	38.8	3,740	▲ 3.9	13.6
30	29,376	6.6	9,237	0.2	3.18		0.19	83,177	8.3	40,032	▲ 2.1	2.08		0.20	3,296	▲ 7.8	35.7	3,512	▲ 6.1	12.0
令和元年度	27,058	▲ 7.9	9,144	▲ 1.0	2.96		▲ 0.22	77,616	▲ 6.7	39,517	▲ 1.3	1.96		▲ 0.12	3,065	▲ 7.0	33.5	3,240	▲ 7.7	12.0
2	20,279	▲ 25.1	8,947	▲ 2.2	2.27		▲ 0.69	57,092	▲ 26.4	44,157	11.7	1.29		▲ 0.67	2,597	▲ 15.3	29.0	2,756	▲ 14.9	13.6
3	22,577	11.3	8,797	▲ 1.7	2.57		0.30	62,661	9.8	45,364	2.7	1.38		0.09	2,628	1.2	29.9	2,837	2.9	12.6
4	24,599	9.0	8,699	▲ 1.1	2.83		0.26	69,275	10.6	44,028	▲ 2.9	1.57		0.19	2,503	▲ 4.8	28.8	2,685	▲ 5.4	10.9
令和4年 1月	24,387	12.4	9,027	5.5	2.70	2.62	▲ 0.05	66,931	19.5	43,332	1.0	1.54	1.42	0.03	2,126	▲ 3.5	23.6	2,329	0.6	9.6
2月	25,144	26.1	8,725	▲ 4.9	2.88	2.91	0.29	68,822	21.3	44,047	0.8	1.56	1.47	0.05	2,518	▲ 6.7	28.9	2,704	▲ 5.3	10.8
3月	24,574	10.6	9,622	▲ 6.5	2.55	2.71	▲ 0.20	70,280	17.9	45,962	0.8	1.53	1.50	0.03	3,535	▲ 8.6	36.7	3,900	▲ 4.8	15.9
4月	23,474	6.3	12,181	▲ 6.4	1.93	2.65	▲ 0.06	67,357	14.1	48,025	▲ 0.9	1.40	1.50	0.00	2,850	▲ 6.5	23.4	3,091	▲ 6.4	13.2
5月	23,519	22.2	9,617	15.3	2.45	2.73	0.08	66,602	14.9	48,340	1.8	1.38	1.50	0.00	2,696	0.0	28.0	2,898	2.8	12.3
6月	24,794	16.9	8,911	▲ 0.6	2.78	2.73	0.00	67,344	16.3	47,466	2.1	1.42	1.52	0.02	2,803	0.0	31.5	3,042	▲ 0.5	12.3
7月	23,852	12.7	7,879	▲ 0.8	3.03	2.88	0.15	67,446	17.2	44,962	1.1	1.50	1.56	0.04	2,372	▲ 1.7	30.1	2,571	▲ 0.6	10.8
8月	24,519	13.7	8,101	5.3	3.03	2.92	0.04	69,050	15.7	44,116	▲ 1.1	1.57	1.59	0.03	2,158	1.0	26.6	2,310	0.2	9.4
9月	24,505	13.2	8,234	▲ 2.8	2.98	2.90	▲ 0.02	69,463	13.9	43,702	▲ 2.8	1.59	1.60	0.01	2,399	▲ 7.7	29.1	2,568	▲ 8.3	10.5
10月	25,493	8.8	8,415	▲ 9.3	3.03	2.97	0.07	70,257	12.8	43,430	▲ 5.3	1.62	1.62	0.02	2,440	▲ 8.5	29.0	2,555	▲ 10.9	10.0
11月	25,274	5.8	7,449	▲ 4.9	3.39	3.01	0.04	70,966	9.2	42,185	▲ 7.0	1.68	1.63	0.01	2,336	▲ 10.2	31.4	2,522	▲ 10.1	10.0
12月	23,631	4.6	5,980	▲ 10.3	3.95	3.01	0.00	70,232	7.1	39,546	▲ 8.7	1.78	1.63	0.00	2,154	▲ 10.0	36.0	2,279	▲ 11.3	9.6
令和5年 1月	25,302	3.8	8,798	▲ 2.5	2.88	2.85	▲ 0.16	70,710	5.6	39,998	▲ 7.7	1.77	1.63	0.00	1,839	▲ 13.5	20.9	2,006	▲ 13.9	7.9
2月	25,132	▲ 0.0	9,190	5.3	2.73	2.80	▲ 0.05	70,085	1.8	42,031	▲ 4.6	1.67	1.57	▲ 0.06	2,439	▲ 3.1	26.5	2,650	▲ 2.0	10.5
3月	25,688	4.5	9,634	0.1	2.67	2.84	0.04	71,782	2.1	44,532	▲ 3.1	1.61	1.57	0.00	3,549	0.4	36.8	3,730	▲ 4.4	14.5
4月	24,285	3.5	11,888	▲ 2.4	2.04	2.76	▲ 0.08	68,527	1.7	46,544	▲ 3.1	1.47	1.57	0.00	2,770	▲ 2.8	23.3	2,994	▲ 3.1	12.3
5月	23,549	0.1	9,465	▲ 1.6	2.49	2.79	0.03	67,318	1.1	47,328	▲ 2.1	1.42	1.56	▲ 0.01	2,551	▲ 5.4	27.0	2,790	▲ 3.7	11.8
6月	25,186	1.6	8,610	▲ 3.4	2.93	2.89	0.10	68,000	1.0	46,955	▲ 1.1	1.45	1.56	0.00	2,683	▲ 4.3	31.2	2,871	▲ 5.6	11.4
7月	22,802	▲ 4.4	7,987	1.4	2.85	2.71	▲ 0.18	66,542	▲ 1.3	44,933	▲ 0.1	1.48	1.53	▲ 0.03	2,207	▲ 7.0	27.6	2,410	▲ 6.3	10.6
8月	24,184	▲ 1.4	7,930	▲ 2.1	3.05	2.76	0.05	67,363	▲ 2.4	44,629	1.2	1.51	1.53	0.00	2,137	▲ 1.0	26.9	2,321	0.5	9.6
9月	24,325	▲ 0.7	8,544	3.8	2.85	2.81	0.05	68,051	▲ 2.0	44,830	2.6	1.52	1.52	▲ 0.01	2,501	4.3	29.3	2,707	5.4	11.1
10月	24,327	▲ 4.6	8,757	4.1	2.78	2.77	▲ 0.04	68,317	▲ 2.8	45,031	3.7	1.52	1.52	0.00	2,522	3.4	28.8	2,709	6.0	11.1
11月	24,309	▲ 3.8	7,375	▲ 1.0	3.30	2.79	0.02	68,797	▲ 3.1	44,013	4.3	1.56	1.50	▲ 0.02	2,386	2.1	32.4	2,598	3.0	10.7
12月	23,665	0.1	6,180	3.3	3.83	2.88	0.09	68,279	▲ 2.8	41,695	5.4	1.64	1.50	0.00	2,198	2.0	35.6	2,367	3.9	10.0
令和6年 1月	25,330	0.1	9,131	3.8	2.77	2.76	▲ 0.12	69,200	▲ 2.1	42,461	6.2	1.63	1.50	0.00	1,962	6.7	21.5	2,092	4.3	8.3

(注) 1 求人・求職関係は、学卒を除きパートタイムを含む。

7 職業安定等業務主要指標(その2)

年度/年・月	正社員有効求人・求職						パートタイム有効求人・求職						全国の求人倍率				完全失業者数 [万人]		完全失業率			
	① 求人数		② 常用求職者数		③ 求人倍率[①÷②]		④ 求人数		⑤ 求職者数		⑥ 求人倍率[④÷⑤]		⑦ 新規	⑧ 有効		⑨ 正社員有効	⑩ パートタイム有効	⑪ 全国	⑫ 広島	⑬ 全国	⑭ 広島	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年差	前年比	前年比	前年比	前年比	前年差	前年差	季節調整値	季節調整値	季節調整値	季節調整値	季節調整値	季節調整値	季節調整値	季節調整値	季節調整値		
平成27年度	29,328	10.9	28,362	▲ 7.4	1.03	0.17	27,577	12.1	16,144	▲ 5.8	1.71	0.27	1.86	1.23	0.77	1.57	222	4.4	3.4	3.0		
28	30,443	3.8	26,356	▲ 7.1	1.16	0.13	29,221	6.0	15,606	▲ 3.3	1.87	0.16	2.08	1.39	0.89	1.73	208	4.0	3.1	2.8		
29	31,830	4.6	25,151	▲ 4.6	1.27	0.11	33,526	14.7	15,660	0.3	2.14	0.27	2.29	1.54	1.03	1.80	190	3.5	2.8	2.4		
30	34,196	7.4	24,460	▲ 2.7	1.40	0.13	37,124	10.7	15,496	▲ 1.0	2.40	0.26	2.42	1.62	1.13	1.81	167	3.5	2.4	2.4		
令和元年度	32,632	▲ 4.6	23,893	▲ 2.3	1.37	▲ 0.03	35,073	▲ 5.5	15,543	0.3	2.26	▲ 0.14	2.35	1.55	1.12	1.71	162	3.5	2.4	2.4		
2	26,724	▲ 18.1	26,732	11.9	1.00	▲ 0.37	23,834	▲ 32.0	17,357	11.7	1.37	▲ 0.89	1.90	1.10	0.83	1.18	192	3.6	2.8	2.4		
3	29,471	10.3	26,890	0.6	1.10	0.10	24,675	3.5	18,409	6.1	1.34	▲ 0.03	2.08	1.16	0.90	1.16	195	3.5	2.8	2.4		
4	30,562	3.7	25,895	▲ 3.7	1.18	0.08	27,398	11.0	18,076	▲ 1.8	1.52	0.18	2.30	1.31	1.01	1.31	179	3.2	2.6	2.2		
令和4年 1月	30,327	12.5	26,014	0.8	1.17	0.12	26,825	20.5	17,263	1.2	1.55	0.25	2.17	2.17	1.27	1.20	0.97	1.32	185	2.7	2.8	
2月	30,907	13.0	26,453	0.6	1.17	0.13	27,597	23.0	17,538	1.1	1.57	0.28	2.20	2.24	1.28	1.21	0.97	1.34	180	2.6	2.7	
3月	30,489	7.9	27,413	▲ 0.1	1.11	0.08	28,674	19.1	18,488	2.2	1.55	0.22	2.04	2.20	1.25	1.23	0.95	1.30	180	3.4	2.6	2.3
4月	29,480	4.0	27,789	▲ 1.6	1.06	0.06	27,688	16.4	20,180	0.1	1.37	0.19	1.64	2.21	1.17	1.24	0.92	1.15	188	2.7	2.6	
5月	29,100	3.8	27,742	0.8	1.05	0.03	27,446	19.4	20,540	3.3	1.34	0.18	1.97	2.22	1.15	1.25	0.91	1.12	191	2.8	2.6	
6月	29,585	4.9	27,214	1.3	1.09	0.04	27,208	20.8	20,191	3.2	1.35	0.20	2.31	2.23	1.19	1.27	0.95	1.15	186	3.2	2.7	2.2
7月	30,316	7.8	26,399	0.8	1.15	0.08	26,684	20.3	18,491	1.6	1.44	0.22	2.51	2.33	1.26	1.29	0.98	1.23	176	2.5	2.5	
8月	30,932	6.9	26,069	▲ 2.1	1.19	0.10	27,027	17.8	17,970	0.4	1.50	0.22	2.34	2.30	1.29	1.31	1.00	1.29	177	2.6	2.5	
9月	30,899	5.1	25,869	▲ 4.2	1.19	0.10	26,926	15.0	17,768	▲ 0.6	1.52	0.21	2.45	2.30	1.32	1.32	1.02	1.31	187	3.1	2.7	2.1
10月	31,034	4.0	25,530	▲ 7.0	1.22	0.13	27,033	13.5	17,840	▲ 2.8	1.52	0.22	2.55	2.34	1.35	1.33	1.04	1.34	178	2.6	2.6	
11月	31,115	1.6	24,831	▲ 8.3	1.25	0.12	27,899	9.0	17,297	▲ 5.1	1.61	0.21	2.61	2.39	1.39	1.35	1.07	1.40	165	2.4	2.5	
12月	31,167	2.5	23,453	▲ 9.3	1.33	0.15	26,947	4.7	16,042	▲ 8.0	1.68	0.20	2.93	2.39	1.45	1.35	1.11	1.48	158	2.9	2.3	2.0
令和5年 1月	31,045	2.4	24,021	▲ 7.7	1.29	0.12	27,786	3.6	15,931	▲ 7.7	1.74	0.19	2.32	2.35	1.44	1.35	1.09	1.50	164	2.4	2.5	
2月	31,220	1.0	25,211	▲ 4.7	1.24	0.07	27,486	▲ 0.4	16,779	▲ 4.3	1.64	0.07	2.29	2.33	1.41	1.34	1.06	1.49	174	2.5	2.6	
3月	30,850	1.2	26,608	▲ 2.9	1.16	0.05	28,641	▲ 0.1	17,881	▲ 3.3	1.60	0.05	2.13	2.31	1.36	1.32	1.02	1.42	193	2.9	2.7	2.0
4月	30,119	2.2	27,232	▲ 2.0	1.11	0.05	27,354	▲ 1.2	19,262	▲ 4.5	1.42	0.05	1.68	2.25	1.24	1.32	0.98	1.23	190	2.7	2.6	
5月	30,301	4.1	27,467	▲ 1.0	1.10	0.05	26,377	▲ 3.9	19,796	▲ 3.6	1.33	▲ 0.01	2.06	2.32	1.21	1.32	0.96	1.17	188	2.7	2.6	
6月	31,631	6.9	27,196	▲ 0.1	1.16	0.07	25,621	▲ 5.8	19,693	▲ 2.5	1.30	▲ 0.05	2.38	2.31	1.23	1.31	0.99	1.17	179	3.3	2.6	2.2
7月	31,610	4.3	26,569	0.6	1.19	0.04	24,547	▲ 8.0	18,298	▲ 1.0	1.34	▲ 0.10	2.43	2.27	1.26	1.30	1.01	1.23	183	2.6	2.6	
8月	32,374	4.7	26,745	2.6	1.21	0.02	24,416	▲ 9.7	17,830	▲ 0.8	1.37	▲ 0.13	2.42	2.31	1.28	1.30	1.01	1.27	186	2.7	2.6	
9月	32,452	5.0	26,751	3.4	1.21	0.02	24,653	▲ 8.4	18,027	1.5	1.37	▲ 0.15	2.39	2.25	1.29	1.29	1.02	1.27	182	2.9	2.6	2.0
10月	32,178	3.7	26,681	4.5	1.21	▲ 0.01	25,294	▲ 6.4	18,301	2.6	1.38	▲ 0.14	2.40	2.25	1.31	1.29	1.02	1.29	175	2.5	2.5	
11月	32,594	4.8	25,936	4.5	1.26	0.01	25,911	▲ 7.1	18,025	4.2	1.44	▲ 0.17	2.52	2.25	1.32	1.27	1.04	1.31	169	2.4	2.5	
12月	32,300	3.6	24,717	5.4	1.31	▲ 0.02	25,329	▲ 6.0	16,925	5.5	1.50	▲ 0.18	2.78	2.25	1.37	1.27	1.08	1.37	156	2.9	2.3	2.0
令和6年 1月	32,711	5.4	25,234	5.0	1.30	0.01	26,514	▲ 4.6	17,179	7.8	1.54	▲ 0.20	2.23	2.28	1.35	1.27	1.05	1.37	163	2.4	2.4	

(注) 1 完全失業者数及び完全失業率は総務省統計局「労働力調査」による。年度欄は年平均値。

8 職業安定等業務主要指標(その3)

年度/年・月	産業別新規求人数(主な産業)																						
	① 建設業		② 製造業		③ 情報通信業		④ 運輸業、郵便業		⑤ 卸売業、小売業		⑥ 学術研究、専門・技術サービス業		⑦ 宿泊業、飲食サービス業		⑧ 生活関連サービス業、娯楽業		⑨ 教育、学習支援業		⑩ 医療、福祉		⑪ サービス業		
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
平成27年度	1,606	8.1	2,710	5.0	461	16.4	1,542	7.2	4,955	16.1	786	4.4	1,325	8.9	950	9.1	261	13.5	4,744	6.6	3,539	8.4	
28	1,613	0.4	2,644	▲2.4	491	6.5	1,606	4.2	5,098	2.9	759	▲3.4	1,380	4.2	1,033	8.7	264	1.1	4,971	4.8	3,630	2.6	
29	1,596	▲1.1	2,896	9.5	471	▲4.1	1,725	7.4	6,041	18.5	775	2.1	1,426	3.3	1,068	3.4	318	20.5	5,370	8.0	4,024	10.9	
30	1,701	6.6	3,136	8.3	411	▲12.7	1,778	3.1	7,025	16.3	851	9.8	1,440	1.0	1,074	0.6	278	▲12.6	5,625	4.7	4,131	2.7	
令和元年度	1,680	▲1.2	2,679	▲14.6	378	▲8.0	1,694	▲4.7	6,128	▲12.8	740	▲13.0	1,437	▲0.2	933	▲13.1	378	36.0	5,606	▲0.3	3,654	▲11.5	
2	1,597	▲4.9	1,914	▲28.6	298	▲21.2	1,280	▲24.4	3,861	▲37.0	486	▲34.3	1,059	▲26.3	740	▲20.7	259	▲31.5	4,833	▲13.8	2,656	▲27.3	
3	1,697	6.3	2,580	34.8	289	▲3.0	1,391	8.7	4,124	6.8	547	12.6	1,172	10.7	793	7.2	266	2.7	5,114	5.8	3,406	28.2	
4	1,630	▲3.9	2,773	7.5	262	▲9.3	1,475	6.0	4,508	9.3	568	3.8	1,333	13.7	691	▲12.9	279	4.9	5,287	3.4	4,513	32.5	
令和4年	1月	1,684	4.8	2,892	33.0	371	8.2	1,561	23.9	4,490	28.2	674	11.8	1,088	▲8.1	786	▲12.3	357	17.0	5,628	3.7	3,350	26.7
	2月	1,598	1.8	2,809	48.4	234	▲0.8	1,477	14.6	4,825	50.2	560	▲2.6	1,532	44.4	774	▲4.3	348	11.5	5,280	14.1	4,150	44.8
	3月	1,843	1.4	3,103	34.1	249	15.3	1,268	1.4	4,428	14.4	518	15.4	1,084	▲16.9	555	▲30.0	267	3.9	5,389	8.0	4,545	34.1
	4月	1,698	▲0.5	2,465	8.0	296	▲14.5	1,497	5.3	4,716	14.2	655	3.6	1,220	9.0	597	▲46.4	236	▲14.8	5,280	▲2.3	3,852	41.6
	5月	1,646	2.3	2,350	20.7	264	▲20.5	1,420	32.2	4,585	26.7	567	13.9	1,635	32.8	842	35.2	297	16.5	5,159	22.2	3,797	38.0
	6月	1,753	▲6.2	3,193	30.6	252	3.3	1,569	13.5	4,354	11.2	531	16.7	1,124	17.8	651	▲15.9	218	10.1	5,265	10.7	4,889	54.7
	7月	1,641	3.2	2,552	15.6	264	13.3	1,419	2.5	5,009	29.6	616	7.1	1,257	19.0	615	▲36.1	263	28.9	5,128	▲4.5	4,031	42.9
	8月	1,562	▲2.4	2,488	6.2	252	▲19.2	1,554	16.3	4,491	9.3	596	16.9	1,657	28.7	928	35.3	265	8.6	5,266	10.2	4,195	30.6
	9月	1,699	▲7.1	3,392	18.4	227	▲4.2	1,419	2.2	4,288	11.9	518	0.8	1,095	28.1	611	▲21.4	228	20.6	5,073	4.5	4,966	44.4
	10月	1,719	▲3.2	2,784	12.9	304	▲3.8	1,434	▲15.6	5,038	31.3	646	7.7	1,311	6.8	601	▲42.2	240	▲16.1	5,447	▲0.9	4,853	41.9
	11月	1,461	▲11.8	2,557	▲3.6	251	▲21.3	1,632	12.6	4,530	▲3.4	534	▲1.8	1,589	2.1	789	▲0.8	337	25.7	5,313	8.6	4,581	29.8
	12月	1,502	▲6.5	3,169	7.4	278	2.6	1,352	7.9	3,648	▲2.5	502	2.7	1,079	0.5	557	▲10.7	306	3.7	5,331	0.5	4,727	25.3
令和5年	1月	1,596	▲5.2	2,718	▲6.0	289	▲22.1	1,560	▲0.1	4,383	▲2.4	612	▲9.2	1,297	19.2	702	▲10.7	310	▲13.2	5,609	▲0.3	4,604	37.4
	2月	1,671	4.6	2,474	▲11.9	204	▲12.8	1,523	3.1	4,496	▲6.8	519	▲7.3	1,474	▲3.8	739	▲4.5	309	▲11.2	5,229	▲1.0	4,465	7.6
	3月	1,608	▲12.8	3,131	0.9	259	4.0	1,319	4.0	4,554	2.8	521	0.6	1,263	16.5	663	19.5	333	24.7	5,345	▲0.8	5,193	14.3
	4月	1,537	▲9.5	2,356	▲4.4	310	4.7	1,477	▲1.3	4,420	▲6.3	654	▲0.2	1,314	7.7	734	22.9	258	9.3	5,137	▲2.7	4,896	27.1
	5月	1,532	▲6.9	2,239	▲4.7	211	▲20.1	1,530	7.7	5,504	20.0	490	▲13.6	1,175	▲28.1	756	▲10.2	205	▲31.0	4,485	▲13.1	4,070	7.2
	6月	1,795	2.4	3,170	▲0.7	206	▲18.3	1,471	▲6.2	3,916	▲10.1	498	▲6.2	1,331	18.4	875	34.4	356	63.3	5,291	0.5	4,892	0.1
	7月	1,389	▲15.4	2,373	▲7.0	254	▲3.8	1,471	3.7	4,350	▲13.2	709	15.1	1,166	▲7.2	627	2.0	208	▲20.9	4,815	▲6.1	4,301	6.7
	8月	1,462	▲6.4	2,531	1.7	304	20.6	1,630	4.9	5,326	18.6	494	▲17.1	1,071	▲35.4	748	▲19.4	229	▲13.6	4,792	▲9.0	4,194	▲0.0
	9月	1,833	7.9	3,014	▲11.1	204	▲10.1	1,372	▲3.3	4,174	▲2.7	517	▲0.2	1,075	▲1.8	715	17.0	308	35.1	5,188	2.3	4,699	▲5.4
	10月	1,373	▲20.1	2,717	▲2.4	306	0.7	1,667	16.2	4,425	▲12.2	597	▲7.6	1,142	▲12.9	714	18.8	291	21.3	5,081	▲6.7	4,513	▲7.0
	11月	1,531	4.8	2,368	▲7.4	270	7.6	1,471	▲9.9	5,109	12.8	530	▲0.7	1,269	▲20.1	679	▲13.9	315	▲6.5	4,622	▲13.0	4,283	▲6.5
	12月	1,780	18.5	2,565	▲19.1	278	0.0	1,241	▲8.2	4,017	10.1	472	▲6.0	935	▲13.3	987	77.2	370	20.9	5,299	▲0.6	4,334	▲8.3
令和6年	1月	1,452	▲9.0	2,492	▲8.3	300	3.8	1,542	▲1.2	4,579	4.5	635	3.8	1,060	▲18.3	746	6.3	416	34.2	5,597	▲0.2	4,435	▲3.7

(注) 平成21年度から「日本標準産業分類」に基づいて計上している。

9 職業安定等業務主要指標(その4)

年度/年・月		就業・不就業状態別新規求職者数(パートを含む常用)																							
		① 新規求職者数 [②+③+⑨]		② 在職者		③ 離職者 [④+⑧]		④ 雇⽤者				⑤ 定年		⑥ 事業主都合		⑦ 自己都合		⑧ 自営		⑨ 無業者 [⑩+⑪]		⑩ 家事・育児 従事者		⑪ その他	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
平成27年度		9,737	▲ 5.7	2,470	1.4	5,984	▲ 7.1	5,879	▲ 7.0	247	▲ 9.5	1,375	▲ 8.5	4,248	▲ 6.3	105	▲ 11.8	1,282	▲ 12.0	506	▲ 7.8	776	▲ 14.5		
28		9,388	▲ 3.6	2,438	▲ 1.3	5,770	▲ 3.6	5,678	▲ 3.4	247	0.0	1,262	▲ 8.2	4,158	▲ 2.1	92	▲ 12.4	1,181	▲ 7.9	501	▲ 1.0	680	▲ 12.4		
29		9,177	▲ 2.2	2,485	1.9	5,578	▲ 3.3	5,488	▲ 3.3	242	▲ 2.0	1,204	▲ 4.6	4,030	▲ 3.1	90	▲ 2.2	1,115	▲ 5.6	449	▲ 10.4	666	▲ 2.1		
30		9,199	0.2	2,492	0.3	5,716	2.5	5,628	2.6	265	9.5	1,245	3.4	4,101	1.8	89	▲ 1.1	991	▲ 11.1	374	▲ 16.7	617	▲ 7.4		
令和元年度		9,105	▲ 1.0	2,439	▲ 2.1	5,780	1.1	5,690	1.1	264	▲ 0.4	1,254	0.7	4,154	1.3	90	1.1	886	▲ 10.6	362	▲ 3.2	524	▲ 15.1		
2		8,902	▲ 2.2	2,217	▲ 9.1	5,952	3.0	5,862	3.0	264	0.0	1,620	29.2	3,961	▲ 4.6	90	0.0	733	▲ 17.3	308	▲ 14.9	426	▲ 18.7		
3		8,758	▲ 1.6	2,330	5.1	5,629	▲ 5.4	5,534	▲ 5.6	265	0.4	1,321	▲ 18.5	3,923	▲ 1.0	95	5.6	799	9.0	324	5.2	474	11.3		
4		8,666	▲ 1.1	2,272	▲ 2.5	5,604	▲ 0.4	5,513	▲ 0.4	286	7.9	1,167	▲ 11.7	4,027	2.7	91	▲ 4.2	790	▲ 1.1	302	▲ 6.8	488	3.0		
令和4年	1月	8,989	5.5	2,604	14.1	5,712	1.4	5,602	1.2	238	12.8	1,247	▲ 5.8	4,089	2.5	110	13.4	673	11.1	256	▲ 10.2	417	29.9		
	2月	8,690	▲ 4.8	3,021	▲ 3.6	4,922	▲ 5.1	4,834	▲ 4.7	182	▲ 12.5	995	▲ 15.4	3,630	▲ 1.3	88	▲ 20.7	747	▲ 8.0	292	▲ 16.6	455	▲ 1.5		
	3月	9,588	▲ 6.4	3,021	▲ 3.6	5,588	▲ 6.6	5,484	▲ 6.4	229	4.1	1,088	▲ 21.8	4,139	▲ 2.2	104	▲ 14.8	979	▲ 13.5	350	▲ 14.0	629	▲ 13.2		
	4月	12,139	▲ 6.3	2,074	▲ 4.3	9,066	▲ 6.1	8,948	▲ 6.4	870	2.6	2,496	▲ 14.8	5,520	▲ 4.0	118	20.4	999	▲ 11.9	343	▲ 21.9	656	▲ 5.6		
	5月	9,573	15.4	2,196	14.4	6,449	15.2	6,360	15.2	360	28.6	1,459	5.6	4,507	17.3	89	17.1	928	18.5	376	11.2	552	24.0		
	6月	8,873	▲ 0.5	2,404	7.4	5,621	▲ 3.4	5,511	▲ 3.7	272	43.9	1,096	▲ 21.9	4,111	0.3	110	14.6	848	▲ 1.9	336	▲ 2.0	512	▲ 1.7		
	7月	7,836	▲ 0.7	2,059	▲ 0.8	5,111	▲ 0.1	5,048	0.7	217	21.2	1,167	▲ 5.4	3,621	1.3	63	▲ 38.8	666	▲ 4.4	229	▲ 11.2	437	▲ 0.5		
	8月	8,069	5.4	2,086	0.3	5,262	6.5	5,175	6.8	221	6.3	971	▲ 6.9	3,948	10.2	87	▲ 10.3	721	13.5	266	3.5	455	20.4		
	9月	8,203	▲ 2.9	2,172	▲ 6.5	5,240	▲ 2.3	5,150	▲ 2.4	212	10.4	954	▲ 15.0	3,955	0.5	90	0.0	791	4.5	335	1.5	456	6.8		
	10月	8,379	▲ 9.3	2,029	▲ 15.4	5,518	▲ 7.8	5,418	▲ 8.2	252	▲ 11.0	1,066	▲ 29.7	4,070	0.1	100	12.4	832	▲ 2.2	339	▲ 5.0	493	▲ 0.2		
	11月	7,418	▲ 4.8	2,025	▲ 5.7	4,684	▲ 2.5	4,590	▲ 2.6	163	▲ 19.7	859	▲ 17.4	3,535	2.7	94	4.4	709	▲ 15.9	278	▲ 27.4	431	▲ 6.3		
	12月	5,958	▲ 10.1	1,832	▲ 6.9	3,609	▲ 10.6	3,545	▲ 10.1	156	6.1	734	▲ 14.4	2,637	▲ 9.6	64	▲ 31.2	517	▲ 16.9	192	▲ 33.6	325	▲ 2.4		
令和5年	1月	8,771	▲ 2.4	2,527	▲ 3.0	5,531	▲ 3.2	5,435	▲ 3.0	254	6.7	1,025	▲ 17.8	4,126	0.9	96	▲ 12.7	713	5.9	281	9.8	432	3.6		
	2月	9,168	5.5	2,893	▲ 4.2	5,495	11.6	5,405	11.8	236	29.7	1,091	9.6	4,053	11.7	90	2.3	780	4.4	312	6.8	468	2.9		
	3月	9,605	0.2	2,965	▲ 1.9	5,663	1.3	5,567	1.5	223	▲ 2.6	1,083	▲ 0.5	4,235	2.3	96	▲ 7.7	977	▲ 0.2	337	▲ 3.7	640	1.7		
	4月	11,825	▲ 2.6	2,097	1.1	8,769	▲ 3.3	8,665	▲ 3.2	773	▲ 11.1	2,264	▲ 9.3	5,549	0.5	104	▲ 11.9	959	▲ 4.0	346	0.9	613	▲ 6.6		
	5月	9,427	▲ 1.5	2,069	▲ 5.8	6,510	0.9	6,418	0.9	375	4.2	1,480	1.4	4,494	▲ 0.3	92	3.4	848	▲ 8.6	346	▲ 8.0	502	▲ 9.1		
	6月	8,575	▲ 3.4	2,159	▲ 10.2	5,589	▲ 0.6	5,492	▲ 0.3	222	▲ 18.4	1,255	14.5	3,968	▲ 3.5	97	▲ 11.8	827	▲ 2.5	296	▲ 11.9	531	3.7		
	7月	7,963	1.6	2,012	▲ 2.3	5,297	3.6	5,221	3.4	221	1.8	1,248	6.9	3,713	2.5	76	20.6	654	▲ 1.8	219	▲ 4.4	435	▲ 0.5		
	8月	7,901	▲ 2.1	2,090	0.2	5,130	▲ 2.5	5,059	▲ 2.2	209	▲ 5.4	1,041	7.2	3,777	▲ 4.3	71	▲ 18.4	681	▲ 5.5	244	▲ 8.3	437	▲ 4.0		
	9月	8,513	3.8	2,070	▲ 4.7	5,600	6.9	5,499	6.8	221	4.2	1,135	19.0	4,090	3.4	101	12.2	843	6.6	372	11.0	471	3.3		
	10月	8,725	4.1	2,107	3.8	5,848	6.0	5,761	6.3	272	7.9	1,356	27.2	4,090	0.5	87	▲ 13.0	770	▲ 7.5	307	▲ 9.4	463	▲ 6.1		
	11月	7,336	▲ 1.1	1,941	▲ 4.1	4,741	1.2	4,662	1.6	208	27.6	1,034	20.4	3,386	▲ 4.2	79	▲ 16.0	654	▲ 7.8	279	0.4	375	▲ 13.0		
	12月	6,160	3.4	1,821	▲ 0.6	3,785	4.9	3,713	4.7	150	▲ 3.8	792	7.9	2,734	3.7	72	12.5	554	7.2	217	13.0	337	3.7		
令和6年	1月	9,109	3.9	2,550	0.9	5,828	5.4	5,730	5.4	264	3.9	1,156	12.8	4,262	3.3	98	2.1	731	2.5	280	▲ 0.4	451	4.4		

(注) 「⑪その他」は、離職後1年を超える者などである。

10 職業安定等業務主要指標(その5)

年度/年・月	雇 用 保 険 関 係													基本手当(基本分)					
	① 月末適用事業所数		② 月末被保険者数		③ 資格取得者数		④ 資格喪失者数		⑤ 離職票交付枚数		⑥ 受給資格決定件数		⑦ 初回受給者数		⑧ 受給者実人員		⑨ 受給率	⑩ 支給額	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	[⑧÷(②+⑧)]	[十万円]	
平成27年度	49,475	0.7	961,092	2.1	14,944	1.2	13,368	▲ 1.1	8,956	▲ 0.5	2,927	▲ 5.2	2,367	▲ 5.9	10,211	▲ 8.1	1.1	11,615	
28	50,032	1.1	973,836	1.3	15,502	3.7	13,552	▲ 1.4	9,051	▲ 1.1	2,826	▲ 3.5	2,206	▲ 6.8	9,580	▲ 6.2	1.0	10,849	
29	50,835	1.6	1,000,772	2.8	15,423	▲ 0.5	13,929	▲ 2.8	9,031	▲ 0.2	2,725	▲ 3.6	2,139	▲ 3.0	9,178	▲ 4.2	0.9	10,468	
30	51,249	0.8	1,012,413	1.2	15,029	▲ 2.6	14,222	▲ 2.1	9,202	▲ 1.9	2,773	▲ 1.8	2,455	▲ 14.8	10,047	▲ 9.5	1.0	11,770	
令和元年度	51,642	0.8	1,021,546	0.9	15,128	0.7	14,230	0.1	9,198	▲ 0.0	2,708	▲ 2.3	2,300	▲ 6.3	9,952	▲ 0.9	1.0	11,771	
2	52,345	1.4	1,024,250	0.3	13,207	▲ 12.7	13,152	▲ 7.6	8,855	▲ 3.7	2,893	▲ 6.8	2,406	▲ 4.6	10,397	▲ 4.5	1.0	12,718	
3	52,962	1.2	1,029,858	0.5	12,633	▲ 4.3	13,581	▲ 3.3	9,034	▲ 2.0	2,586	▲ 10.6	2,208	▲ 8.2	9,972	▲ 4.1	1.0	12,090	
4	53,308	0.7	1,023,784	▲ 0.6	13,732	▲ 8.7	13,801	▲ 1.6	9,178	▲ 1.6	2,568	▲ 0.7	2,136	▲ 3.3	9,357	▲ 6.2	0.9	11,432	
令和4年	1月	53,049	1.1	1,023,803	0.3	9,642	▲ 3.5	13,636	▲ 3.3	9,437	▲ 5.3	2,295	▲ 2.6	1,706	▲ 19.3	9,235	▲ 9.6	0.9	11,331
	2月	53,127	1.0	1,021,251	▲ 0.0	9,675	▲ 9.7	10,545	▲ 8.5	7,460	▲ 11.7	2,273	▲ 6.6	1,813	▲ 17.7	8,706	▲ 12.8	0.8	9,913
	3月	53,198	1.0	1,019,273	▲ 1.5	10,678	▲ 8.9	12,641	▲ 3.7	8,730	▲ 1.0	2,553	▲ 0.5	2,004	▲ 1.9	8,838	▲ 11.2	0.9	11,989
	4月	53,282	0.9	1,017,987	▲ 1.4	26,127	▲ 1.7	27,444	▲ 4.3	18,803	▲ 3.2	3,098	▲ 11.1	2,072	▲ 13.3	8,361	▲ 12.0	0.8	9,550
	5月	53,332	0.8	1,025,755	▲ 1.0	21,248	▲ 22.2	13,484	▲ 5.8	8,524	▲ 1.5	3,644	▲ 3.6	2,990	▲ 0.4	9,498	▲ 5.9	0.9	11,366
	6月	53,391	0.7	1,028,116	▲ 0.9	13,989	▲ 8.5	11,744	▲ 9.8	7,675	▲ 7.5	2,868	▲ 1.5	2,625	▲ 2.4	10,087	▲ 6.1	1.0	12,673
	7月	53,412	0.8	1,028,434	▲ 0.7	13,344	▲ 19.3	12,778	▲ 2.9	8,507	▲ 8.5	2,305	▲ 0.8	2,314	▲ 9.5	10,298	▲ 6.8	1.0	11,691
	8月	53,475	0.7	1,026,893	▲ 0.7	11,126	▲ 9.5	12,603	▲ 5.9	8,513	▲ 6.5	2,422	▲ 17.1	2,434	▲ 9.4	11,008	▲ 1.8	1.1	14,240
	9月	53,083	0.7	1,025,366	▲ 0.6	10,467	▲ 2.5	11,656	▲ 2.6	8,118	▲ 1.1	2,275	▲ 4.0	1,920	▲ 4.1	10,237	▲ 4.8	1.0	12,772
	10月	53,138	0.6	1,022,180	▲ 0.7	13,271	▲ 17.3	15,954	▲ 19.2	9,864	▲ 6.5	2,498	▲ 16.7	1,795	▲ 6.7	9,535	▲ 4.9	0.9	11,215
	11月	53,199	0.6	1,021,919	▲ 0.6	11,544	▲ 14.5	11,196	▲ 4.7	7,345	▲ 6.2	2,307	▲ 2.5	2,082	▲ 8.8	9,198	▲ 8.1	0.9	11,776
	12月	53,249	0.5	1,025,462	▲ 0.2	9,928	▲ 5.9	9,771	▲ 0.1	6,227	▲ 3.2	1,937	▲ 1.0	1,773	▲ 12.4	8,638	▲ 8.8	0.8	9,973
令和5年	1月	53,303	0.5	1,021,472	▲ 0.2	9,930	▲ 3.0	13,752	▲ 0.9	9,176	▲ 2.8	1,984	▲ 13.6	1,863	▲ 9.2	8,676	▲ 6.1	0.8	11,326
	2月	53,394	0.5	1,021,177	▲ 0.0	11,044	▲ 14.1	11,747	▲ 11.4	8,116	▲ 8.8	2,490	▲ 9.5	1,798	▲ 0.8	8,318	▲ 4.5	0.8	9,600
	3月	53,439	0.5	1,020,644	▲ 0.1	12,763	▲ 19.5	13,488	▲ 6.7	9,267	▲ 6.2	2,986	▲ 17.0	1,961	▲ 2.1	8,433	▲ 4.6	0.8	10,996
	4月	53,476	0.4	1,014,661	▲ 0.3	23,105	▲ 11.6	29,278	▲ 6.7	21,025	▲ 11.8	3,373	▲ 8.9	2,109	▲ 1.8	8,169	▲ 2.3	0.8	9,423
	5月	53,514	0.3	1,024,388	▲ 0.1	24,078	▲ 13.3	14,468	▲ 7.3	9,940	▲ 16.6	3,828	▲ 5.0	3,212	▲ 7.4	9,495	▲ 0.0	0.9	12,264
	6月	53,521	0.2	1,025,133	▲ 0.3	12,859	▲ 8.1	12,142	▲ 3.4	8,105	▲ 5.6	2,917	▲ 1.7	2,578	▲ 1.8	10,032	▲ 0.5	1.0	12,483
	7月	53,528	0.2	1,024,463	▲ 0.4	12,082	▲ 9.5	12,538	▲ 1.9	8,537	▲ 0.4	2,406	▲ 4.4	2,700	▲ 16.7	10,734	▲ 4.2	1.0	12,662
	8月	53,556	0.2	1,022,407	▲ 0.4	11,092	▲ 0.3	12,929	▲ 2.6	8,936	▲ 5.0	2,546	▲ 5.1	2,721	▲ 11.8	11,411	▲ 3.7	1.1	16,412
	9月	53,062	▲ 0.0	1,021,492	▲ 0.4	11,478	▲ 9.7	12,383	▲ 6.2	8,474	▲ 4.4	2,525	▲ 11.0	1,847	▲ 3.8	10,603	▲ 3.6	1.0	12,965
	10月	53,129	▲ 0.0	1,019,682	▲ 0.2	12,411	▲ 6.5	14,435	▲ 9.5	10,008	▲ 1.5	2,922	▲ 17.0	2,202	▲ 22.7	10,712	▲ 12.3	1.0	13,443
	11月	53,185	▲ 0.0	1,020,195	▲ 0.2	11,796	▲ 2.2	11,094	▲ 0.9	7,554	▲ 2.8	2,283	▲ 1.0	2,376	▲ 14.1	10,256	▲ 11.5	1.0	13,393
	12月	53,249	0.0	1,016,798	▲ 0.8	9,663	▲ 2.7	9,540	▲ 2.4	6,247	▲ 0.3	1,934	▲ 0.2	1,807	▲ 1.9	9,451	▲ 9.4	0.9	10,793
令和6年	1月	53,309	0.0	1,012,946	▲ 0.8	10,290	▲ 3.6	14,134	▲ 2.8	9,605	▲ 4.7	2,371	▲ 19.5	1,958	▲ 5.1	9,739	▲ 12.3	1.0	13,603

(注) 1 「②月末被保険者数」及び「⑤離職票交付枚数」は、全被保険者分で、基本手当は延長分を含まず。

2 雇用保険の受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得る。

11 ハローワークのマッチング機能に関する業務の主要指標についての数値目標及び実績<その1> (令和6年1月末現在)

主要指標	区分	労働局計	広島	広島西条	呉	尾道	福山	三原	三次	可部	府中	広島東	廿日市
就職件数(一般)	数値目標	32,668	6,964	2,918	3,056	1,994	5,001	1,289	1,804	2,590	1,116	3,401	2,535
	実績	23,859	4,962	2,048	2,316	1,440	3,625	1,000	1,462	1,792	869	2,447	1,898
求人充足件数(一般)	数値目標	34,933	10,501	2,678	2,648	1,881	6,083	1,062	1,686	1,361	650	5,103	1,280
	実績	25,859	7,667	1,879	2,027	1,347	4,534	798	1,252	930	488	3,994	943

(注)1 数値目標は令和5年度における年間目標値で、実績は当月までの累計である。

2 出張所の数値目標及び実績は、本所(竹原は広島西条、安芸高田及び庄原は三次、大竹は廿日市)に含まれている。

3 就職件数については、オンライン自主応募によるものを含まない。

12 ハローワークのマッチング機能に関する業務の主要指標についての数値目標及び実績<その2> (令和5年11月末現在)

主要指標	区分	労働局計	広島	広島西条	呉	尾道	福山	三原	三次	可部	府中	広島東	廿日市
雇用保険受給者の 早期再就職件数	数値目標	10,042	2,332	840	770	542	1,752	348	444	719	153	1,445	697
	実績	7,719	1,792	676	590	442	1,326	275	319	558	115	1,093	533

(注)1 数値目標は令和5年度における年間目標値で、実績は2か月後の集計となるため、前月又は前々月までの累計となる。

2 出張所の数値目標及び実績は、本所(竹原は広島西条、安芸高田及び庄原は三次、大竹は廿日市)に含まれている。

公共職業訓練(離職者訓練)実施状況

資料No. 3-1

【離職者訓練(施設内訓練)】

	合 計			広島県立高等技術専門校						広島職業能力開発促進センター(ポリテクセンター広島)					
	開講定員数	受講者数	定員充足率	計商定員数	開講定員数	受講者数	定員充足率	就職者数	就職率	計商定員数	開講定員数	受講者数	定員充足率	就職者数	就職率
令和元年度	769	550	71.5%	120	120	95	79.2%	72	80.9%	649	649	455	70.1%	343	85.3%
令和2年度	746	667	89.4%	120	120	90	75.0%	65	73.9%	626	626	577	92.2%	328	91.4%
令和3年度	776	626	80.7%	120	120	78	65.0%	58	78.4%	656	656	548	83.5%	329	87.3%
令和4年度	752	595	79.1%	120	120	81	67.5%	53	71.6%	632	632	514	81.3%	344	86.2%
令和5年度	612	467	76.3%	120	120	79	65.8%	26	65.0%	624	492	388	78.9%	122	84.1%

※ 計商定員数 当該年度の計商定員数

※ 開講定員数・受講者数・定員充足率 前年度繰越者を除く。令和5年度は令和5年12月までに開始したコースについて集計。

※ 就職者数・就職率 当該年度に終了したコース3か月後の実績。令和5年度は令和5年9月末までに終了したコースについて集計。

【離職者訓練(委託訓練)】

	合 計			広島県立高等技術専門校						広島職業能力開発促進センター(ポリテクセンター広島)					
	開講定員数	受講者数	定員充足率	計商定員数	開講定員数	受講者数	定員充足率	就職者数	就職率	計商定員数	開講定員数	受講者数	定員充足率	就職者数	就職率
令和元年度	1,203	1,052	87.4%	1,345	1,203	1,052	87.4%	744	73.0%	-	-	-	-	-	-
令和2年度	1,125	977	86.8%	1,325	1,125	977	86.8%	667	73.9%	-	-	-	-	-	-
令和3年度	1,166	985	84.5%	1,340	1,166	985	84.5%	671	71.2%	-	-	-	-	-	-
令和4年度	1,083	917	84.7%	1,343	1,083	917	84.7%	671	71.7%	-	-	-	-	-	-
令和5年度	849	682	80.3%	1,355	849	682	80.3%	188	73.2%	-	-	-	-	-	-

※ 計商定員数 当該年度の計商定員数

※ 開講定員数・受講者数・定員充足率 前年度繰越者を除く。令和5年度は令和5年12月までに開始したコースについて集計。

※ 就職者数・就職率 当該年度に終了したコースの3か月後の実績。令和5年度は令和5年9月末までに終了したコースについて集計。

求職者支援訓練実施状況

【求職者支援訓練】

	合 計			基礎コース						実践コース					
	開講定員数	受講者数	定員充足率	認定上限値	開講定員数	受講者数	定員充足率	就職者数	就職率	認定上限値	開講定員数	受講者数	定員充足率	就職者数	就職率
令和元年度	436	250	57.3%	235	222	109	49.1%	54	60.6%	345	214	141	65.9%	102	62.5%
令和2年度	401	283	70.6%	417	192	119	62.0%	47	49.0%	500	209	164	78.5%	91	58.7%
令和3年度	578	395	68.3%	375	215	117	54.4%	58	62.4%	455	363	278	76.6%	99	49.5%
令和4年度	717	559	78.0%	365	154	125	81.2%	29	53.7%	548	563	434	77.1%	114	46.7%
令和5年度	621	537	86.5%	373	132	111	84.1%	14	66.7%	570	489	426	87.1%	66	53.7%

※ 認定上限値 当該年度の上限値

※ 開講定員数・受講者数・定員充足率 前年度繰越者を除く。令和5年度は令和5年12月までに開始したコースについて集計。

※ 就職者数・就職率 当該年度に終了したコースの3か月後の実績。令和5年度は令和5年6月末までに終了したコースについて集計。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和5年度（12月末）実績

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

分野		総計			
		コース数	定員	受講者数	定員充足率
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	8	126	114	90.5%
	営業・販売・事務分野	42	593	506	85.3%
	医療事務分野	13	150	108	72.0%
	介護・医療・福祉分野	25	234	137	58.5%
	農業分野	0	0	0	-
	旅行・観光分野	0	0	0	0.0%
	デザイン分野	13	245	236	96.3%
	製造分野	25	314	201	64.0%
	建設関連分野	8	85	67	78.8%
	理容・美容関連分野	2	20	20	100.0%
その他分野	19	183	186	101.6%	
（基礎者支援訓練）	基礎	9	132	111	84.1%
合計		164	2,082	1,686	81.0%
（参考） デジタル分野		33	556	478	86.0%

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員に対する受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

ただし、公共職業訓練については、令和5年9月末までに終了したコース、求職者支援訓練については、令和5年6月末までに終了したコースについて集計。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練 + 求職者支援訓練 (離職者向け) (実践コース)	IT分野	4	50	45	130.0%	90.0%	-	4	76	69	106.6%	90.8%	75.0%
	営業・販売・事務分野	34	475	399	105.9%	84.0%	69.8%	8	118	107	121.2%	90.7%	48.0%
	医療事務分野	9	90	61	73.3%	67.8%	79.3%	4	60	47	105.0%	78.3%	76.9%
	介護・医療・福祉分野	20	134	83	72.4%	61.9%	84.6%	1	20	6	30.0%	30.0%	-
	農業分野				-	-	-	0	0	0	-	-	-
	旅行・観光分野				-	-	-	0	0	0	-	-	-
	デザイン分野	5	80	78	146.3%	97.5%	-	8	165	158	170.3%	95.8%	48.9%
	製造分野	0	0	0	-	-	-	2	30	19	80.0%	63.3%	46.2%
	建設関連分野				-	-	-	0	0	0	-	-	-
	理容・美容関連分野				-	-	-	2	20	20	230.0%	100.0%	36.4%
	その他分野	1	20	16	80.0%	80.0%	-	0	0	0	-	-	-
(求職者支援訓練) 基礎コース)	基礎							9	132	111	113.6%	84.1%	66.7%
合計		73	849	682	101.8%	80.3%	73.2%	38	621	537	127.9%	86.5%	55.6%
(参考) デジタル分野		9	130	123	140.0%	94.6%	-	12	241	227	150.2%	94.2%	55.7%

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野				-	-	-				-	-	-
営業・販売・事務分野				-	-	-				-	-	-
医療事務分野				-	-	-				-	-	-
介護・医療・福祉分野	4	80	48	65.0%	60.0%	70.8%				-	-	-
農業分野				-	-	-				-	-	-
旅行・観光分野				-	-	-				-	-	-
デザイン分野				-	-	-				-	-	-
製造分野	2	40	31	67.5%	77.5%	56.3%	21	244	151	72.1%	61.9%	83.6%
建設関連分野				-	-	-	8	85	67	84.7%	78.8%	75.8%
理容・美容関連分野				-	-	-				-	-	-
その他分野	0	0	0	-	-	-	18	163	170	119.6%	104.3%	91.1%
合計	6	120	79	65.8%	65.8%	65.0%	47	492	388	90.0%	78.9%	84.1%
(参考) デジタル分野	0	0	0	-	-	-	12	185	128	78.9%	69.2%	81.8%

令和5年度 求職者支援訓練 実施状況

資料No. 3-3

コース名・分野	①令和5年度開講予定コースの申請・認定状況						②令和5年度開講したコースの応募・受講状況(4月～12月)							③令和5年度に修了したコースの3か月後の雇用保険適用就職率(4月～6月)					
	①認定定員 (上限値)	②申請数		③認定数		認定率 (③/①)	④認定定員		⑤開講定員		開講率 (⑤/④)	⑥応募者	⑦受講者	充足率 (⑦/⑤)	⑧コース	⑨受講者	⑩修了者等 ※1	⑪就職者	就職率 (⑪/⑩)
		コース	定員	コース	定員		コース	定員	コース	定員									
基礎コース	373	13	192	12	177	47.5%	9	132	9	132	100.0%	150	111	84.1%	2	25	21	14	66.7%
実践コース	570	53	963	40	690	121.1%	29	489	29	489	100.0%	644	426	87.1%	9	128	123	66	53.7%
介護福祉系	75	1	20	1	20	26.7%	1	20	1	20	100.0%	6	6	30.0%	0	0	0	0	--
医療事務系	60	7	105	5	75	125.0%	4	60	4	60	100.0%	63	47	78.3%	1	15	13	10	76.9%
デジタル系	260	26	567	18	373	143.5%	12	241	12	241	100.0%	362	227	94.2%	3	62	61	34	55.7%
IT	110	6	120	5	100	90.9%	4	76	4	76	100.0%	81	69	90.8%	1	16	16	12	75.0%
デザイン (WEB)	150	20	447	13	273	182.0%	8	165	8	165	100.0%	281	158	95.8%	2	46	45	22	48.9%
その他分野	175	19	271	16	222	126.9%	12	168	12	168	100.0%	213	146	86.9%	5	51	49	22	44.9%
営業・販売・ 事務	--	10	153	9	133	--	8	118	8	118	100.0%	143	107	90.7%	3	26	25	12	48.0%
デザイン	--	0	0	0	0	--	0	0	0	0	--	0	0	--	0	0	0	0	--
理容美容	--	5	63	3	34	--	2	20	2	20	100.0%	46	20	100.0%	1	12	11	4	36.4%
製造関係	--	4	55	4	55	--	2	30	2	30	100.0%	24	19	63.3%	1	13	13	6	46.2%
その他	--	0	0	0	0	--	0	0	0	0	--	0	0	--	0	0	0	0	--
合計	943	66	1,155	52	867	91.9%	38	621	38	621	100.0%	794	537	86.5%	11	153	144	80	55.6%

※1 ⑩修了者等とは、修了者と就職理由中退者の合計から公共訓練受講(予定)者と訓練終了日において65歳以上の者を除いた数。

令和5年度公共職業訓練の実施状況

資料No. 3-4

単位:人

	合計		広島県立高等技術専門学校			広島職業能力開発促進センター (ポリテクセンター広島)			広島県立技術短期大学校			福山職業能力開発短期大学校 (ポリテクカレッジ福山)			広島障害者職業能力開発校		
	定員数	受講者数	定員数	受講者数	就職率	定員数	受講者数	就職率	定員数	受講者数	就職率	定員数	受講者数	就職率	定員数	受講者数	就職率
離職者訓練	1,593	1,149	969	761	-	624	388	84.1%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち施設内訓練	744	467	120	79	65.0%	624	388	84.1%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち委託訓練	849	682	849	682	73.2%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学卒者訓練	330	210	230	131	-	-	-	-	30	10	-	70	69	-	-	-	-
うち普通課程	230	131	230	131	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-
うち専門課程	100	79	0	0	-	-	-	-	30	10	-	70	69	-	-	-	-
障害者訓練	184	121	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	184	121	-
うち施設内訓練	105	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	105	45	-
うち委託訓練	79	76	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	79	76	-
在職者訓練	1,915	2,473	165	124	-	1,290	1,738	-	10	8	-	450	603	-	-	-	-
合計	4,022	3,953	1,364	1,016	-	1,914	2,126	-	40	18	-	520	672	-	184	121	-

※ 定員数:年間の定員数(前年度繰越分を除く。)

※ 受講者数:令和5年12月末現在(前年度繰越者を除く。)

※ 就職率:令和5年4月～令和5年9月末までに修了したコースの3か月後の実績。

※ 障害者委託訓練には在職者訓練コース(定員数24人、受講者24人)を含む。

訓練分野別計画数・応募・入校・就職状況一覧（公共職業訓練）

施設内訓練（広島県分）

施設名 訓練系	定員		応募（率）		入校（率）		就職（率）		
	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	
県立技術短期大学校 機械システム系	30	30	9 (30%)	12 (40%)	9 (30%)	10 (33%)	19 (100%)	-	-
県立広島高等技術専門学校 (広島地域)									
金属加工系	20	20	9 (45%)	8 (40%)	9 (45%)	6 (30%)	4 (100%)	-	-
電力系	20	20	20 (100%)	16 (80%)	19 (95%)	14 (70%)	13 (100%)	-	-
建築施工系	20	20	13 (65%)	16 (80%)	12 (60%)	16 (80%)	9 (82%)	-	-
県立呉高等技術専門学校 (呉・東広島地域)									
金属加工系	20	20	5 (25%)	7 (35%)	5 (25%)	6 (30%)	5 (100%)	-	-
機械系	20	20	12 (60%)	5 (25%)	12 (60%)	4 (20%)	10 (100%)	-	-
機械系（機械製図）	40	40	26 (65%)	27 (68%)	29 (73%)	31 (78%)	20 (74%)	9 (56%)	
社会福祉系	40	40	38 (95%)	34 (85%)	34 (85%)	32 (80%)	21 (66%)	10 (67%)	
県立福山高等技術専門学校 (福山地域)									
金属加工系	20	20	4 (20%)	10 (50%)	3 (15%)	10 (50%)	2 (100%)	-	-
機械系	20	20	10 (50%)	5 (25%)	10 (50%)	7 (35%)	10 (100%)	-	-
電力系	20	20	19 (95%)	23 (115%)	15 (75%)	19 (95%)	15 (100%)	-	-
第二種自動車系	20	20	17 (85%)	22 (110%)	15 (75%)	20 (100%)	8 (100%)	-	-
建築施工系	10	10	7 (70%)	5 (50%)	7 (70%)	5 (50%)	6 (86%)	-	-
県立三次高等技術専門学校 (三次地域)									
金属加工系	10	10	3 (30%)	3 (30%)	2 (20%)	2 (20%)	2 (100%)	-	-
第二種自動車系	20	20	8 (40%)	18 (90%)	6 (30%)	16 (80%)	10 (100%)	-	-
建築施工系	10	10	8 (80%)	8 (80%)	6 (60%)	6 (60%)	3 (50%)	-	-
社会福祉系	40	40	19 (48%)	18 (45%)	18 (45%)	16 (40%)	12 (80%)	7 (78%)	
合計	380	380	227 (60%)	237 (62%)	211 (56%)	220 (58%)	169 (86%)	26 (65%)	

※「応募率」は定員に対する応募者の割合。「入校率」は定員に対する入校者の割合。「就職率」（就職中退者を含む）は修了者及び中退就職者に対する就職者の割合。

※2年課程の訓練については、定員は1年分の定員、入校は1年生の入校者数、就職は2年生の就職者数。

訓練分野別計画数・応募・入所・就職状況一覧（公共職業訓練）

施設内訓練（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構分）

令和5年12月末 現在

広島職業能力開発促進センター（橋渡し訓練を除く）

年度	訓練系	年間定員	12月末定員	応募者(率)	入所者数(率)	就職者数(率)
令和4年度	機械系	177	141	121 (68%)	107 (60%)	102 (90%)
	電気・電子系	133	103	142 (107%)	104 (78%)	92 (82%)
	居住系	220	153	215 (98%)	168 (76%)	150 (87%)
	橋渡し訓練	102	94	170 (167%)	135 (132%)	- -
	合計	632	491	648 (103%)	514 (81%)	344 (86%)
令和5年度	機械系	177	141	71 (50%)	65 (46%)	29 (88%)
	電気・電子系	133	103	105 (102%)	86 (83%)	27 (79%)
	居住系	220	160	129 (81%)	119 (74%)	66 (85%)
	橋渡し訓練	94	88	138 (157%)	118 (134%)	- -
	合計	624	492	443 (90%)	388 (79%)	122 (84%)

※定員は、年間計画数を示す。

※入所率は、定員に対する入所者の割合を示す。

※広島職業能力開発促進センター就職者・率は令和5年9月修了生までの数・率を示す。

福山職業能力開発短期大学校

年度	訓練科	定員	応募者	入所者数(率)	就職(内定)者数
令和4年度	生産技術科	25	42 (168%)	25 (100%)	21 進学4
	電気エネルギー制御科	20	16 (80%)	22 (110%)	14 進学6
	電子情報技術科	25	71 (284%)	27 (108%)	12 進学12
	合計	70	129 (184%)	74 (106%)	47 進学22
令和5年度	生産技術科	25	46 (184%)	27 (108%)	20 進学2
	電気エネルギー制御科	20	14 (70%)	20 (100%)	11 進学9
	電子情報技術科	25	52 (208%)	22 (88%)	13 進学12
	合計	70	112 (160%)	69 (99%)	44 進学23

令和6年度 広島県地域職業訓練実施計画（案）

令和6年●月●日

第1 総説

1 計画のねらい

この計画は、計画期間中における職業能力開発促進法（昭和44年法律第64条）第16条第1項の規定に基づき公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）（以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、国及び広島県が一体となって、労働者の公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）を受ける機会を十分に確保し、実施するための重要な事項を定めたものである。

2 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 令和5年度における公的職業訓練の実施状況

1 最近の雇用情勢

広島県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しており、一部に持ち直しの動きもみられるが、物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。

令和5年度の新規求職者数は、令和5年11月末現在で70,556人（前年同月比99.7%）であり、そのうち求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は34,171人（前年同月比97.6%）となっている。

2 受講者数及び定員充足率（令和5年12月末現在）

(1) 公共職業訓練（離職者訓練）

		受講者数	（前年同期比）	定員充足率
広島県立高等技術専門学校	施設内訓練	79人	97.5%	65.8%
	委託訓練	682人	85.7%	80.3%
広島職業能力開発促進センター	施設内訓練	388人	89.8%	78.9%

(2) 求職者支援訓練	受講者数	(前年同期比)	定員充足率
基礎コース	111人	113.3%	84.1%
実践コース	426人	163.8%	87.1%

(3) 公共職業訓練（若年者・学卒者訓練）	受講者数	(前年同期比)	定員充足率
県立技術短期大学校	10人	111.1%	33.3%
県立高等技術専門学校	131人	108.3%	57.0%
福山職業能力開発短期大学校	69人	95.8%	98.6%

(4) 公共職業訓練（障害者訓練）	受講者数	(前年同期比)	定員充足率	
広島障害者職業能力開発校	施設内訓練	45人	77.6%	42.9%
	委託訓練※	76人	128.8%	96.2%

※障害者委託訓練には在職者訓練コースを含む

(5) 在職者訓練	受講者数	(前年同期比)	定員充足率※
広島県立高等技術専門学校	124人	91.9%	75.2%
広島職業能力開発促進センター	1,738人	95.1%	134.7%
県立技術短期大学校	8人	47.1%	80.0%
福山職業能力開発短期大学校	603人	151.9%	134.0%

※在職者訓練の定員充足率のみ年間定員に対する率

3 就職率

(1) 公共職業訓練（離職者訓練）	就職者数	就職率	(前年同期比)	
広島県立高等技術専門学校	施設内訓練	26人	65.0%	▲8.3P
	委託訓練	191人	73.2%	0.7P
広島職業能力開発促進センター	施設内訓練	122人	84.1%	1.4P

(2) 求職者支援訓練	就職者数	就職率	(前年同期比)
基礎コース	14人	66.7%	25.0P
実践コース	66人	53.7%	10.8P

※施設内訓練及び委託訓練は令和5年9月までに、求職者支援訓練は令和5年6月までに終了したコースの終了後3か月までの就職率。

4 検証

令和5年度（令和5年12月末現在）の離職者向け公的職業訓練（上記2（1）及び（2））の受講者数は、1,686人（前年同期比101.1%）となっており、新規求職者数に減少傾向が見られる中、職業訓練を通じ知識や技能の習得を希望する求職者は増加している。

定員充足率を分野別でみると、介護・医療・福祉分野で充足率が低くなっている。コロナ禍の影響もあると考えられるが、訓練修了後の就職率は高いことから、事前説明会の拡充や受講勧奨の強化を図ると共に、より受講しやすいコース設定を検討する必要がある。

デジタル分野については、申込者が多く、定員充足率も高い。広島県においてもデジタル人材の育成は喫緊の課題であり、この分野の訓練コースの拡充を図る必要がある

就職率については、広島県立高等技術専門校の施設内訓練を除き昨年同期と比較し高くなっている。引き続きハローワークと訓練実施機関の連携等による就職支援を強化すると共に、訓練内容が求人ニーズに即した内容となっているか適宜検討を行っていく。

第3 令和6年度の公的職業訓練の実施方針

1 背景

令和5年6月16日に閣議決定された「経済財政運営と基本方針2023」において、三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と人への投資の強化が盛り込まれ、「リ・スキリングによる能力向上支援」が労働市場改革の大きな柱のひとつとして位置づけられており、職業訓練が果たす役割の重要性は高まっている。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

このような背景のもと、広島県においては、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」を育成すべき人材像として掲げ、公的職業訓練のみならず、リスキリングの推進をはじめとした職業能力開発の促進に取り組んでいる。

2 人材ニーズ

デジタル人材の育成・確保は事業所規模や業界を問わず喫緊の課題となっているが、高度な技能を有した人材が求められる一方で、基礎的な技能により事務職等として活躍してほしい（社内ネットワークやホームページの保守管理、事務作業の効率化等）といったニーズも高い。

介護・福祉分野は、広島県においても人材不足が深刻な状況であり、福祉関係機関とも連携しながら、引き続き人材育成に係る対応を積極的に行う必要がある。

広島県の基幹産業である製造業においては、ものづくりを支えてきた熟練技能や知識が、若年者に円滑に継承されるよう、現場の戦力となる人材育成を図ることが課題となっている。

離職者の再就職に資する職業訓練の実施とともに、在職者の生産性向上に資する職業訓練の充実を求める声も中小企業を中心として強く、地域において多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要となっている。

3 実施方針

イ 職業訓練の内容等

- ・ 施設内訓練については、ものづくりの基本となる技能等を習得するための職業訓練を実施するとともに、人材不足が深刻な分野や成長が見込まれる分野等に重点をおいたコース設定を行う。
- ・ 広島職業能力開発促進センターにおいては、働く現場で必要なチームで働く力、仕事の分析力、自ら考え行動する力等を付与することを目的に、定員の一部について本コースに先立って1か月間の導入講習（橋渡し訓練）を実施するコースや、パート・アルバイト等の不安定な就労を繰り返している状態にある者等の安定的な雇用への移行を促進する短期デュアルコースを実施する。また、ものづくり分野への女性の進出、子育て等により就業から離れていた者等の学び直し層の受講を促進するため、全てのコースに託児サービスを付加して実施する。

(2) 公共職業訓練（委託訓練）

ア 対象者数

コース名	訓練分野	定員
知識等習得コース	・介護 ・IT、事務等	1, 255人
長期高度人材育成コース	・介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士・IT等	60人
デュアルシステムコース	・IT、事務等	40人
合計	7分野	1, 355人 (うちデジタル系 185人)

イ 職業訓練の内容等

- ・ 委託訓練については、人手不足分野であり求人ニーズの高い介護分野や求職者ニーズの高い事務系分野を中心に実施する。
- ・ デジタル人材の育成として、長期高度人材育成コースにITビジネス分野の訓練を実施するとともに、知識等習得コースにおいてもIT分野の訓練を拡充する。

(3) 求職者支援訓練

ア 対象者数

コース別	認定規模	コース割合
基礎コース	261人	30%
地域ニーズ枠	30人	
実践コース	608人	70%
介護福祉系	80人	

医療事務系	60人	
デジタル系	280人	
IT	(120人)	
デザイン (WEB)	(160人)	
その他	188人	
地域ニーズ枠	30人	
合 計	869人	100%

※ 地域別は、西部地区70%、東部、南部及び北部地区30%を目安とする。ただし、介護福祉系及び医療事務系については認定規模を確保するため地域別の設定を行わないことを可能とする。

イ 職業訓練の内容等

- ・ 求職者支援訓練については、主に雇用保険を受給することができない方に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、訓練認定規模869人を上限とする。
- ・ 訓練内容は、基礎的能力を習得する基礎コースを全体の30%程度、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する実践コースを全体の70%程度とする。その際、デジタル分野、人材不足分野に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。
- ・ 育児や介護中の求職者や、就職氷河期世代のうち不安定な就労に就いている方等が主体的に受講できるように、実施期間や時間に配慮する等、対象者の特性・訓練ニーズに応じたコース設定に努める。特に、子育て中の求職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、託児付コースの設定を推進する。
- ・ 地域ニーズ枠として、以下のコース設定を推奨する。
 - ① 子育て女性等の特に訓練を必要とする者の受講を想定し、特段の工夫を行うコース（基礎コース定員上限：30人）
 - ② コロナ禍からの経済活動の再開に伴い人材不足感が深刻化している観光分野において、国内外からの観光客に対応するためのコミュニケーション能力や、販売・マーケティングにあたりデジタル関係の知識やスキルを活用できる人材を育成するコース（実践コース・その他（旅行・観光分野及びインバウンド需要を想定した営業・販売事務分野）定員上限：30人）

ウ 認定単位期間等

- ・ 認定単位期間

毎月または隔月ごとに求職者支援訓練を認定することとする。認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については、広島労働局及び独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部のHPで周知する
- ・ 余剰定員・振り替えの取扱い

認定単位期間における地域別の余剰定員については、同一認定単位期間の他地域への振り替えを可能とする。また、認定単位期間において実践コースの全国共通分野（介護福祉、医療事務、デジタル系）の訓練コースが認定されなかった場合の余剰定員については、同一認定単位期間の「その他」分野への振替を可能とする。なお、認定コースの定員が認定枠に満たなかった場合の繰り越し分や中止コースの繰り越し分については、第3四半期以降、基礎・実践間の振替や実践コースの他分野への振替を可能とする。

・ 新規参入枠

新規参入枠は年間規模の30%とし、毎月又は隔月ごとに認定規模の30%を上限とする。また実績枠に余剰定員が発生した場合は、認定枠の活用のため認定単位内で新規参入枠へ振り替えることも可能とする。

(4) 職業訓練の効果的な実施のための取組

ア 周知・広報

- ・ 関係機関が連携し、公的職業訓練の活用及び各種媒体を通じた周知・広報に努め、公的職業訓練の認知度の向上及びさらなる活用促進を図る。

イ 就職支援等

- ・ 公共職業安定所は、公的職業訓練の受講希望者に対しては、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング等を通じ、訓練目標の明確化を図るとともに、適切な訓練コースの選択を支援する。また、受講開始後は担当者制等により、きめ細やかな就職支援を行う。
- ・ 訓練実施機関は、訓練期間中にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設け、訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、就職支援に取り組む。また、公共職業安定所と連携し、訓練効果を活かすことができる求人情報の提供等、就職に向けた支援を充実させる。
- ・ 喫緊の課題であるデジタル分野の人材育成に関して、デジタル分野の訓練内容の理解促進を図り、適切な受講あっせんにつなげるため、職業訓練担当者や職業紹介担当者を対象とした、訓練実施機関による訓練内容の説明会を実施する。
- ・ 就職率向上を図るため、令和6年度に訓練を開始した訓練実施機関を招集した会議の開催を検討する。

ウ 効果検証

- ・ 公的職業訓練効果検証ワーキンググループでの検証を行うと共に、訓練受講者からのアンケートや、訓練実施機関との定期的な情報共有等によって、訓練効果が期待できる内容、訓練効果を上げるために改善すべき内容等を整理し、改善策を検討する。
- ・ ワーキンググループでの検証結果を、訓練カリキュラムの設定にあたって留意すべき事項としてまとめ、訓練実施機関募集時に広島県立高等技術専門学校及び広島職業

能力開発促進センターのホームページに掲載し、訓練実施機関に広く周知を行う。

(5) 目標（就職率）

公共職業訓練（施設内訓練）	82.5%
公共職業訓練（委託訓練）	75%
求職者支援訓練（基礎コース）	58%
求職者支援訓練（実践コース）	63%

2 学卒者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数

訓練施設名	訓練科目	定員
広島高等技術専門学校	・自動車板金科 ・電気設備科 ・建築インテリア科	60人
呉高等技術専門学校	・溶接加工科 ・機械システム科 ・デジタル技術科	50人
福山高等技術専門学校	・自動車整備科・溶接加工科・機械システム科・電気設備科・建築科	80人
三次高等技術専門学校	・自動車整備科 ・溶接加工科 ・建築科	40人
広島県立技術短期大学校	・機械システム技術科 ・制御システム技術科	30人
福山職業能力開発短期大学校	・生産技術科 ・電気エネルギー制御科 ・電子情報技術科	70人
合計	19科	330人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 学卒者訓練については、新規高等学校卒業者等を対象に、ものづくりの現場の戦力となる技能者の育成を図るため、職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得させることを目的とした比較的長期間の公共職業訓練を実施するものとする
- ・ デジタル人材の育成として、呉高等技術専門学校にデジタル技術科を新設する。

3 障害者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数

訓練施設名	訓練科目	定員
広島障害者職業能力開発校	・CAD技術科 ・情報システム科 ・Webデザイン科 ・OAビジネス科 ・事務実務科 ・総合実務科	105人
訓練施設名	コース	定員
民間職業訓練施設	・知識技能習得訓練コース ・実践能力習得訓練コース ・eラーニングコース ・特別支援学校早期訓練コース ・在職者訓練コース	92人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れ、個々の受講者の障害特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。

(3) 目標（就職率）

施設内訓練	70%
委託訓練	55%

4 在職者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数

訓練施設名	講座・セミナー	定員
広島県立技術短期大学校	7 講座 〈主な講座〉・ 3次元 CAD ・ マシニングセンタ	70人
広島県立高等技術専門学校 (4校)	14 講座 〈主な講座〉・ 旋盤技術 ・ 第一種電気工事士講習	185人
広島職業能力開発 促進センター	159 コース 〈主なセミナー〉・ 機械加工 ・ 溶接 ・ シーケンス/PLC 制御 ・ スマートデバイスによる PLC 制御技術	1,541人
福山職業能力開発 短期大学校	43 コース 〈主なセミナー〉・ 実践機械設計技術 ・ 電子回路設計技術 ・ IoT 機器を活用した組込みシステム開発技術	470人
合 計	223 講座・ コース	2,266人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する技能及びこれに関する知識を習得させる職業訓練であって、民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ 広島職業能力開発促進センター、福山職業能力開発短期大学校においては、DXに対応するためのコース設定増に努めるものとする。

第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

1 地域リスクリソング推進事業（県及び市町）

(1) 全体方針

中小企業や介護分野の事業者等、地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリソングの推進に資する事業を、県及び市町において実施する。

(2) 主要事業等

別添2 地域リスクリソング推進事業一覧のとおり。

(3) その他

本事業の実施状況等については、地域協議会に報告する。

2 生産性向上支援訓練（(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部）

公共職業訓練以外の訓練として、専門的知見を有する民間機関等と連携し、企業が抱える生産性向上に関する課題や人材育成ニーズに対応したオーダーメイドの訓練を引き続き実施し、地域の事業者のリスクリングの推進に寄与する。

なお、令和4年度から中小企業等のDXの推進に資する人材育成支援コース（DX対応コース）を設定しているが、令和6年度においてはコース数を61コースへ拡充する等、更なる重点課題として取り組むこととする。

令和6年度公共職業訓練(離職者向け)及び求職者支援訓練分野別計画(案)

広島県

		令和5年度計画					令和5年度実績 ※12月末現在		令和6年度計画					
		全体計画数	公共職業訓練(都道府県)		公共職業訓練 (高齢・障害・求職者 雇用支援機構)	求職者支援訓練	全体		全体計画数	公共職業訓練(都道府県)		公共職業訓練 (高齢・障害・求職者 雇用支援機構)	求職者支援訓練	
			施設内	委託						施設内	委託			
分野		定員	定員	定員	定員	定員	受講者数	定員	定員	定員	定員	定員		
公共職業訓練 + 求職者支援訓練 (離職者向け) (実践コース)	IT分野	266		156			110	126	114	305		185	120	
	営業・販売・事務分野	1,015		970			45	593	506	1,000		955	45	
	医療事務分野	80		20			60	150	108	60			60	
	介護・医療・福祉分野	364	80	209			75	234	137	375	80	215	80	
	農業分野	0						0	0	0				
	旅行・観光分野	30					30	0	0	30			30	
	デザイン分野	150					150	245	236	160			160	
	製造分野	365	40			310	15	314	201	353	40		298	15
	建設関連分野	140				120	20	85	67	140			120	20
	理容・美容関連分野	30					30	20	20	30				30
	その他分野	229				194	35	183	186	234			186	48
求職者支援訓練(基礎コース)		373				373	132	111	261				261	
合計		3,042	120	1,355	624	943	2,082	1,686	2,948	120	1,355	604	869	
(参考) デジタル分野		645	0	156	229	260	556	478	682	0	185	217	280	

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

※ 令和5年度実績の「営業・販売・事務分野」のうち1コース(13人)については、コース内容に観光に係る分野を含んでいる。

別添2 令和6年度 地域リスクリテラシー推進事業一覧

(単位:千円)

番号	自治体	所管課	事業名	事業費 (千円)	うち対象事業費 (千円)※国費対象外	目的	対象者 ※離職者は対象外	事業内容	対象理由 ※ブルダウから選択してください。	備考
1	広島県	産業人材課	リスクリテラシー推進企業応援プロジェクト	125,451	45,000	県内企業の生産性向上や成長分野での競争力強化を図るため、リスクリテラシーの機運醸成やデジタル技術等のスキル・知識の習得に向けた実践支援により、県内企業のリスクリテラシーを推進することで、企業の人材獲得や労働者のキャリア形成に資する円滑な労働移動の実現を図る。	県内企業の経営者及び従業員	○ITパスポート取得支援 リスクリテラシーを推進する企業への資格手当支給に要する経費の補助(合格者分) ○人材開発支援助成金活用支援 厚生労働省所管の助成金を活用してリスクリテラシーを推進する企業が助成金申請業務等を外部専門家に委託する際の経費の補助	③-3.資格試験経費助成等	
2	広島県	産業人材課	イノベーション人材育成・確保支援事業	323,227	33,000	高度な技術・技能や経営感覚を持ったプロフェッショナル人材などイノベーションを生み出す多彩な人材の育成と集積等を推進し、企業の新分野への展開や地域産業の活性化等を図る。	県内に本社又は本店を有する中小・中堅企業等	○企業向け補助金 新たな事業展開、競争力強化につながる等と見込まれる、社員の国内外研修に派遣する費用等の支援	③-3.資格試験経費助成等	
3	広島市	ものづくり支援課	自動車産業経営者会	1,394	1,394	自動車関連産業経営者を対象に自動車関連産業の技術力向上と競争力強化を図るため、産業の最新動向や技術戦略に関する情報とともに、これらに対応するための必要なスキル・知識の習得に資する情報発信を行うことで、リスクリテラシーの機運醸成に取り組む。	広島広島都市圏内の自動車関連企業経営者	○セミナーの開催及びリーフレットの配布 自動車産業の動向、新分野展開、IoT導入等による生産性向上、人材育成等に関する経営者向けセミナーの開催及びリーフレットを製作・配布する。	①-1.経営者向けセミナー開催	
4	広島市	ものづくり支援課	自動車関連産業の脱炭素化・電動化に関する協議体の運営業務	37,985	37,985	自動車産業において世界的に加速する脱炭素化・電動化対応により大きな影響を受けることが予想される地域の自動車サプライヤーが、今後の事業構造の変化に対応し、今後も企業活動を行っていくために、必要なリスクリテラシーに関する支援の枠組等の構築に取り組む。	広島広島都市圏内の自動車関連中小企業経営者	自動車サプライヤーや自動車メーカーが参加し、今後の対応等を協議する場を設け、リスクリテラシー等も含めた必要な支援の枠組等について協議・検討する。	①-3.経済団体等のリスクリテラシー支援に関する理解促進等	
5	広島市	ものづくり支援課	多面的企業力向上研修会	3,100	3,100	生産技術力強化に取り組もうとする企業に対して、自動車メーカーOB等のコーディネーターを派遣し、個々の企業が抱える課題解決に取り組むための伴走型支援を実施するとともに、支援先企業が合同で参加する企業視察の場を提供し、生産技術力強化に必要なリスクリテラシーを支援する。	広島広島都市圏内のものづくり中小企業経営者及び従業員	○伴走型支援の実施 ものづくり中小企業(10社)に自動車メーカーOB等の高いポリシーとスキルを有するコーディネーターを月1回程度派遣し、企業の生産技術力強化を図るとともに、実行に必要な社員等の育成計画書を作成し、リスクリテラシーを伴走型で支援する。 ○先進企業視察の開催 個別支援先企業が合同で参加する企業視察を開催し、主に経営者層が必要とする学びの場を提供する。	②-1.専門家・アドバイザー派遣による企業のリスクリテラシー計画策定支援	
6	広島市	ものづくり支援課	地域自動車関連産業のデジタル化推進事業	4,170	4,170	生産性向上等に有効なIT活用を推進するためのアドバイザーによる伴走型支援等を実施し、IT活用等に必要リスクリテラシーを支援する。	広島広島都市圏内のものづくり中小企業と自動車関連中小企業経営者及び従業員	○IT導入アドバイザー派遣等 ものづくり中小企業及び自動車関連中小企業(10社)に対し、アドバイザー(ITコーディネーター資格保有者)を年平均6回派遣し、企業の生産性向上等に必要システムの導入とシステムを利用する社員等の育成計画書を作成し、ITスキル習得を伴走型で支援する。	②-1.専門家・アドバイザー派遣による企業のリスクリテラシー計画策定支援	
7	広島市	ものづくり支援課	省エネ支援アドバイザー派遣事業	9,200	9,200	国が示す2050年カーボンニュートラル達成という目標に向けた取組を推進するため、個々の企業の設備や生産方式に適した省エネ活動を伴走型で支援し、省エネ活動に必要なリスクリテラシーを支援する。	広島広島都市圏内のものづくり中小企業経営者及び従業員	○省エネアドバイザー派遣事業 ものづくり中小企業(10社)に対し、アドバイザー(エネルギー管理士等資格保有者)を年5回以上派遣し、工場における脱炭素化について具体的な取組を行うために、現状分析、課題解決策の提案を行うとともに、具体的なアクションに必要な環境・エネルギーの知識習得や設備運転の最適化等を伴走型で支援する。	②-1.専門家・アドバイザー派遣による企業のリスクリテラシー計画策定支援	
8	広島市	ものづくり支援課	少人数向け訪問型研修事業	600	600	デジタル化、業務効率化、省エネといった既存事業の強化や脱炭素化・電動化に対応するに向けて、それら実行に当たる従業員に必要なリスクリテラシーを支援する。	広島広島都市圏内のものづくり中小企業と自動車関連中小企業経営者及び従業員	○少人数向け訪問型研修事業 ものづくり企業及び自動車関連中小企業(3社)に対し、講師を2回派遣し、デジタル化、業務効率化、省エネや脱炭素化・電動化への対応に向けて、社員等に必要なスキルの研修を実施し、リスクリテラシーを支援する。	③-2.従業員向け短期講座開催	
9	広島市	ものづくり支援課	中小企業経営者等を対象にセミナーを開催し、経営体制の強化や企業の成長を支える人材の育成を図る。	808	808		広島広島都市圏内の中小企業の経営者等	○セミナーの開催 経営者に役立つ知識や支援制度の活用法、経営手法についてのセミナーを開催する。	①-1.経営者向けセミナー開催	
10	広島市	ものづくり支援課	環境・エネルギー関連分野支援事業	338	338	地域企業への情報提供を目的とした講習会等を開催し、脱炭素社会の実現に向けた機運の醸成を図る。	広島広島都市圏内の中小企業の経営者及び従業員等	○セミナーの開催 環境経営に関する講習会、次世代のエネルギー関連技術の動向などについてのセミナーを開催する。	③-1.従業員向けセミナー開催	

別添2 令和6年度 地域リスクリング推進事業一覧

(単位:千円)

番号	自治体	所管課	事業名	事業費 (千円)	うち対象事業費 (千円)※国費対象外	目的	対象者 ※離職者は対象外	事業内容	対象理由 ※プルダウンから選択してください。	備考
11	呉市	商工振興課	(公財)くれ産業振興センター助成事業	103,905	1,244	呉地域の中小企業等が行う「新技術・新製品の開発」、「新事業の創出」、「技術の高度化」、「経営基盤の強化」及び「販路開拓等」の取組を支援し、地域産業の振興及び経済の発展に寄与する。	呉地域の中小企業等	産業振興のための人材育成、情報の収集や提供等 ○経営幹部養成 ミギウテ塾 将来のいわゆる右腕や番頭を担うべき幹部人材の育成 ○イノベーション人材養成 カクシン塾 社内起業家やイノベーションを生み出す人材の育成	③-2.従業員向け短期講座開催	
12	呉市	商工振興課	中小企業人材育成事業	1,000	1,000	地域社会の重要な担い手である中小企業が、持続的・安定的に発展していくために、市内中小企業の経営者、従業員が業務に必要な技術や技能、知識の習得を図るための各種研修制度利用経費を一部補助することにより、市内中小企業の人材育成を図る。	呉市の中小企業	○人材育成研修費補助金 市内中小企業者に対して、公的団体が主催し実施する研修(中小企業大専科、ひろしま産業振興機構、広島テクノプラザ等)の受講料の一部を補助	③-3.資格試験経費助成等	
13	呉市	商工振興課	販路拡大推進事業	12,505	2,206	事業者の販路の拡大を効果的・効率的に行い、戦略的な視点に立った“経営力”を養う。	呉市内の事業者	○販路拡大セミナーの開催 マーケティングや財務会計、組織マネジメントについて学ぶことで、戦略的な視点に立った経営力を養うセミナーの開催	①-1.経営者向けセミナー開催	
14	福山市	産業振興課	ものづくり大学	2,890	2,890	備後圏域内の企業で働く人材のデジタル技術のスキル、知識の習得支援やリスクリングの機運醸成に取り組むため。	備後圏域内企業の経営者及び従業員	○講座の受講料補助 福山職業能力開発短期大学校等が実施するデジタルに特化した実技講座の受講料補助。 ○経営者向けセミナーの開催 企業のビジョンに沿ったデジタル技術活用を行うため、DXやAIの有用性を学べるセミナーを開催。	②-3.地域の支援人材不足解消のためのリスクリング推進人材育成等	
15	福山市	デジタル化推進課	備後圏域中小企業デジタル化支援業務	49,000	35,000	備後圏域連徳中核都市圏の中小企業に対して、デジタル化の重要性や具体的な導入方法に関する知識を深める機会を提供し、経営課題解決に役立つデジタルツールの活用を推進することで、中小企業の業務効率化や働き方改革を実現させることを目的とする。	備後圏域内企業	○デジタル化に関する事例共有(情報発信) デジタル化に関するセミナーやデジタル化成功事例の紹介を行う ○デジタル化実装支援 デジタルツールを活用している中小企業を訪問し、ツールの具体的な活用イメージを体感できる見学会やクラウドサービス等のデジタルツールを体感し、実装までサポートを行う体験型セミナーを実施する	③-1.従業員向けセミナー開催	
16	三次市	商工観光課	職業訓練委託事業	10,000	4,200	市内中小企業等の人材育成及び就労支援のため、スキルアップや資格取得を目的として幅広い分野の就業訓練を実施している。	市内企業従業員等	従業員等を対象とした、資格取得等に向けた訓練講座の開催	③-2.従業員向け短期講座開催	

令和 ~~6-5~~年度 広島県地域職業訓練実施計画 (案)

令和 ~~6-5~~年 ●月 ●日

第1 総説

1 計画のねらい

この計画は、計画期間中における職業能力開発促進法（昭和44年法律第64条）第16条第1項の規定に基づき公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）（以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、国及び広島県が一体となって、労働者の公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）を受ける機会を十分に確保し、実施するための重要な事項を定めたものである。

2 計画期間

計画期間は、令和 ~~6-5~~年4月1日から令和 ~~7-6~~年3月31日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 令和 ~~5-4~~年度における公的職業訓練の実施状況

1 最近の雇用情勢

広島県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しており、一部に持ち直しの動きもみられるが、新型コロナウイルス感染症に加え、原材料やエネルギー価格の高騰による物価上昇等が雇用に与える影響に十分注意する必要がある。

令和 ~~5-4~~年度の新規求職者数は、令和 ~~5-4~~年 ~~1112~~月末現在で ~~70,55676,767~~人（前年同月比 ~~99.798.2~~%）であり、そのうち求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は ~~34,17137,640~~人（前年同月比 ~~97.699.3~~%）となっている。

2 受講者数及び定員充足率（令和 ~~5-4~~年12月末現在）

(1) 公共職業訓練（離職者訓練）

		受講者数	(前年同期比)	定員充足率
広島県 <u>立</u> 高等技術専門学校	施設内訓練	7984 人	97.5103.8 %	65.867.5 %
	委託訓練	682796 人	85.7102.3 %	80.387.4 %

広島職業能力開発促進センター	施設内訓練	388432人	89.8102.4%	78.988.0%
----------------	-------	---------	------------	-----------

(2) 求職者支援訓練 受講者数 (前年同期比) 定員充足率

基礎コース		11198人	113.397.0%	84.179.0%
実践コース		426260人	163.8165.6%	87.175.4%

(3) 公共職業訓練 (若年者・学卒者訓練) 受講者数 (前年同期比) 定員充足率

県立技術短期大学校		109人	111.145.0%	33.330.0%
県立高等技術専門校		131421人	108.385.8%	57.052.6%
福山職業能力開発短期大学校		6972人	95.898.6%	98.6102.9%

(4) 公共職業訓練 (障害者訓練) 受講者数 (前年同期比) 定員充足率

広島障害者職業能力開発校	施設内訓練	4558人	77.684.4%	42.955.2%
	委託訓練※	7659人	128.8100.0%	96.262.8%

※障害者委託訓練には在職者訓練コースを含む

(5) 在職者訓練 受講者数 (前年同期比) 定員充足率※

広島県立高等技術専門校		124135人	91.9210.9%	75.287.4%
広島職業能力開発促進センター		1,7381,828人	95.1134.4%	134.7441.7%
県立技術短期大学校		817人	47.194.4%	80.056.7%
福山職業能力開発短期大学校		603397人	151.9144.4%	134.088.2%

※在職者訓練の定員充足率のみ年間定員に対する率

3 就職率

(1) 公共職業訓練 (離職者訓練) 就職者数 就職率 (前年同期比)

広島県立高等技術専門校	施設内訓練	2633人	65.073.3%	▲8.3▲ 04.0P
	委託訓練	191300人	73.272.5%	0.73.9P
広島職業能力開発促進センター	施設内訓練	122148人	84.182.7%	1.4▲ 06.4P

(2) 求職者支援訓練 就職率 (前年同期比)

基礎コース		514人	66.741.7%	25.0▲ 18.3P
実践コース		2766人	53.742.9%	10.8▲ 03.8P

※施設内訓練及び委託訓練は令和5-4年9月までに、求職者支援訓練は令和5-4年6月までに終了

した

コースの終了後3か月までの就職率。

4 検証

令和 5.4年度（令和 5.4年 12 月末現在）の離職者向け公的職業訓練（上記 2（1）及び（2））の受講者数は、1,6861,667人（前年同期比 101.1408.4％）となっており、新規求職者数に減少傾向が見られる中、職業訓練を通じ知識や技能の習得を希望する求職者は増加している。

定員充足率を分野別で見ると、介護・医療・福祉分野で充足率が低くなっている。コロナ禍の影響もあると考えられるが、訓練修了後の就職率は高いことから、事前説明会の拡充や受講勧奨の強化を図ると共に、より受講しやすいコース設定を検討する必要がある。

デジタル分野については、申込者が多く、定員充足率も高い。広島県においてもデジタル人材の育成は喫緊の課題であり、この分野の訓練コースの拡充を図る必要がある。

就職率については、広島県立高等技術専門校の施設内訓練委託訓練を除き昨年同期と比較し高く低くなっている。引き続きハローワークと訓練実施機関の連携等による就職支援を強化すると共に、訓練内容が求人ニーズに即した内容となっているか適宜検討を行っていく必要がある。

第3 令和 6.5年度における公的職業訓練の実施方針

1 背景

令和5年6月16日に閣議決定された「経済財政運営と基本方針2023」において、三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と人への投資の強化が盛り込まれ、「リ・スキリングによる能力向上支援」が労働市場改革の大きな柱のひとつとして位置づけられており、職業訓練が果たす役割の重要性は高まっている。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

—デジタル化の急速な進展やコロナウィルス感染症の幅広い影響等、経済・社会環境の急速かつ広範な変化が見られる中であって、新たな知識や技能の習得に向けた、公的職業訓練の強化や、学び直しの促進の重要性が高まっている。

このような背景のもと、広島県においては、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」を育成すべき人材像として掲げ、公的職業訓練のみならず、リスキリングの推進をはじめとした職業能力開発の促進に取り組んでいる。

2 人材ニーズ

デジタル人材の育成・確保は事業所規模や業界を問わず喫緊の課題となっているが、高度

な技能を有した人材が求められる一方で、基礎的な技能により事務職等として活躍してほしい（社内ネットワークやホームページの保守管理、事務作業の効率化等）といったニーズも高い。

介護・福祉分野は、広島県においても人材不足が深刻な状況であり、福祉関係機関とも連携しながら、引き続き人材育成に係る対応を積極的に行う必要がある。

広島県の基幹産業である製造業においては、ものづくりを支えてきた熟練技能や知識が、若年者に円滑に継承されるよう、現場の戦力となる人材育成を図ることが課題となっている。

離職者の再就職に資する職業訓練の実施とともに、在職者の生産性向上に資する職業訓練の充実を求める声も中小企業を中心として強く、地域において多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要となっている。

3 実施方針

離職者を対象とする公的職業訓練については、IT分野の資格取得を目指すコース等、デジタル分野への重点化を図る。その際、令和5年度のワーキンググループの検証結果を踏まえて作成した、訓練カリキュラムの設定にあたっての留意事項について、訓練実施機関に周知を図るなどにより効果的な訓練コースの設定に努める。また、介護・福祉分野等の人手不足分野や、ものづくりの基本となる技能等を習得するための訓練分野について、引き続き同程度の訓練規模により維持を図り重点的に実施する（分野別の計画については別添1参照）。

在職者訓練については、デジタル分野での人材育成を強化するととも共に、生産性向上に資する訓練や、産業構造の変化、や技術の進歩等による業務の変化に対応する訓練を重点項目として実施する。

~~なお、デジタル分野については、職業訓練によって習得できる技能等の見える化・明確化を進めることに留意し実施する。~~

4 推進体制

公的職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上では、国や県等の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関や労使団体等の幅広い協力が求められる。

このため、広島県地域職業能力開発促進協議会の開催等を通じて、関係者の連携・協力の下に、地域のニーズを踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

また、広島県地域職業能力開発促進協議会の下に設置される公的職業訓練効果検証ワーキンググループにおいて、訓練効果の把握・検証を行い、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 公共職業訓練（施設内訓練）

ア 対象者数

訓練施設名	訓練科目	定員
呉高等技術専門校	・介護サービス科 ・CAD ワーク科	<u>80</u> 人
三次高等技術専門校	・介護サービス科	<u>40</u> 人
広島職業能力開発 促進センター	・テクニカルオペレーション科 ・機械加工技術科 ・機械加工技術科（短期デュアルコース） ・金属加工科 ・金属加工科（短期デュアルコース） ・精密板金科 ・住宅リフォーム技術科 ・住宅点検科 ・ビル管理技術科 ・電気設備技術科 ・電気設備技術科（短期デュアルコース） ・生産システム技術科 ・スマート生産サポート科	<u>604624</u> 人 (うちデジタル系 <u>217</u> 人)
合 計	16科	<u>724744</u> 人

イ 職業訓練の内容等

- 施設内訓練については、ものづくりの基本となる技能等を習得するための職業訓練を実施するとともに、人材不足が深刻な分野や成長が見込まれる分野等に重点をおいたコース設定を行う。
- 広島職業能力開発促進センターにおいては、働く現場で必要なチームで働く力、仕事の分析力、自ら考え行動する力等を付与することを目的に、定員の一部について本コースに先立って1か月間の導入講習（橋渡し訓練）を実施するコースや、パート・アルバイト等の不安定な就労を繰り返している状態にある者等の安定的な雇用への移行を促進する短期デュアルコースを実施する。また、ものづくり分野への女性の進出、子育て等により就業から離れていた者等の学び直し層の受講を促進するため、全てのコースに託児サービスを付加して実施する。

(2) 公共職業訓練（委託訓練）

ア 対象者数

コース名	訓練分野	定員
知識等習得コース	・介護 ・IT、事務等	<u>1,255</u> 1,261 人
長期高度人材育成コース	・介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士・IT等	<u>605</u> 4人
デュアルシステムコース	・IT、事務等	<u>40</u> 人

合 計	7分野	1,355人 (うちデジタル系 185人)
-----	-----	-----------------------------

イ 職業訓練の内容等

- ・ 委託訓練については、人手不足分野であり求人ニーズの高い介護分野や求職者ニーズの高い事務系分野を中心に実施する。
- ・ デジタル人材の育成として、長期高度人材育成コースに IT ビジネス分野の訓練を実施新設するとともに、知識等習得コースにおいても IT 分野の訓練を新設・拡充する。

(3) 求職者支援訓練

ア 対象者数

コース別	認定規模	コース割合
基礎コース	<u>261373</u> 人	<u>30.40</u> %
地域ニーズ枠	30人	
実践コース	<u>608570</u> 人	<u>70.60</u> %
介護福祉系	<u>8075</u> 人	
医療事務系	60人	
デジタル系	<u>280260</u> 人	
IT	<u>(120110)</u> 人	
デザイン (WEB)	<u>(160150)</u> 人	
その他	<u>188175</u> 人	
地域ニーズ枠	30人	
合 計	<u>869943</u> 人	100%

※ 地域別は、西部地区70%、東部、南部及び北部地区30%を目安とする。ただし、介護福祉系及び医療事務系については認定規模を確保するため地域別の設定を行わないことを可能とする。

イ 職業訓練の内容等

- ・ 求職者支援訓練については、主に雇用保険を受給することができない方に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、訓練認定規模 869943人を上限とする。

- ・ 訓練内容は、基礎的能力を習得する基礎コースを全体の 3049%程度、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する実践コースを全体の 7060%程度とする。その際、デジタル分野、人材不足分野に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。
- ・ 育児や介護中の求職者や、就職氷河期世代のうち不安定な就労に就いている方等が主体的に受講できるように、実施期間や時間に配慮する等、対象者の特性・訓練ニーズに応じたコース設定に努める。特に、子育て中の求職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、託児付コースの設定を推進する。
- ・ 地域ニーズ枠として、以下のコース設定を推奨する。
 - ① 子育て女性等の特に訓練を必要とする者の受講を想定し、特段の工夫を行うコース（基礎コース定員上限：30人）
 - ② コロナ禍からの経済活動の再開に伴い人材不足感が深刻化している観光分野において、国内外からの観光客に対応するためのコミュニケーション能力や、販売・マーケティングにあたりデジタル関係の知識やスキルを活用できる人材を育成するコース（実践コース・その他（旅行・観光分野 及びインバウンド需要を想定した営業・販売事務分野）定員上限：30人）

ウ 認定単位期間等

- ・ 認定単位期間

毎月 または隔月 ごとに求職者支援訓練を認定することとする。認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については、広島労働局及び独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部のHPで周知する。
- ・ 余剰定員・振り替えの取扱い

認定単位期間における地域別の余剰定員については、同一認定単位期間の他地域への振り替えを可能とする。また、認定単位期間において実践コースの全国共通分野（介護福祉、医療事務、デジタル系）の訓練コースが認定されなかった場合の余剰定員については、同一認定単位期間の「その他」分野への振替を可能とする。なお、認定コースの定員が認定枠に満たなかった場合の繰り越し分や中止コースの繰り越し分については、第 3.4 四半期 以降において、基礎・実践間の振替や実践コースの他分野への振替を可能とする。
- ・ 新規参入枠

新規参入枠は年間規模の30%とし、毎月又は隔月ごとに認定規模の30%四半期ごとにその1/4を上限とする。また ある四半期で実績枠に余剰定員が発生した場合は、認定枠の活用のため 認定単位内に四半期内で新規参入枠へ振り替えることも可能とする。

(4) 職業訓練の効果的な実施のための取組

ア 周知・広報

- ・ 関係機関が連携し、公的職業訓練の活用及び各種媒体を通じた周知・広報に努め、公的職業訓練の認知度の向上及びさらなる活用促進を図る。

イ 就職支援等

- ・ 公共職業安定所は、公的職業訓練の受講希望者に対しては、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング等を通じ、訓練目標の明確化を図るとともに、適切な訓練コースの選択を支援する。また、受講開始後は担当者制等により、きめ細やかな就職支援を行う。
- ・ 訓練実施機関は、訓練期間中にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設け、訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、就職支援に取り組む。また、公共職業安定所と連携し、訓練効果を活かすことができる求人情報の提供等、就職に向けた支援を充実させる。

・ 喫緊の課題であるデジタル分野の人材育成に関して、デジタル分野の訓練内容の理解促進を図り、適切な受講あっせんにつなげるため、職業訓練担当者や職業紹介担当者を対象とした、訓練実施機関による訓練内容の説明会を実施する。

・ 就職率向上を図るため、令和6年度に訓練を開始した訓練実施機関を招集した会議の開催を検討する。

ウ 効果検証

- ・ 公的職業訓練効果検証ワーキンググループでの検証を行うと共に、訓練受講者からのアンケートや、訓練実施機関との定期的な情報共有等によって、訓練効果が期待できる内容、訓練効果を上げるために改善すべき内容等を整理し、改善策を検討する。

・ ワーキンググループでの検証結果を、訓練カリキュラムの設定にあたって留意すべき事項としてまとめ、訓練実施機関募集時に広島県立高等技術専門校及び広島職業能力開発促進センターのホームページに掲載し、訓練実施機関に広く周知を行う。

(5) 目標（就職率）

公共職業訓練（施設内訓練）	82.5%
公共職業訓練（委託訓練）	75%
求職者支援訓練（基礎コース）	58%
求職者支援訓練（実践コース）	63%

2 学卒者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数

訓練施設名	訓練科目	定員
広島高等技術専門学校	・自動車板金科 ・電気設備科 ・建築インテリア科	60人
呉高等技術専門学校	・溶接加工科 ・機械システム科 ・ <u>デジタル技術科</u>	<u>504</u> 人
福山高等技術専門学校	・自動車整備科・溶接加工科・機械システム科・電気設備科・建築科	<u>809</u> 人
三次高等技術専門学校	・自動車整備科 ・溶接加工科 ・建築科	40人
広島県立技術短期大学校	・機械システム技術科 ・制御システム技術科	30人
福山職業能力開発短期大学校	・生産技術科 ・電気エネルギー制御科 ・電子情報技術科	70人
合 計	<u>1948</u> 科	330人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 学卒者訓練については、新規高等学校卒業者等を対象に、ものづくりの現場の戦力となる技能者の育成を図るため、職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得させることを目的とした比較的長期間の公共職業訓練を実施するものとする。
- ・ →デジタル人材の育成として、呉高等技術専門学校にデジタル技術科を新設する。

3 障害者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数

訓練施設名	訓練科目	定員
広島障害者職業能力開発校	・CAD 技術 <u>科</u> ・情報システム <u>科</u> ・Web デザイン <u>科</u> ・OA <u>ビジネス事務科</u> ・事務実務 <u>科</u> ・総合実務 <u>科</u>	105人
訓練施設名	コース	定員
民間職業訓練施設	・知識 技能習得訓練コース ・実践能力習得訓練コース ・e= <u>ラーニング</u> コース ・特別支援学校早期訓練コース ・在職者訓練コース	<u>929</u> 人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れ、個々の受講者の障害特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。

(3) 目標（就職率）

施設内訓練 70%

委託訓練 55%

4 在職者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数

訓練施設名	講座・セミナー	定員
広島県立技術短期大学校	7 講座 〈主な講座〉・ 3次元 CAD ・ マシニングセンタデータ分析入門	<u>70</u> 人
広島県立高等技術専門学校 (4校)	14 講座 〈主な講座〉・ 旋盤技術 ・ 第一種電気工事士講習電気工事士受験対策	<u>185</u> 人
広島職業能力開発 促進センター	159143 コース 〈主なセミナー〉・ 機械加工・溶接 ・ シーケンス/PLC 制御 ・ スマートデバイスによる PLC 制御技術	<u>1,541</u> 1,403 人
福山職業能力開発 短期大学校	4346 コース 〈主なセミナー〉・ 実践機械設計技術 ・ 電子回路設計技術 ・ IoT 機器を活用した組込みシステム開発技術	<u>4704</u> 88 人
合 計	223210 講座・コース	<u>2,266</u> 2,146 人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する技能及びこれに関する知識を習得させる職業訓練であって、民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ 広島職業能力開発促進センター、福山職業能力開発短期大学校においては、DXに対応するためのコース設定増に努めるものとする。

第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

1 地域リスクリテラシー推進事業（県及び市町）

(1) 全体方針

中小企業や介護分野の事業者等、地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリテラシーの推進に資する事業を、県及び市町において実施する。

(2) 主要事業等

別添2 地域リスクリテラシー推進事業一覧のとおり。

(3) その他

本事業の実施状況等については、地域協議会に報告する。

2 生産性向上支援訓練（(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部）

公共職業訓練以外の訓練として、専門的知見を有する民間機関等と連携し、企業が抱える生産性向上に関する課題や人材育成ニーズに対応したオーダーメイドの訓練を引き続き実施し、[地域の事業者のリスクリテラシーの推進に寄与](#)する。

なお、令和4年度から中小企業等のDXの推進に資する人材育成支援コース（DX対応コース）を設定しているが、令和~~6.5~~年度においてはコース数を~~6146から58~~コースへ拡充する等、更なる重点課題として取り組むこととする。

公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方（令和6年度実施分）

1 目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

2 構成員

地域職業能力開発促進協議会の構成員のうち、広島労働局、広島県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部とする。

3 検証手法

検証対象の訓練分野を選定し、当該分野の訓練コースの対象へのヒアリングを行い、その結果から訓練効果等に関して検証し、改善促進策（案）を検討。

4 具体的な進め方

- ①地域協議会で検証対象の訓練分野を選定。
- ②ワーキンググループ（WG）は、選定された分野の中から訓練コースを3コース以上選定し、各コースの対象の3者にヒアリング。（ヒアリング対象：訓練修了者、訓練修了者の採用企業、訓練実施機関）
- ③WGは、ヒアリング結果を踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体について「訓練効果が期待できる内容」、「訓練効果を上げるために改善すべき内容」を整理。改善促進策（案）を検討。
※令和5年度WGにおいて取りまとめた訓練実施機関向けの訓練カリキュラム設定にあたっての留意事項について、具体的な取組状況の把握を含む。
- ④WGは、地域協議会に改善促進策（案）を報告し、次年度の地域職業訓練計画の策定に反映。

	令和5年度	令和6年度上半期	令和6年度下半期
中央協議会			地域協議会から 検討結果を報告 2月 中央協議会
地域協議会	対象分野の選定		10～11月 地域協議会 2～3月 地域協議会
ワーキンググループ		ヒアリング ➔ 結果整理 ➔ 改善促進策（案）検討	ワーキンググループからの報告 →次年度の計画策定に反映

効果検証対象分野（案）（令和6年度実施分）

1 効果検証対象分野

IT分野及び介護・医療・福祉分野とする。

2 選定理由

（1）IT分野

・公的職業訓練におけるデジタル人材の育成に当たっては、IT・デジタル関係の取組を牽引するような高いレベルのスキルを持つ人材の育成が求められる一方で、基礎的なデジタルリテラシーの習得により、情報処理技術者等の専門職としてだけでなく、事務職等として活躍してほしい（社内ネットワークやホームページの保守管理、事務作業の効率化等）といったニーズも高い。

・また、他の分野に比べると、短時間勤務や在宅勤務等、柔軟な働き方ができる可能性が高い分野ではあるが、広島県内事業所においてそういった環境がどの程度あるのかといった把握も、就労支援の面からは必要である。

・IT分野の人材育成・確保は、広島県内においても喫緊の課題となっており、令和6年度の公的職業訓練の実施に当たっても、IT分野（デジタル分野）への重点化を図ることとしている。今後、IT分野の訓練コースをより充実させていくため、効果検証分野として選定することとする。

（2）介護・医療・福祉分野

・介護・医療・福祉分野（特に介護関係）については、少子・高齢社会の進展等により、今後一層の需要増加が見込まれ、また質的にも一層の多様化・高度化が見込まれるところであり、量的のみならず質の高い人材を安定的に育成することが重要となっている。

・広島県内の事業所においても、訪問介護職を中心として介護職全般で慢性的に人材が不足しており、新型コロナウイルス感染症の影響により人材確保はさらに深刻となっている。また職員の高齢化も進んでいる。

・併せて、「介護の価値」を高めていくための生産性向上への取組や、介護行政手続きのデジタル化、ICT（情報通信技術）の活用推進等への対応も求められている。

・介護人材の育成に当たっては、これまで以上に地域の実情・ニーズに応じた内容等が求められていることから、効果検証分野として選定することとする。

広島県公的職業訓練効果検証ワーキンググループ設置要綱

1 目的

広島県公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2 構成員

WGは、以下に掲げる者を構成員とする。

また、必要に応じ、広島県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）の構成員の出席を求めることができる。

- ① 広島労働局
- ② 広島県
- ③ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部

3 検証手法及び協議会への報告

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、検証対象コースの選定、ヒアリングの内容及び実施方法、ヒアリングを踏まえた効果検証・検討、及び協議会への報告については、令和4年8月25日付け職発0825第1号・開発0825第2号「地域職業能力開発促進協議会の設置・運営について」別添3「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領」の4 WGの具体的な進め方に沿って実施する。

4 事務局

WGの事務局は、広島労働局職業安定部訓練課に置く。

5 その他

この要綱に定めるもののほか、WGに関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年10月28日から施行する。

この要綱は、令和5年10月24日から施行する。

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2 WGの構成員

「地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」の1（3）の構成員のうち、都道府県労働局、都道府県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とし、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同じのものとする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善に資する場合に限り各協議会で実施することも可能であるが、都道府県労働局職員以外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範囲、②分析手法、③分析の実施者等を明らかな上で、事前に、本省に協議すること。

4 WGの具体的な進め方

（1）検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）以上選定する。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

(2) ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又はweb会議のいずれでも差し支えない。

イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加しても差し支えない。

① 訓練実施機関へのヒアリング

- ・訓練実施にあたって工夫している点
- ・訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

② 訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

- ・訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

(3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2)のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

(4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3)の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

【訓練カリキュラムの改善促進策（例）】

○ 委託訓練について、

- ・説明会資料又は委託要綱等の内容に追加

- ・ 公募条件又は入札の加点要素として付加
 - 汎用性の高い訓練（就職支援）内容について、
 - ・ 求職者支援訓練において、訓練実施期間中に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う実施状況の確認の際に周知
 - ・ 申請・認定事務の際に周知
 - ・ 求職者支援訓練の実施機関開拓の際に周知
- (5) 協議会への報告
- WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。

民間訓練機関の皆様へ

広島労働局と広島県では離職者や求職者等によりよい訓練の提供を目指して、IT 分野及び介護・医療・福祉分野について、訓練修了者、採用企業等からのヒアリング等を実施し、内容を取りまとめました。

については、訓練カリキュラム等の設計に当たり次のことを配慮し、適切かつ効果的なコース設定に取り組んでいただきますようお願いいたします。

IT 分野

- ✓ レベル別のコース設定等の工夫
- ✓ 現場で実際に活用できるスキル等の付与
- ✓ コミュニケーション能力を培うカリキュラムの設定
- ✓ 就職実績や修了生の声といった内容を含む説明会等の実施
- ✓ 仕上がり像の一層の具体化、見える化

○ヒアリング概要

【訓練生】

- ・ 年齢別、あるいはレベル別のコース設定があっても良い。
- ・ web 会議システムやビジネスチャット、グループウェア、RPAなどを訓練カリキュラムに取り入れて実際の職場ですぐに使えるような内容の時間を加えて欲しい。
- ・ 自分にあった訓練を選択するために、事前説明会等で就職実績や修了生の声があると良い。
- ・ 現場で導入されている最新の技術やアプリケーションなどを取り入れ、実際の業務を反映した内容のカリキュラムにしてほしい。
- ・ 訓練内容や受講期間に見合った職種を対応職種に記載してほしい。

【採用企業】

- ・ 自分で考えることができる人材、コミュニケーション力のある人材は有効。また、理想と現実を受け止め、認識し行動していくことが大切であり、そういった人材が将来的にも求められるように思う。
- ・ コミュニケーション能力、ネット事業の専門知識があると良い。
- ・ 現場では Excel や Word 等の基本的なスキルを実践的に使えることが求められるため、まずは基本的なスキルを習得できるカリキュラムを取り入れてほしい。

介護・医療・福祉分野

- ✓ 実習を充実させたコース、介護事務等も学ぶことのできるコース等、幅広いコース設定
- ✓ 実技、職場見学、職場体験・実習の充実
- ✓ コミュニケーション能力を培うカリキュラムの設定
- ✓ 就職実績や修了生の声といった内容を含む説明会等の実施
- ✓ 介護現場のリアルを伝えることができる講師選定

〇ヒアリング概要

【訓練生】

- ・ グループワークや実技の時間を通じ、コミュニケーション能力の確認・強化を図ることができたことが良かった。
- ・ 実技の時間数がもう少し多いほうが良かった。特に身近な生活支援動作にこそ危険や気を付けるべきことが多く、基本的事項を繰り返したかった。
- ・ カリキュラムの内容が多く余裕がなかった。基本の徹底・繰り返しが有効であるように感じる。

【採用企業】

- ・ 訓練である程度動けるだろうなと思っているレベルと実際にはギャップがあった。介護の基本の徹底により応用に結び付けてほしい。職場実習等で現場での経験をさせてほしい。
- ・ コミュニケーション能力が必要不可欠なので、最低限必要な部分を身につけてほしい。



広島労働局・広島県

教育訓練給付制度の指定講座の状況等

厚生労働省 広島労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

教育訓練給付の概要

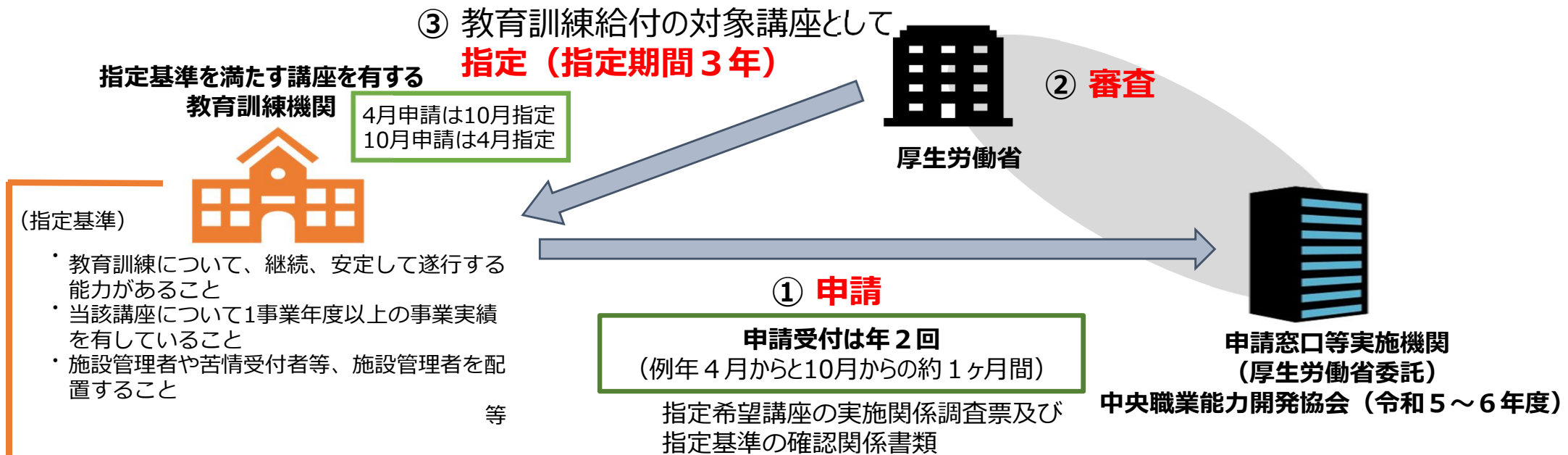
労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	受講費用の 50% （上限年間 40万円 ）を6か月ごとに支給。 ※ 訓練修了後1年以内に、資格取得等し、就職等した場合、受講費用の 20% （上限年間 16万円 ）を追加支給。	受講費用の 40% （上限 20万円 ）	受講費用の 20% （上限 10万円 ）
支給要件	○ 在職者又は離職後1年以内 （妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 ○ 雇用保険の被保険者期間3年以上 （初回の場合、専門実践教育訓練給付は 2年以上 、特定一般教育訓練給付・一般教育訓練給付は 1年以上 ）		
講座数	2,861講座	573講座	11,833講座
受給者数	35,906人（初回受給者数）	3,056人	78,226人
講座指定要件	次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの ① 業務独占資格又は名称独占資格に係るいわゆる養成施設の課程 ② 専門学校等の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 ③ 専門職大学院 ④ 大学等の職業実践力育成プログラム 文部科学省連携 ⑤ 一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 ⑥ 第四次産業革命スキル習得講座 経済産業省連携 ⑦ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程	次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの ① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係るいわゆる養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等 ② 一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 ③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携	次のいずれかの類型に該当する教育訓練 ① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの ② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの（民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等）

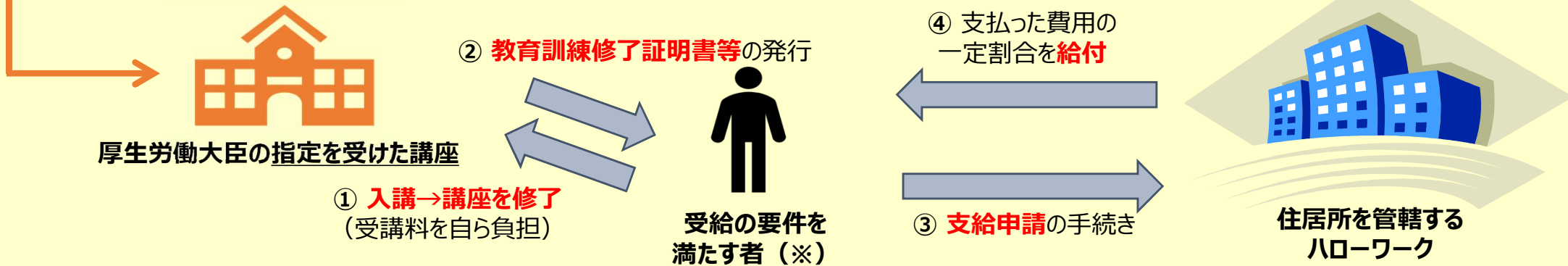
（注）講座数は2023年10月時点、受給者数は2022年度実績。

教育訓練給付の指定申請等の概要

1. 教育訓練給付の対象講座になるまでの流れ



2. 教育訓練給付を受給するまでの流れ



(※) 特定一般教育訓練・専門実践教育訓練については、講座の受講開始1ヶ月前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要

教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など



専門実践教育訓練給付
最大で受講費用の70%〔年間最大56万円〕を受講者に支給



特定一般教育訓練給付
受講費用の40%〔上限20万円〕を受講者に支給



一般教育訓練給付
受講費用の20%〔上限10万円〕を受講者に支給

輸送・機械運転関係

大型自動車第一種・第二種免許
中型自動車第一種・第二種免許
大型特殊自動車免許
準中型自動車第一種免許
普通自動車第二種免許
フォークリフト運転技能講習
けん引免許
車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン・高所作業車運転・床上操作式クレーン・不整地運搬車運転技能講習
移動式クレーン運転士免許
クレーン・デリック運転士免許

情報関係

第四次産業革命スキル習得講座
ITSSLレベル3以上(120時間以上)の資格取得を目指す講座(シスコ技術者認定資格等)
ITSSLレベル3以上(120時間未満)又はITSSLレベル2以上の資格取得を目指す講座(基本情報技術者試験等)
ITパスポート
Webクリエイター能力認定試験
Illustratorクリエイター能力認定試験
CAD利用技術者試験

専門的サービス関係

キャリアコンサルタント
社会保険労務士試験
ファイナンシャル・プランニング技能検定試験
行政書士、税理士
中小企業診断士試験
通関士、マンション管理士試験
司法書士、弁理士
気象予報士試験
土地家屋調査士

司書・司書補
産業カウンセラー試験
公認内部監査人認定試験

事務関係

Microsoft Office Specialist 2016
VBAエキスパート
簿記検定試験(日商簿記)
日本語教員、IELTS
日本語教育能力検定試験
実用英語技能検定(英検)
TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT
中国語検定試験
HSK漢語水平考試
「ハングル」能力検定
建設業経理検定

医療・社会福祉・保健衛生関係

介護福祉士(介護福祉士実務者研修を含む)
社会福祉士
保育士
看護師、准看護師、助産師
精神保健福祉士、はり師
柔道整復師、歯科技工士
理学療法士、作業療法士
言語聴覚士、栄養士
管理栄養士、保健師
美容師、理容師
あん摩マッサージ指圧師
きゅう師、臨床工学技士
視能訓練士
臨床検査技師

主任介護支援専門員研修
介護支援専門員実務研修
介護福祉士実務者研修
介護職員初任者研修
特定行為研修
喀痰吸引等研修
福祉用具専門相談員
登録販売者
衛生管理者免許試験

医療事務技能審査試験
医療事務認定実務者(R)試験
調剤薬局事務検定試験
健康管理士一般指導員資格認定試験
メンタルヘルス・マネジメント検定試験

営業・販売関係

調理師
宅地建物取引士資格試験
インテリアコーディネーター
パーソナルカラー検定
ソムリエ呼称資格認定試験
国内旅行業務取扱管理者試験

技術関係

測量士補、電気工事士
航空運航整備士
自動車整備士
海技士

電気主任技術者試験
建築士
技術士
土木施工管理技術検定
建築施工管理技術検定
管工事施工管理技術検定
電気通信工事担任者試験

製造関係

製菓衛生師
パン製造技能検定試験

大学・専門学校等の講座関係

職業実践専門課程
(商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など)

職業実践力育成プログラム
(保健、社会科学、工学・工業など)

キャリア形成促進プログラム
(医療、文化教養、商業実務関係)

専門職学位
(ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など)

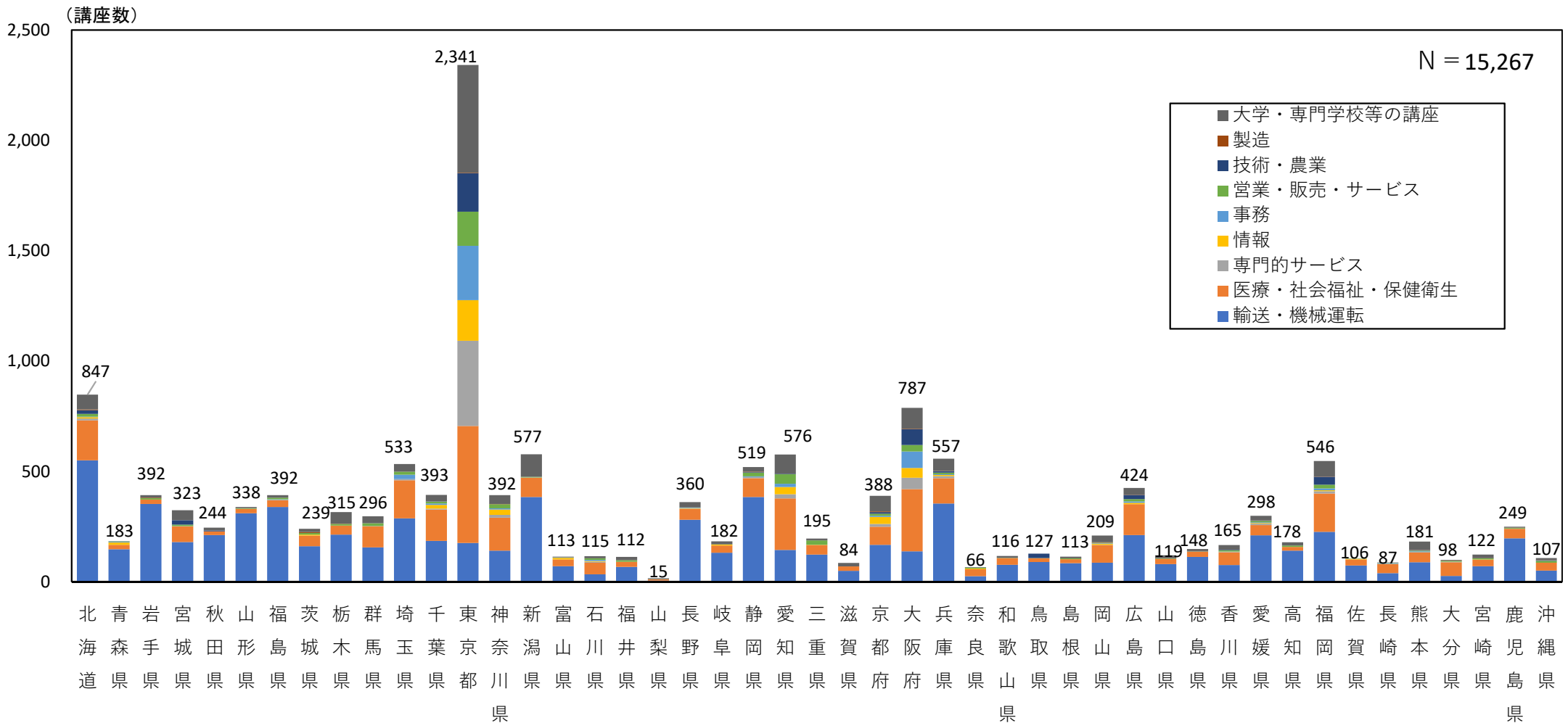
短時間の職業実践力育成プログラム
(人文科学・人文)

短時間のキャリア形成促進プログラム
(文化教養関係)

修士・博士
履修証明
科目等履修生

指定講座の状況（訓練機関の所在地・分野別）（令和5年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2,300講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、新潟県、愛知県順に多くなっている。（広島県は10番目）
- 東京都の指定講座を分野別にみると、特に「専門的サービス関係」「情報関係」「技術関係」では指定講座の4～5割が東京都の教育訓練機関により実施されている。



※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開講している場合、開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に1講座計上している。

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

広島県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

（令和5年10月1日時点）

		全国					広島県			
		計	平均	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2460	52	—	80	2380	62	—	24	38
	中型自動車第一種免許	1688	36	—	56	1632	50	—	14	36
	準中型自動車第一種免許	763	16	—	32	731	25	—	5	20
	大型特殊自動車免許	676	14	—	20	656	12	—	2	10
	大型自動車第二種免許	661	14	—	33	628	17	—	4	13
	フォークリフト運転技能講習	301	6	—	3	298	9	—	1	8
	けん引免許	152	3	—	12	140	9	—	4	5
	その他	972	21	—	15	957	27	—	1	26
医療・社会福祉・保健衛生関係	医療事務技能審査試験	7	0	—	—	7	0	—	—	0
	介護福祉士（実務者研修含む）	1538	33	295	21	1222	82	15	1	66
	介護支援専門員	107	2	—	64	43	6	—	5	1
	喀痰吸引等研修修了	57	1	—	14	43	1	—	1	0
	介護職員初任者研修	277	6	—	75	202	13	—	3	10
	看護師	287	6	280	0	7	8	8	0	0
	特定行為研修	265	6	—	67	198	0	—	0	0
	社会福祉士	164	3	125	6	33	8	8	0	0
	保育士	126	3	108	3	15	4	4	0	0
	精神保健福祉士	111	2	85	0	26	8	5	0	3
	歯科衛生士	115	2	112	0	3	2	2	0	0
	その他	569	12	415	9	145	8	5	1	2
	専門的サービス関係	税理士	205	4	—	0	205	0	—	0
社会保険労務士試験		118	3	—	3	115	0	—	0	0
行政書士		50	1	—	0	50	0	—	0	0
その他		178	4	22	0	156	0	0	0	0

広島県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別） （令和5年10月1日時点）

		全国					広島県			
		計	平均	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
情報関係	Microsoft Office Specialist	75	2	-	-	75	5	-	-	5
	CAD利用技術者試験	25	1	-	-	25	0	-	-	0
	Webクリエイター能力認定試験	47	1	-	-	47	0	-	-	0
	第四次産業革命スキル習得講座	129	3	129	-	-	1	1	-	-
	その他	128	3	3	10	115	0	0	0	0
事務関係	TOEIC	166	4	-	-	166	3	-	-	3
	簿記検定試験（日商簿記）	84	2	-	-	84	0	-	-	0
	中国語検定試験	32	1	-	-	32	0	-	-	0
	「ハングル」能力検定	5	0	-	-	5	0	-	-	0
	実用フランス語技能検定試験	4	0	-	-	4	0	-	-	0
	日本語教員	53	1	-	-	53	0	-	-	0
	その他	80	2	-	-	80	3	-	-	3
営業・販売・サービス関係	宅地建物取引士資格試験	122	3	-	4	118	2	-	0	2
	その他	371	8	295	0	76	9	6	0	3
製造関係	計	34	1	11	0	23	1	0	0	1
技術・農業関係	建築士	56	1	-	0	56	6	-	0	6
	建築施工管理技術検定	51	1	-	0	51	6	-	0	6
	土木施工管理技術検定	59	1	-	0	59	5	-	0	5
	その他	226	5	19	3	204	2	2	0	0
大学・専門学校等の講座関係	修士・博士	624	13	-	-	624	10	-	-	10
	キャリア形成促進プログラム	6	0	5	1	-	0	0	0	-
	職業実践専門課程	664	14	664	-	-	16	16	-	-
	職業実践力育成プログラム	240	5	198	42	-	3	1	2	-
	専門職大学院	95	2	94	-	1	1	1	-	0
	科目等履修生	15	0	-	-	15	0	-	-	0
	履修証明	28	1	-	-	28	0	-	-	0
	その他	1	0	1	0	-	0	0	0	-

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和4年度）

○ 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万7千人となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約15%となっている。

○ 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2022年度）

都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般＋一般	支給額（千円）	都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般＋一般（受給者数）	支給額（千円）
1	北海道	1,380	3,431	389,441	3,816	138,367	25	滋賀県	318	702	99,725	726	23,206
2	青森県	234	702	73,896	595	20,004	26	京都府	642	1,741	289,030	1,616	63,164
3	岩手県	295	605	55,629	983	31,724	27	大阪府	3,002	8,051	1,208,116	5,905	238,923
4	宮城県	407	1,094	160,285	1,354	50,481	28	兵庫県	1,709	4,403	620,135	3,803	132,518
5	秋田県	178	411	31,559	588	15,223	29	奈良県	378	926	116,608	681	25,590
6	山形県	155	409	43,506	702	22,148	30	和歌山県	174	385	42,780	637	21,433
7	福島県	271	707	84,568	1,118	40,682	31	鳥取県	89	273	36,817	344	10,887
8	茨城県	612	1,677	216,920	1,448	54,191	32	島根県	121	353	43,623	373	10,514
9	栃木県	454	1,196	149,356	1,182	36,304	33	岡山県	408	1,020	120,145	1,223	42,922
10	群馬県	508	1,554	197,209	1,218	38,462	34	広島県	699	1,902	219,840	1,935	74,988
11	埼玉県	2,316	6,205	979,814	5,019	186,810	35	山口県	268	724	73,401	725	25,078
12	千葉県	1,605	4,397	663,289	3,885	153,299	36	徳島県	146	339	38,071	425	15,239
13	東京都	6,349	17,303	3,125,375	11,456	601,181	37	香川県	268	916	125,619	559	18,529
14	神奈川県	3,503	8,522	1,297,631	6,501	284,120	38	愛媛県	422	996	110,033	787	28,486
15	新潟県	343	888	128,356	1,672	59,357	39	高知県	121	450	66,650	420	15,420
16	富山県	152	301	32,304	537	16,615	40	福岡県	1,650	4,912	656,617	2,902	109,967
17	石川県	222	554	58,305	461	15,666	41	佐賀県	298	1,148	135,329	350	12,324
18	福井県	166	333	26,327	516	17,162	42	長崎県	314	894	93,452	449	15,567
19	山梨県	126	354	40,548	269	6,629	43	熊本県	418	1,257	146,517	1,060	34,736
20	長野県	380	885	97,055	1,315	38,635	44	大分県	271	830	99,166	564	17,917
21	岐阜県	285	985	123,481	1,032	34,660	45	宮崎県	294	923	105,227	544	16,143
22	静岡県	796	1,894	216,841	2,239	77,780	46	鹿児島県	457	1,328	155,077	720	24,809
23	愛知県	1,848	4,766	717,814	4,988	187,616	47	沖縄県	511	1,743	240,269	564	19,877
24	三重県	343	912	115,924	1,076	37,052		全国計	35,906	96,301	13,829,376	81,282	3,162,912

（※1）（※2）：専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2022年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2022年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座拡大の取組

【背景】

- 主体的なリ・スキリングによる能力向上支援の充実に向けて、労働者が厚生労働大臣が指定する講座を受講、修了した場合にその費用の一部を雇用保険から支給する教育訓練給付制度の指定講座の拡大が求められている。^(※)
- 一方で、労働政策審議会では、教育訓練給付の指定講座について地域ごとの偏りが指摘されているところ。

【対応】

こうした状況に対応するため、

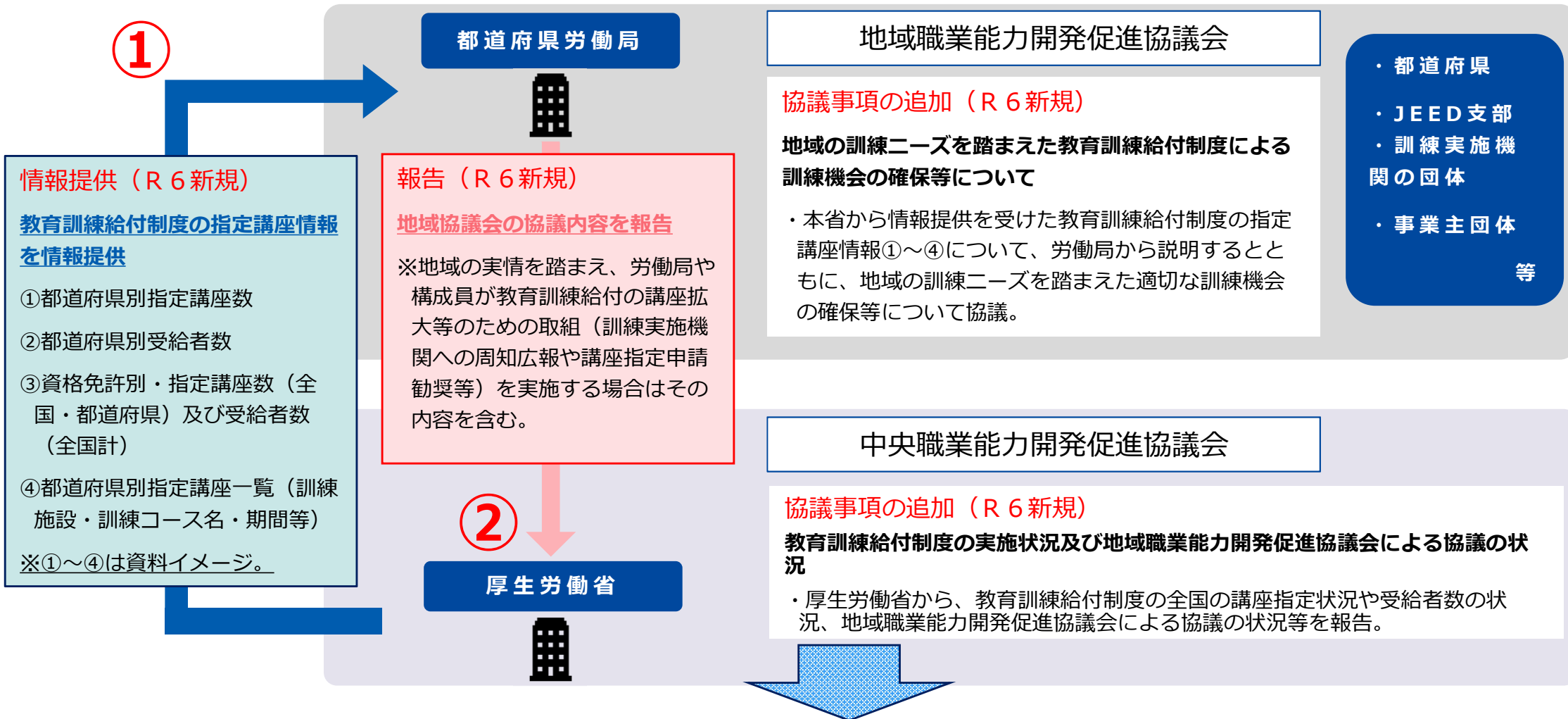
- 地域職業能力開発促進協議会を通じて地域毎の訓練ニーズ等を把握
- 把握した訓練ニーズの高い分野や地域の教育資源が十分に活用されていない分野等の業界団体や訓練実施機関に対して、厚生労働省から教育訓練給付制度の周知広報や講座指定申請勧奨などを実施
等により、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大をはかる。

※ 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」令和5年6月16日閣議決定（抜粋）

- 「リ・スキリングによる能力向上支援」については、現在、企業経由が中心となっている在職者への学び直し支援策について、5年以内を目途に、効果を検証しつつ、過半が個人経由での給付が可能となるよう、個人への直接支援を拡充する。
- デジタル分野へのリ・スキリングを強化するため、専門実践教育訓練について、デジタル関係講座数（179講座（本年4月時点））を、2025年度末までに300講座以上に拡大する。

教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大

- リ・スキリングによる能力向上支援を推進するため、地域職業能力開発促進協議会を活用して教育訓練給付制度にかかる地域の訓練ニーズを把握するとともに、指定講座の拡大により訓練機会を確保する。



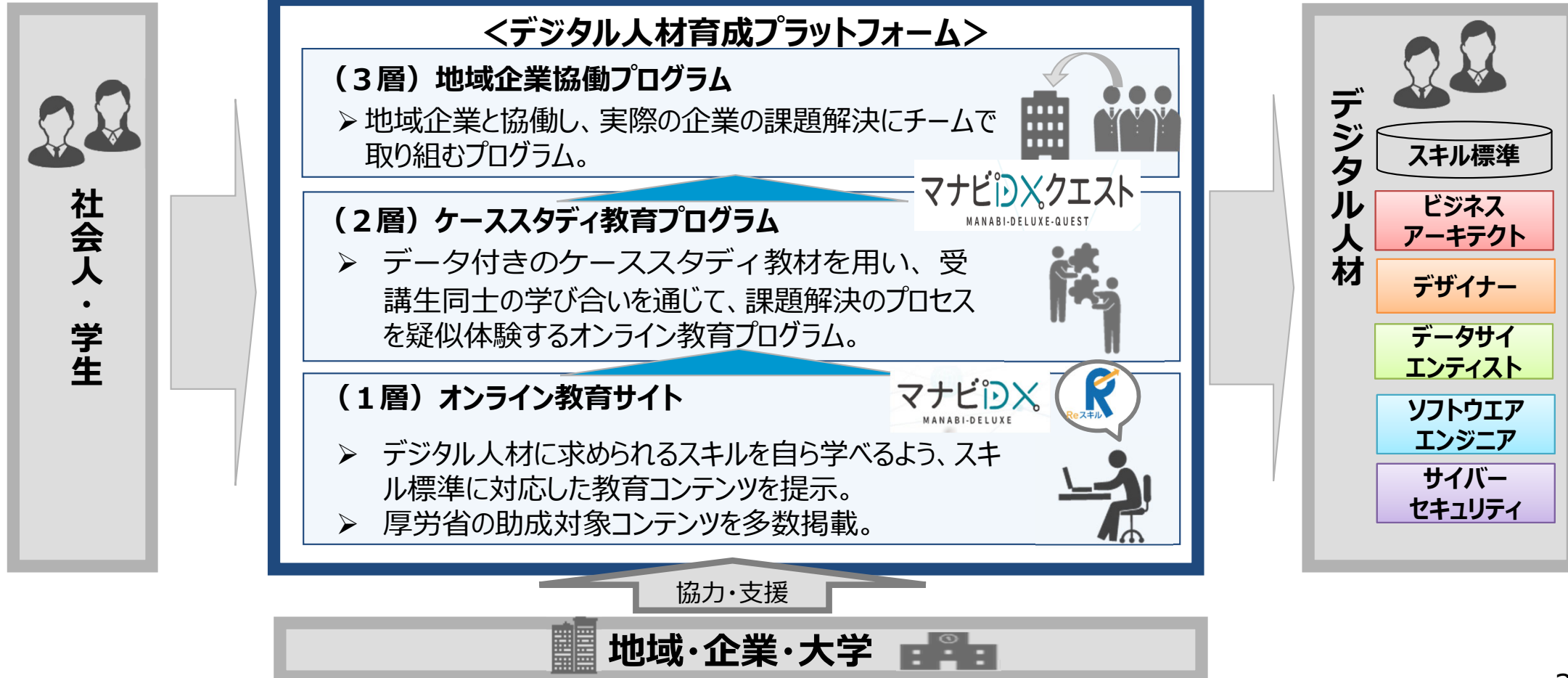
- 地域職業能力開発促進協議会や中央職業能力開発促進協議会の議論を踏まえ、訓練ニーズの高い分野や、地域の教育資源が十分に活用されていない分野等の業界団体や訓練実施機関に対して、**厚生労働省から教育訓練給付制度の周知広報や講座指定申請勧奨などを実施。**

デジタル人材育成プラットフォームの 取組について

中国経済産業局 地域経済部 産業人材政策課
令和6年3月7日

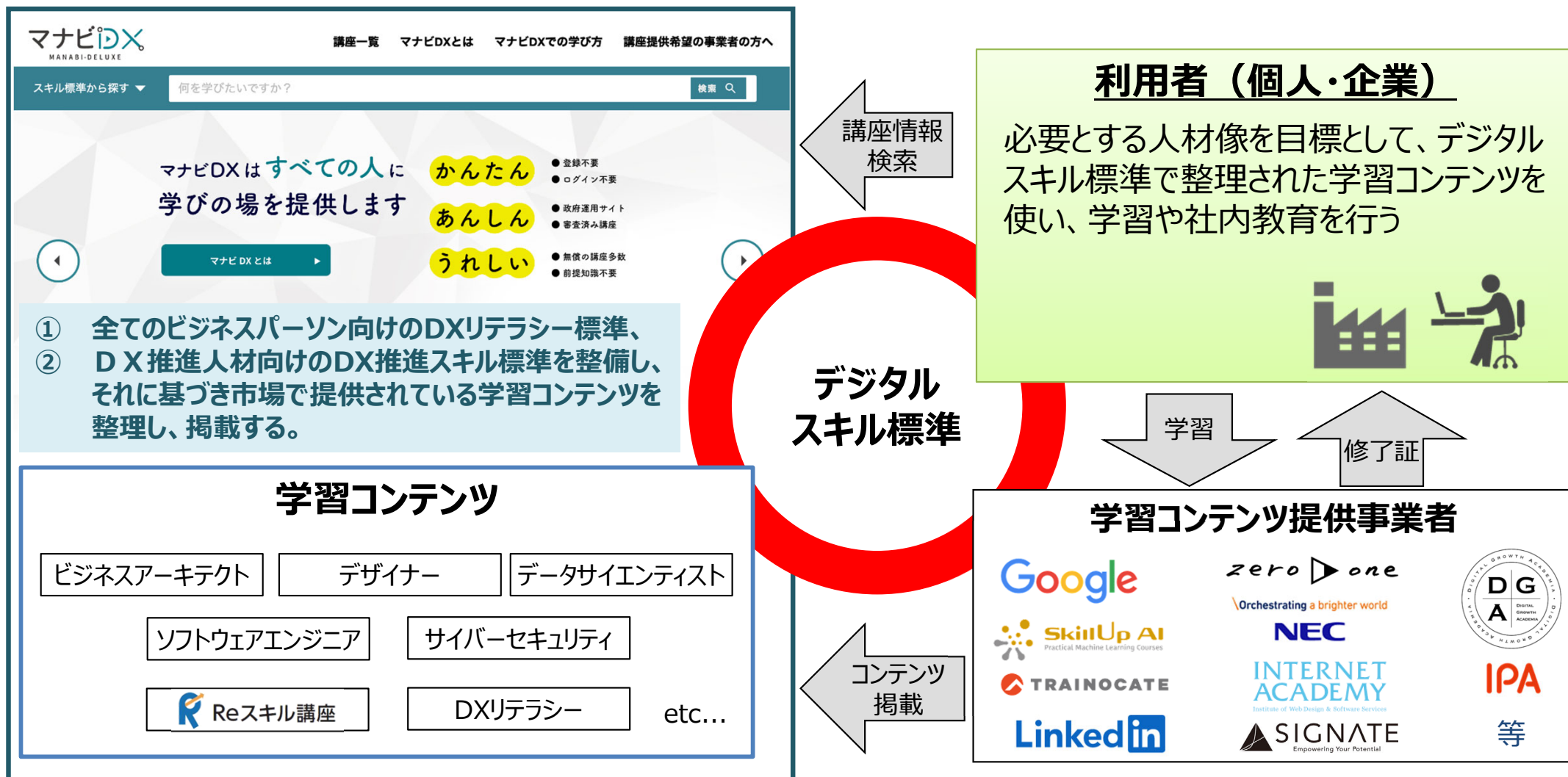
デジタル人材育成プラットフォーム

- デジタル田園都市国家構想の実現に向け、**地域企業のDXを推進するデジタル人材を育成するプラットフォーム**を構築し、企業内人材（特にユーザー企業）や個人のリスキリングを推進。
- 民間企業等が提供する**教育コンテンツ・講座を一元的に集約・提示するポータルサイト「マナビDX」**の整備に加えて、**ケーススタディ教育プログラム**や**地域企業協働プログラム**を提供し、DXを推進する実践人材を一気通貫で育成。



1層：オンライン教育ポータルサイト「マナビDX（デラックス）」

- デジタル人材に求められるスキルを自ら学べるよう、民間・大学等が提供する様々な学習コンテンツや講座をスキル標準（分野・レベル）に紐付け、ポータルサイトに提示（現在、約400講座）。



利用者（個人・企業）

必要とする人材像を目標として、デジタルスキル標準で整理された学習コンテンツを使い、学習や社内教育を行う



学習

修了証

学習コンテンツ提供事業者

Google

zero ▶ one

Orchestrating a brighter world

SkillUp AI
Practical Machine Learning Courses

NEC

TRAINOCATE

INTERNET ACADEMY
Institute of Web Design & Software Services

LinkedIn

SIGNATE
Empowering Your Potential



IPA

等

デジタル
スキル標準

講座情報
検索

コンテンツ
掲載

学習コンテンツ

ビジネスアーキテクト

デザイナー

データサイエンティスト

ソフトウェアエンジニア

サイバーセキュリティ

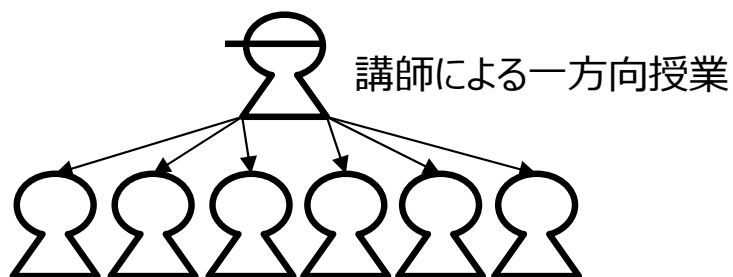
Reスキル講座

DXリテラシー

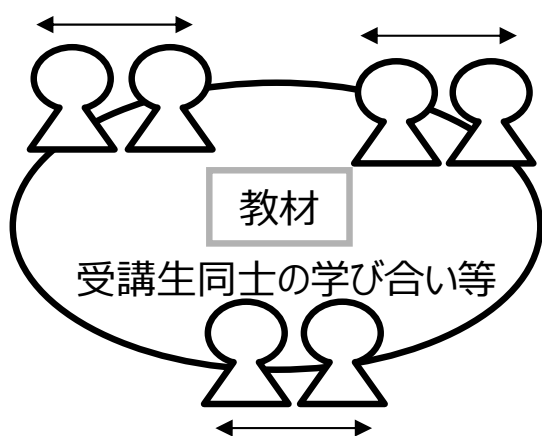
etc...

2層：ケーススタディ教育プログラム

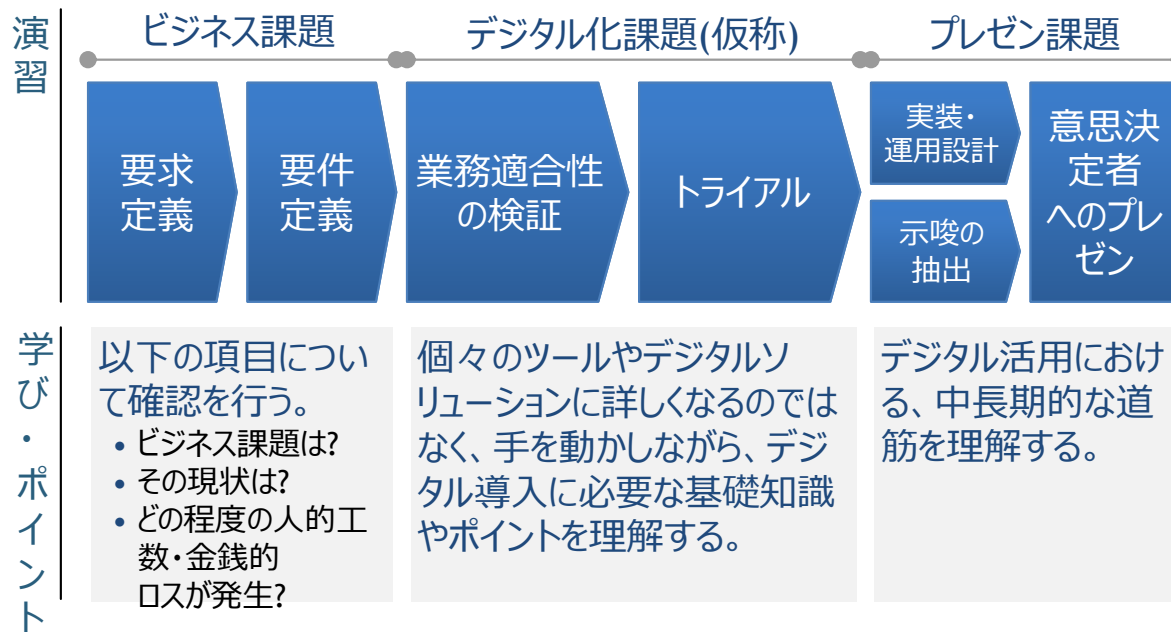
- データ付きのケーススタディ教材を用いて、受講生が2カ月程度、架空の企業への**AI活用を含むデジタル技術導入を一気通貫で疑似体験するオンライン学習プログラムを実施。**
- **受講生同士が互いに教え合い・学び合うながら、自ら手を動かすことで、企業における以下の3種類の課題解決手法を身に付けることができる。**



拡大生産性の高い
人材育成手法



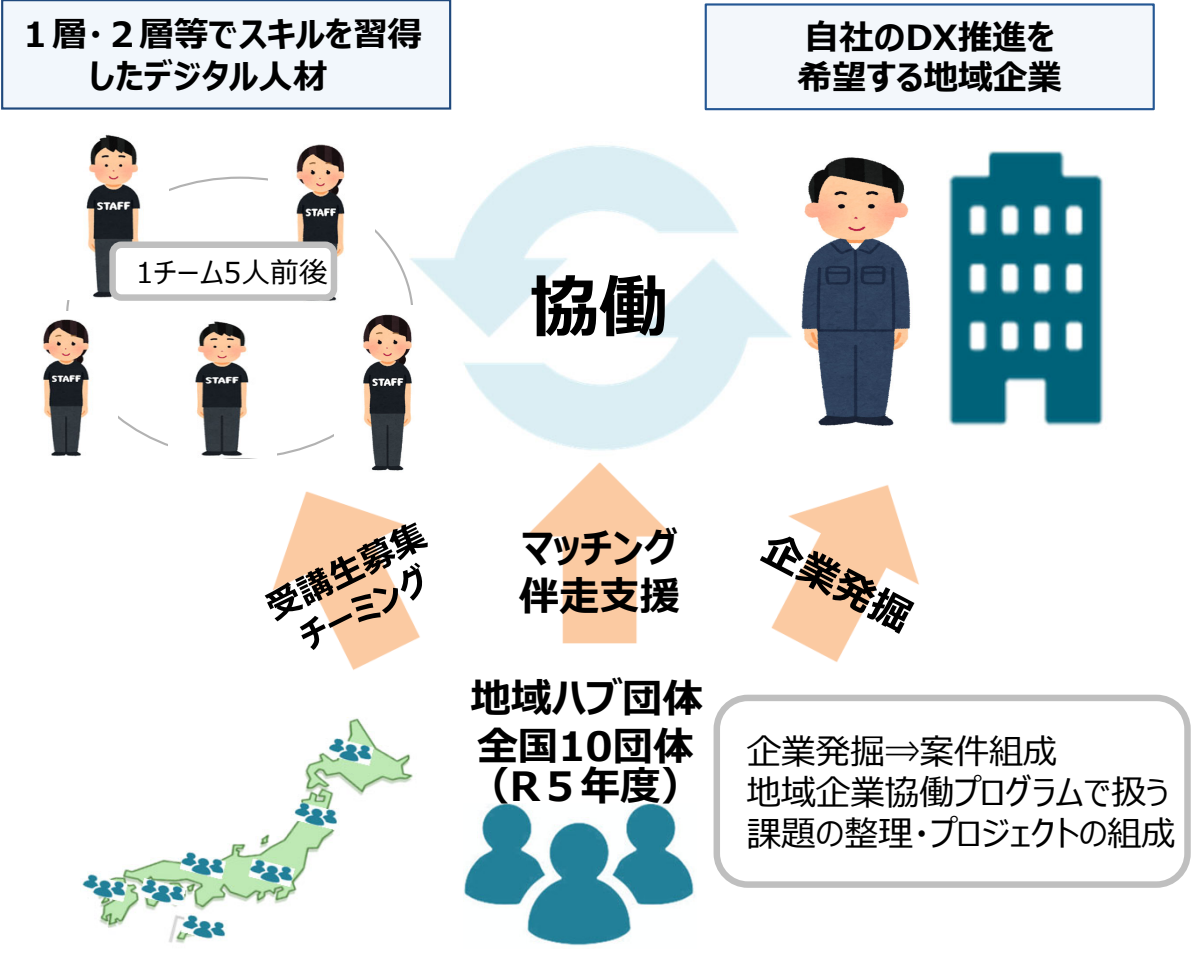
■ ケーススタディの流れ



- 教材タイプ1：AIの実装を通じたDXプロジェクトの疑似体験
(需要予測・在庫最適化、不良箇所自動検出、工数予測)
- 教材タイプ2：データ駆動型の変革推進の疑似体験
(店舗運営型企業の収益改善、製造運輸業の業務最適化)
- 教材タイプ3：顧客視点での新規事業開発や組織変革の疑似体験
(店舗型小売業OMOビジネス)

3層：地域企業協働プログラム（地域ハブ機能実証事業）

- DX推進に課題を有する実際の中小企業等の参加を得て、受講生がチームとなって2カ月程度、企業と協働し、デジタル技術の実装に取り組むプログラム。
- プロジェクト設計やデジタル技術の能力のみならず、当該企業社員との交渉や経営陣への提案等の経験を通じて、AI活用を含むより実践的なDX推進能力を身に付ける。



（参考）課題解決プロジェクトイメージ

	取組内容の概要	成果
事例① 小売業 での 需要予測	スーパーマーケット運営事業者が、過去の売上データや気温等のデータも用い、特定の食料品の売上金額を予測	従来、各店舗ごとに 人力で実施していた需要予測作業を本部のAIに集約することによる工数削減 を実現。
事例② 製造業 での 需要予測	部品製造事業者が、取引先から受ける内示(数カ月後の発注数の概算通知)について、 過去データから内示のズレを予測し、将来の受注量を精緻に予測	対象とした製品の多くで、需要予測の精度が向上。AIによる予測と実際の発注数の誤差が、内示と実際の発注数の誤差の半分以下となったケースも存在

事例紹介

株式会社マルニ木工 (製造業) の取り組み事例: 発注書自動文字化及び受注投入DX

参加者

企業	社名	株式会社マルニ木工
maruni	業種	製造業
	事業概要	1928年創業の木工家具メーカー。自社ブランド商品の製造と国内外へのBtoB販売が主力事業。
	所在地 (都道府県)	広島県
参加した 受講生の 概要	チーム名	IFORM
	チーム人数	5人
	スキル・PR	社会人経験豊富なメンバーが、“高度技術ありきでない”+“現場にとって真に役立つDXの実現”を企業様と同じ目線で目指します。
	進める中で 工夫したこと	企業様の考える課題を理解し、広くとらえることで、よりよい改善を提案すること

実施概要

課題内容

FAX等の発注書の手入力作業を、AI・DX技術を活用することで効率化したい。

- 法人顧客数は、大小合わせて2000以上と非常に多く多岐に渡る。
- 受注形態は主にFAXやメールPDFがメイン。発注書様式も各社でバラバラ。
- 現状は、人手をかけシステムに手入力のため、コストや心的負荷が高い。

実施した検討内容

発注書の処理フローを整理。プロセス改善による自動化/省力化を多面的に検討。

- 発注書を受けてから製品出荷・顧客管理までの、発注データの管理フローをヒアリング。
- 別途検討中の、基幹システムの刷新時に残る手作業の工程を明確化。
- 手作業工程の作業手順を詳細化し、どの部分を自動化/省力化すべきか調査・検討。

検討の成果

A)kintone発注サイト+B)Azure AI-OCRの導入にて、▲125.2万円/年(5年平均)の工数削減効果を予想。作業時間の短縮により、心的負荷低減効果も見込める。

- A) kintone発注サイト導入により、毎年1割ずつFAXからサイト入力に移行と想定。手入力+目視確認(10分/枚)の工程削減が可能と仮定。
- B) 受注管理システムに入力が必要な情報を、FAX発注書からCSV出力する「お試し.EXE」にて、対象2社分のFAXにかかる手入力(5分/枚)を削減可能と仮定。
※試算表の詳細は「(参考)シート」参照。

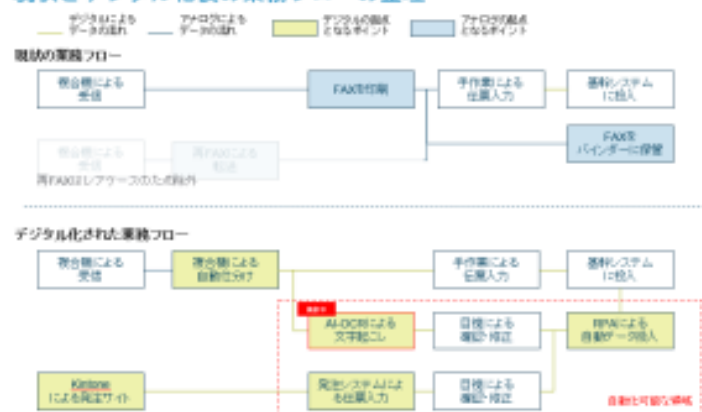
株式会社マルニ木工 (製造業) の取組み事例: 発注書自動文字化及び受注投入DX

実施内容の詳細

プロセス改善による、自動化/省力化を多面的に検討

- FAXを受信する複合機による発注書データの管理 & 自動仕分けを提案。
- 電子帳簿保存法の施行を追い風に、取引企業様に Digitization(電子化)を提案されることを進言。
A) Kintoneを用いた発注サイトの構築を提案。
- 残るFAX発注書に対して、B) Azure AI-OCR機能を用いた、文字起こし+データ分類プログラムを作成。これまで手作業であったシステム入力作業の省力化を提案。
- 上記をまとめ、改善後の発注書処理フローを図示化

現状とデジタル化後の業務フローの整理



成果

A)kintone発注サイト+ B)Azure AI-OCRの導入により、コスト&心的負荷の軽減を提案

- 下記表の試算により、約▲125.2万円/円(5年平均)のコスト低減を予想。
- 作業時間の短縮により、心的負荷も定性的な効果も見込める。

【効果試算条件】

年間FAX発注件数 : 12000件/年
1件の処理時間 : 10分(手入力5分、目視確認: 5分) } 600万円/年のコスト発生

【対策の、コスト・年間投資効果】

単位: 万円

項目・条件	分類	初年度	2年目	3年目	4年目	5年目
A)kintone発注サイト導入 ・初期コスト:発注サイト構築費 50万円(仮) ・運用コスト:各種サービス利用費2.7万円/月 ・効果 :毎年FAX件数の1割がサイト入力に切り替えられると想定(▲10分/枚)	初期コスト	-50	0	0	0	0
	運用コスト	-32.4	-32.4	-32.4	-32.4	-32.4
	改善効果	60.0	114.0	162.6	206.3	245.7
B) Azure AI-OCR機能導入 ・初期コスト:PC購入費 0万円(既存品で代用) ・運用コスト:各種サービス利用 0.7万円/月 ・効果 :FAX数上位2社分(892件/年)の手入力削減(▲5分/枚) ※対象FAX数は、A)により1割ずつ減少を想定	初期コスト	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	運用コスト	-8.4	-8.4	-8.4	-8.4	-8.4
	改善効果	22.3	20.1	18.1	16.3	14.6
計[万円/年]		-8.5	93.3	139.9	181.8	219.5

初年度は、赤字。5年間の平均効果は125.2万円/年。また、FAX処理の手作業時間が年々減少することで、心的負荷も軽減可能。

DX推進に向けた地域企業協働プログラム成果発表会（令和5年度）

中国経済産業局では、令和5年度地域デジタル人材育成・確保推進事業（デジタル人材育成における地域ハブ機能実証事業）において、地域企業協働プログラム（マナビDX第3層）に参加する地域企業を発掘。今年3月には、プログラムに参加した企業に参加いただき、トークセッション方式で成果発表会を開催。

（開催日時） 令和6年3月1日（金） 14:00-16:00

（開催形式） オンライン

（申込者数） 92名

（開催内容） 以下トークセッションに加え、地域企業協働プログラムの説明を実施。

企業	業種	検討内容
山西水産(株)	水産加工業	データ分析を通じたECサイト業務の効率化検討
益田三菱自動車販売(株)	サービス業	社内情報共有の効率化に向けたデジタル化可能性検討
出雲ガス(株)	ガス業	紙ベース業務の効率化に向けたデジタル化可能性検討
特定非営利活動法人ゆだかつ	サービス業	観光施設「狐の足あと」のDX推進プロジェクト
(株)イマガワ	製造業	複数部門におけるバックオフィス業務のデジタル化可能性検討
バンドサービス(株)	卸売・小売業	自動販売機業務の効率化に向けたデジタル化可能性検討
ユーピーアール(株)	サービス業	～Sales DX Optima～課題の再確認とDX実現可能性検討

令和6年3月7日



資料No. 8
元気
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま



令和5年度 第2回 広島県地域職業能力開発促進協議会 ご説明資料

～ 令和6年度 リスキング関連支援事業の概要について



広島県 商工労働局 産業人材課

■ リスクリング推進宣言制度等 【継続】

宣言企業の更なる拡大に向けて、宣言制度のメリットの強化を図るとともに、リーフレット等を活用した県内企業への周知を継続実施



■ リスクリングセミナー 【継続】

リスクリングの理解促進に向けて、経営層や人事担当を主なターゲットとした意識啓発セミナーを開催

令和6年度は「人的資本経営の中で必要となるリスクリング」という観点から自社のリスクリングを考えていただくことをテーマとする予定

デジタルリテラシー習得

■ I Tパスポート取得支援補助金 【継続（一部改正あり）】

I Tパスポート取得に関する資格手当支給に係る経費支援

《 R6～主な改正（予定） 》

- 補助対象者をリスクリング宣言企業に限定
 - 補助対象経費を資格手当（一時金）に限定
- ※試験対策講座受講料と試験受験料は補助対象経費から除外

■ リテラシー習得コンテンツの提供 【新規】

従業員等にI Tパスポートの取得までは求めている宣言企業に対して、デジタルリテラシーの習得が可能な動画等のコンテンツを制作・提供

デジタルリテラシー以外の習得

■ 人材開発支援助成金活用支援補助金 【継続（一部改正あり）】

人材開発支援助成金を活用する際の申請代行等に係る経費支援

《 R6～主な改正（予定） 》

- 補助対象者をリスクリング宣言企業に限定

■ スキル等習得に向けた伴走コンサルティング 【新規】

民間ノウハウを活用し、「必要スキル等の見える化」「スキル等習得」という2ステップの取組を一連の流れで伴走支援

■ 評価・処遇制度導入に向けた研修等 【新規】

「評価・処遇」に関わる制度を導入する際に必要なノウハウ等の習得のための研修やワークショップ等を開催

■ 企業コミュニティの形成 【新規】

先進事例やノウハウ等の情報共有や、企業間で意見交換などが行える場として宣言企業等を対象にしたコミュニティイベントを開催

各回の設定テーマはリスキリング実践における課題項目から選定することで、参加者に課題解決のきっかけになるような情報を共有していく予定

<リスキリング推進ガイドライン&スキル参照ツールについて>

- 社内でリスキリングを実践していく際に参考にさせていただき取組指針として『リスキリング推進ガイドライン』を策定しています。
- また、リスキリングを推進していくにあたり、DX対応やデジタル化の中で従業員等に求められてくる知識やスキルの参考にさせていただくために、『スキル参照ツール』も策定しています。
- 以下のHPにそれぞれ掲載していますので、ご参照ください。

【掲載ページ】

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hint/reskilling-guidelines.html>



DX進展の全体像とスキル

DX(デジタル・トランスフォーメーション)に関するリスキリングを実施する場合には、まず自社が現在どの程度DXが進んでいるのか、状況を把握することが重要です。

現状把握の後、事業戦略上何を重視するのか、そのためにどのようなスキルが必要なのかを明らかにしましょう。



※DXの進展段階は部署・部門により異なることも多く、各部門におけるDX進展状況を具体的に把握する必要があります。実際の業務に着目した身に付けるべきスキルについて、「リスキリング推進ガイドライン」にスキル整理表を掲載していますので、ご活用ください。

リスキリング推進ガイドライン

「リスキリング推進ガイドライン」には、取組の各ステップのポイントや留意点、スキル整理表等を掲載していますので、ぜひご覧ください。

リスキリング推進ガイドラインの内容

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| 01 社会経済環境の変化とリスキリングの必要性 | 04 DX進展の全体像とスキルの整理 |
| 02 リスキリングの基本的な考え方 | 05 リスキリングへの取組手順、ポイント |
| 03 リスキリングの目的・効果 | 06 企業の取組事例 |

詳細はこちら ⇒ [広島県 リスキリング推進ガイドライン](#) 検索



お問い合わせ

広島市中区基町10番52号

〈広島県 商工労働局 産業人材課〉

TEL:082-513-3414

E-mail:syojinzai@pref.hiroshima.lg.jp

〈広島県 商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課〉

TEL:082-513-3340

E-mail:syokaikaku@pref.hiroshima.lg.jp



「リスキリング」のススメ

～時代の変化に対応し未来を切り開く～

今こそ!

Reskilling!

DX!

IT!

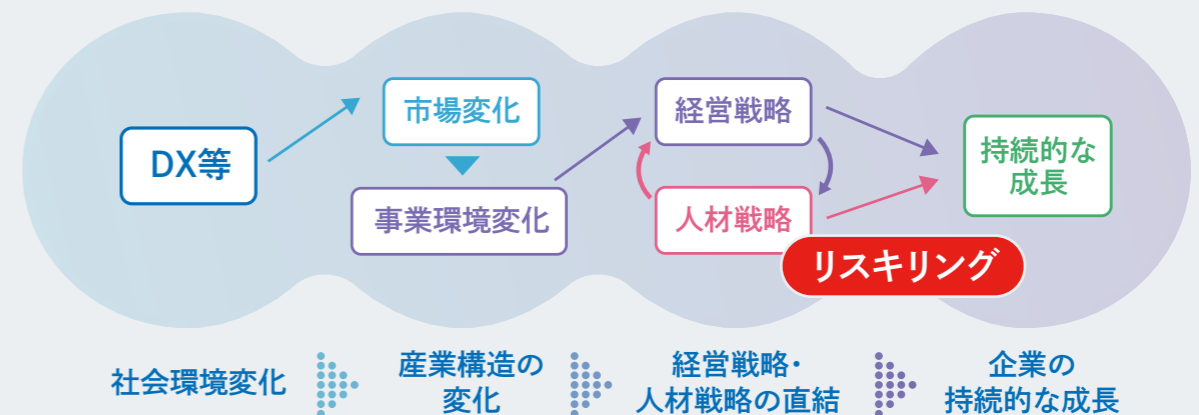


なぜ「リスキリング」に取り組むべきなのか

DX(デジタル・トランスフォーメーション)等の急速な展開など、社会環境変化に伴い、産業構造も変化しています。

企業は、こうした環境変化に対応するため、成長分野・新規事業への転換やデジタル技術の活用等による既存分野の生産性の向上などに向けて、経営戦略でその方向性を示し、それに沿った人材戦略を立てていく必要があります。

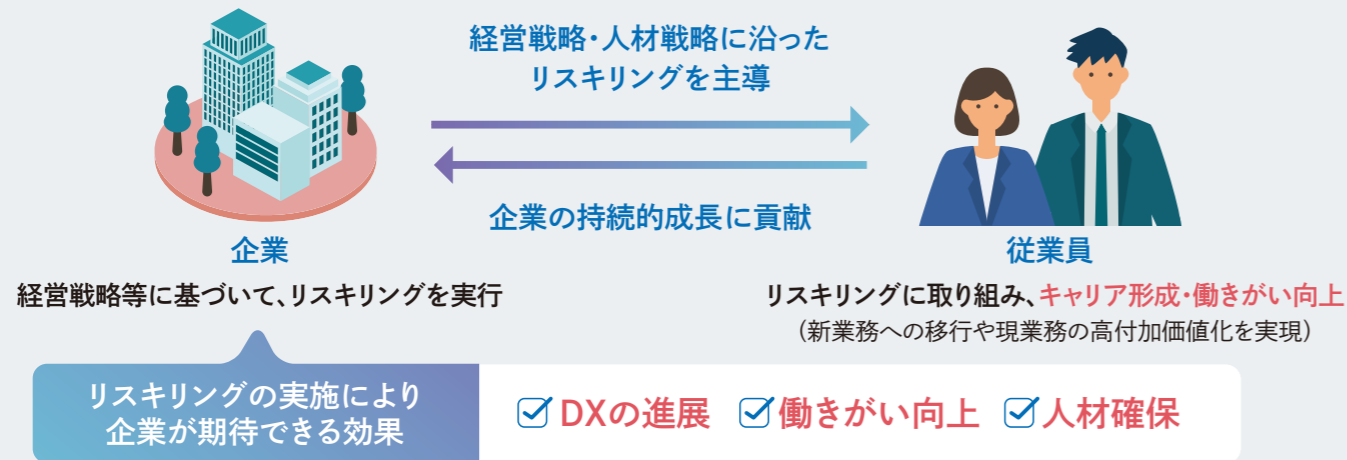
労働力人口・就業者数の減少等により、必要となる人材の獲得が困難となっており、人材戦略においては、社内人材の知識・スキルを発展させ、活用する「リスキリング」の重要性が高まっています。



詳しくは次のページへ

「リスキリング」とは?

広島県では、リスキリングを「外部環境の変化(DX等)による新たな業務需要の拡大と減少に対応して、企業等の経営戦略や人材戦略のもと、企業の主導によって、従業員が今後の新たな業務などで必要となる知識やスキルを習得し、活用(業務を創造・高度化)すること」と定義しています。



企業として重要な視点

リスキリングを進める際には、「リスキリングを推進する制度づくり(ハード)」だけでなく、「制度の効果的な運用(ソフト)」や「リスキリングに取り組む企業文化の醸成(ハート)」にも同時に取り組むことで、効果的な推進が可能になります。

従業員が、リスキリングの必要性を理解した上で意欲的に取り組んでもらえるよう、目指すキャリアについて考える機会の提供や、組織の雰囲気づくりに努めましょう。



「リスキリング」の取組手順と取組内容

リスキリングのステップは、次のSTEP1からSTEP4に分けられます。どのステップから取り組むべきかは各企業によって異なります。

状況に応じて、方針の再検討や制度の拡充・見直しを行い、適切にサイクルを回していきましょう。

経営戦略の策定・見直し

STEP 1 リスキリングの方針を決定する

- 人材戦略の策定・リスキリングの方針決定
- 推進体制の整備、推進人材の確保

事例 全従業員に対して、経営層から定期的に事業の方向性等を説明するとともに、事業の方向性と紐づけて会社として重視するスキルや取得してほしい資格を伝え、リスキリングの方向性を提示している。

事例 社員一人ひとりのスキルを評価した技能マップを作成し、このマップをもとに教育訓練計画を作成している。

事例 DXに関するリテラシーとしてITパスポートの取得を奨励。各部門や現場のDX推進を主導するDX推進責任者やリーダーの育成を計画している。

STEP 2 リスキリングのための環境を整備する

- 知識・スキルを習得する時間の確保
- 費用負担 ○従業員のキャリア形成支援
- 従業員の主体的な学び直しの支援

事例 毎週木曜日の夕方30分(勤務時間内)を学ぶ時間として設定している。また、毎月第3土曜日(出勤日)は、作業をせず研修や教育訓練等の時間に充てている。

事例 直属の上長に加えて関連部署の役職者が集まり、「人材開発カルテ」をもとに従業員一人ひとりの中・長期的な成長に向けて支援方針を話し合い、自身の可能性への気づきや成長を促す経験の提供、研修の提案につなげている。これにより一人ひとりの成長段階やキャリアの方向性に沿って、キャリア形成を支援している。

事例 従業員が新たなチャレンジを行うための公休利用制度を設定しており、社内選考に合格した従業員に、2週間から最長2か月間の公休が与えられる。

STEP 3 知識・スキルの習得機会を提供する

- 社内・社外での研修の提供
- 社外での経験の提供

事例 動画学習サービスを正社員全員に導入し、社員がいつでもどこでもスマートフォンやPCで隙間時間を活用し、様々なビジネス知識や最新トレンドを学ぶことを推奨している。

事例 ITシステム系の企業に社員を1名派遣し経験を積ませるとともに、大手食品会社から1名社員を受け入れ、商品企画や開発を担当してもらった。

STEP 4 習得した知識・スキルを業務に活かせるよう、評価・処遇の見直しを行う

- 習得した知識・スキルの活用やリスキリングの促進につなげるための配置
- リスキリングを踏まえた人事評価制度上の評価・処遇
- 人事評価制度以外での評価・処遇

事例 経営戦略・人事戦略上、適性があると判断した従業員に知識・スキルの習得を推奨し、知識・スキルの習得後は、その従業員を必ず知識・スキルを活かせる部署に異動させている。

事例 従業員本人が目標に設定した資格を取得すれば、評価につながるような仕組みを構築している。

事例 ある技術の取得を係長や課長昇進の条件としており、昇格・待遇向上に反映している。

事例 取得推奨資格を設定し、資格取得により一時金を支給している。特に会社として重視する資格には、より高い額を設定している。

DXをはじめとする社会環境の変化に対応するため、新たな事業展開等を目指す場合

自社の将来の方向性や中長期的な方針を定める経営戦略の策定・見直しを検討することも必要です。



令和 5 年度 広島県地域職業訓練実施計画

令和 5 年 4 月 1 日

第 1 総説

1 計画のねらい

この計画は、計画期間中における職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 条）第 16 条第 1 項の規定に基づき公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）（以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、国及び広島県が一体となって、労働者の公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）を受ける機会を十分に確保し、実施するための重要な事項を定めたものである。

2 計画期間

計画期間は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までとする。

3 計画の改定

本計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第 2 令和 4 年度における公的職業訓練の実施状況

1 最近の雇用情勢

広島県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しており、一部に持ち直しの動きもみられるが、新型コロナウイルス感染症に加え、原材料やエネルギー価格の高騰による物価上昇が雇用に与える影響に十分注意する必要がある。

令和 4 年度の新規求職者数は、令和 4 年 12 月末現在で 76,767 人（前年同月比 98.2%）であり、そのうち求職者支援法第 2 条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は 37,640 人（前年同月比 99.3%）となっている。

2 受講者数及び定員充足率（令和 4 年 12 月末現在）

（1）公共職業訓練（離職者訓練）

		受講者数	（前年同期比）	定員充足率
広島県	施設内訓練	81 人	103.8%	67.5%
	委託訓練	796 人	102.3%	87.4%
広島職業能力開発促進センター	施設内訓練	432 人	102.1%	88.0%

(2) 求職者支援訓練	受講者数	(前年同期比)	定員充足率
基礎コース	98人	97.0%	79.0%
実践コース	260人	165.6%	75.1%

(3) 公共職業訓練（若年者・学卒者訓練）	受講者数	(前年同期比)	定員充足率
県立技術短期大学校	9人	45.0%	30.0%
県立高等技術専門学校	121人	85.8%	52.6%
福山職業能力開発短期大学校	72人	98.6%	102.9%

(4) 公共職業訓練（障害者訓練）	受講者数	(前年同期比)	定員充足率
広島障害者職業能力開発校	施設内訓練	58人	84.1%
	委託訓練※	59人	100.0%

※障害者委託訓練には在職者訓練コースを含む

(5) 在職者訓練	受講者数	(前年同期比)	定員充足率※
広島県	135人	210.9%	87.1%
広島職業能力開発促進センター	1,828人	134.4%	141.7%
県立技術短期大学校	17人	94.4%	56.7%
福山職業能力開発短期大学校	397人	144.4%	88.2%

※在職者訓練の定員充足率のみ年間定員に対する率

3 就職率

(1) 公共職業訓練（離職者訓練）	就職者数	就職率	(前年同期比)
広島県	施設内訓練	33人	73.3%
	委託訓練	300人	72.5%
広島職業能力開発促進センター	施設内訓練	148人	82.7%

(2) 求職者支援訓練	就職者数	就職率	(前年同期比)
基礎コース	5人	41.7%	▲18.3P
実践コース	27人	42.9%	▲3.8P

※施設内訓練及び委託訓練は令和4年9月までに、求職者支援訓練は令和4年6月までに終了したコースの終了後3か月までの就職率。

4 検証

令和4年度（令和4年12月末現在）の離職者向け公的職業訓練（上記2（1）及び（2））の受講者数は、1,667人（前年同期比108.1%）となっており、新規求職者数に減少傾向が見られる中、職業訓練を通じ知識や技能の習得を希望する求職者は増加している。

定員充足率を分野別でみると、介護・医療・福祉分野で充足率が低くなっている。コロナ禍の影響もあると考えられるが、訓練修了後の就職率は高いことから、事前説明会の拡充や受講勧奨の強化を図ると共に、より受講しやすいコース設定を検討する必要がある。

デジタル分野については、申込者が多く、定員充足率も高い。広島県においてもデジタル人材の育成は喫緊の課題であり、この分野の訓練コースの拡充を図る必要がある

就職率については、委託訓練を除き昨年同期と比較し低くなっている。ハローワークと訓練実施機関の連携等による就職支援を強化すると共に、訓練内容が求人ニーズに即した内容となっているか適宜検討を行う必要がある。

第3 令和5年度における公的職業訓練の実施方針

1 背景

デジタル化の急速な進展やコロナウィルス感染症の幅広い影響等、経済・社会環境の急速かつ広範な変化が見られる中であって、新たな知識や技能の習得に向けた、公的職業訓練の強化や、学び直しの促進の重要性が高まっている。

このような背景のもと、広島県においては、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」を育成すべき人材像として掲げ、公的職業訓練のみならず、リスキリングの推進をはじめとした職業能力開発の促進に取り組んでいる。

2 人材ニーズ

デジタル人材の育成・確保は事業所規模や業界を問わず課題となっているが、高度な技能を有した人材が求められる一方で、基礎的な技能により事務職等として活躍してほしい（社内ネットワークやホームページの保守管理、事務作業の効率化等）といったニーズも高い。

介護・福祉分野は、広島県においても人材不足が深刻な状況であり、福祉関係機関とも連携しながら、引き続き人材育成に係る対応を積極的に行う必要がある。

広島県の基幹産業である製造業においては、ものづくりを支えてきた熟練技能や知識が、若年者に円滑に継承されるよう、現場の戦力となる人材育成を図ることが課題となっている。

離職者の再就職に資する職業訓練の実施とともに、在職者の生産性向上に資する職業訓練の充実を求める声も中小企業を中心として強く、地域において多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要となっている。

3 実施方針

離職者を対象とする公的職業訓練については、IT分野の資格取得を目指すコース等、デジタル分野への重点化を図る。また、介護・福祉分野等の人手不足分野や、ものづくりの基本となる技能等を習得するための訓練分野について、引き続き訓練規模の維持を図り重点的に実施する（分野別の計画については別添1参照）。

在職者訓練については、デジタル分野での人材育成を強化すると共に、生産性向上に資する訓練や、産業構造の変化や技術の進歩等による業務の変化に対応する訓練を重点項目と

して実施する。

なお、デジタル分野については、職業訓練によって習得できる技能等の見える化・明確化を進めることに留意し実施する。

4 推進体制

公的職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上では、国や県等の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関や労使団体等の幅広い協力が求められる。

このため、広島県地域職業能力開発促進協議会の開催等を通じて、関係者の連携・協力の下に、地域のニーズを踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

また、広島県地域職業能力開発促進協議会の下に設置される公的職業訓練効果検証ワーキンググループにおいて、訓練効果の把握・検証を行い、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

第4 令和5年度における公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 公共職業訓練（施設内訓練）

ア 対象者数

訓練施設名	訓練科目	定員
呉高等技術専門学校	・介護サービス科 ・CADワーク科	80人
三次高等技術専門学校	・介護サービス科	40人
広島職業能力開発 促進センター	・テクニカルオペレーション科 ・機械加工技術科 ・機械加工技術科（短期デュアルコース） ・金属加工科 ・金属加工科（短期デュアルコース） ・精密板金科 ・住宅リフォーム技術科 ・住宅点検科 ・ビル管理技術科 ・電気設備技術科 ・電気設備技術科（短期デュアルコース） ・生産システム技術科 ・スマート生産サポート科	624人
合計	16科	744人

イ 職業訓練の内容等

- ・ 施設内訓練については、ものづくりの基本となる技能等を習得するための職業訓練を実施するとともに、人材不足が深刻な分野や成長が見込まれる分野等に重点をおいたコース設定を行う。
- ・ 広島職業能力開発促進センターにおいては、働く現場で必要なチームで働く力、仕事の分析力、自ら考え行動する力等を付与することを目的に、定員の一部について本コー

先に先立って1か月間の導入講習（橋渡し訓練）を実施するコースや、パート・アルバイト等の不安定な就労を繰り返している状態にある者等の安定的な雇用への移行を促進する短期デュアルコースを実施する。また、ものづくり分野への女性の進出、子育て等により就業から離れていた者等の学び直し層の受講を促進するため、全てのコースに託児サービスを付加して実施する。

(2) 公共職業訓練（委託訓練）

ア 対象者数

コース名	訓練分野	定員
知識等習得コース	・介護 ・IT、事務等	1,261人
長期高度人材育成コース	・介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士・IT等	54人
デュアルシステムコース	・IT、事務等	40人
合計	7分野	1,355人

イ 職業訓練の内容等

- ・ 委託訓練については、人手不足分野であり求人ニーズの高い介護分野や求職者ニーズの高い事務系分野を中心に実施する。
- ・ デジタル人材の育成として、長期高度人材育成コースにITビジネス分野の訓練を新設するとともに、知識等習得コースにおいてもIT分野の訓練を新設・拡充する。

(3) 求職者支援訓練

ア 対象者数

コース別	認定規模	コース割合
基礎コース	373人	40%
地域ニーズ枠	30人	
実践コース	570人	60%
介護福祉系	75人	
医療事務系	60人	
デジタル系	260人	
IT	(110人)	
デザイン (WEB)	(150人)	
その他	175人	60%
地域ニーズ枠	30人	
合計	943人	100%

※ 地域別は、西部地区70%、東部、南部及び北部地区30%を目安とする。

イ 職業訓練の内容等

- ・ 求職者支援訓練については、主に雇用保険を受給することができない方に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、訓練認定規模 943 人を上限とする。
- ・ 訓練内容は、基礎的能力を習得する基礎コースを全体の 40%程度、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する実践コースを全体の 60%程度とする。その際、デジタル分野、人材不足分野に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。
- ・ 育児や介護中の求職者や、就職氷河期世代のうち不安定な就労に就いている方等が主体的に受講できるように、実施期間や時間に配慮する等、対象者の特性・訓練ニーズに応じたコース設定に努める。特に、子育て中の求職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、託児付コースの設定を推進する。
- ・ 地域ニーズ枠として、以下のコース設定を推奨する。
 - ① 子育て女性等の特に訓練を必要とする者の受講を想定し、特段の工夫を行うコース（基礎コース定員上限：30人）
 - ② コロナ禍からの経済活動の再開に伴い人材不足感が深刻化している観光分野において、国内外からの観光客に対応するためのコミュニケーション能力や、販売・マーケティングにあたりデジタル関係の知識やスキルを活用できる人材を育成するコース（実践コース・その他（旅行・観光分野）定員上限：30人）

ウ 認定単位期間等

- ・ 認定単位期間
毎月ごとに求職者支援訓練を認定することとする。認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については、広島労働局及び独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部の HP で周知する
- ・ 余剰定員・振り替えの取扱い
認定単位期間における地域別の余剰定員については、同一認定単位期間の他地域への振り替えを可能とする。また、認定単位期間において実践コースの全国共通分野（介護福祉、医療事務、デジタル系）の訓練コースが認定されなかった場合の余剰定員については、同一認定単位期間の「その他」分野への振替を可能とする。なお、認定コースの定員が認定枠に満たなかった場合の繰り越し分や中止コースの繰り越し分については、第 4 四半期において、基礎・実践間の振替や実践コースの他分野への振替を可能とする。
- ・ 新規参入枠
新規参入枠は年間規模の 30%とし、四半期ごとにその 1/4 を上限とする。またある四半期で実績枠に余剰定員が発生した場合は、認定枠の活用のために四半期内で新規参入枠へ振り替えることも可能とする。

(4) 職業訓練の効果的な実施のための取組

ア 周知・広報

- ・ 関係機関が連携し、公的職業訓練の活用及び各種媒体を通じた周知・広報に努め、公的職業訓練の認知度の向上及びさらなる活用促進を図る。

イ 就職支援等

- ・ 公共職業安定所は、公的職業訓練の受講希望者に対しては、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング等を通じ、訓練目標の明確化を図るとともに、適切な訓練コースの選択を支援する。また、受講開始後は担当者制等により、きめ細やかな就職支援を行う。
- ・ 訓練実施機関は、訓練期間中にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設け、訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、就職支援に取り組む。また、公共職業安定所と連携し、訓練効果を活かすことができる求人情報の提供等、就職に向けた支援を充実させる。

ウ 効果検証

- ・ 公的職業訓練効果検証ワーキンググループでの検証を行うと共に、訓練受講者からのアンケートや、訓練実施機関との定期的な情報共有等によって、訓練効果が期待できる内容、訓練効果を上げるために改善すべき内容等を整理し、改善策を検討する。

(5) 目標（就職率）

公共職業訓練（施設内訓練）	82.5%
公共職業訓練（委託訓練）	75%
求職者支援訓練（基礎コース）	58%
求職者支援訓練（実践コース）	63%

2 学卒者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数

訓練施設名	訓練科目	定員
広島高等技術専門学校	・自動車板金科 ・電気設備科 ・建築インテリア科	60人
呉高等技術専門学校	・溶接加工科 ・機械システム科	40人
福山高等技術専門学校	・自動車整備科・溶接加工科・機械システム科・電気設備科・建築科	90人
三次高等技術専門学校	・自動車整備科 ・溶接加工科 ・建築科	40人
広島県立技術短期大学校	・機械システム技術科 ・制御システム技術科	30人
福山職業能力開発短期大学校	・生産技術科 ・電気エネルギー制御科 ・電子情報技術科	70人
合 計	18科	330人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 学卒者訓練については、新規高等学校卒業生等を対象に、ものづくりの現場の戦力となる技能者の育成を図るため、職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得させることを目的とした比較的長期間の公共職業訓練を実施するものとする。

3 障害者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数

訓練施設名	訓練科目	定員
広島障害者職業能力開発校	・CAD技術 ・情報システム ・Webデザイン ・OA事務 ・事務実務 ・総合実務	105人
訓練施設名	コース	定員
民間職業訓練施設	・知識 技能習得訓練コース ・実践能力習得訓練コース ・eラーニングコース ・特別支援学校早期訓練コース ・在職者訓練コース	96人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れ、個々の受講者の障害特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。

(3) 目標（就職率）

施設内訓練 70%

委託訓練 55%

4 在職者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数

訓練施設名	講座・セミナー	定員
広島県立技術短期大学校	7講座 〈主な講座〉・3次元CAD ・データ分析入門	70人
広島県立高等技術専門学校 (4校)	14講座 〈主な講座〉・旋盤技術 ・電気工事士受験対策	185人
広島職業能力開発 促進センター	143コース 〈主なセミナー〉・機械加工・溶接 ・シーケンス/PLC制御 ・スマートデバイスによるPLC制御技術	1,403人
福山職業能力開発 短期大学校	46コース 〈主なセミナー〉・実践機械設計技術 ・電子回路設計技術 ・IoT機器を活用した組込みシステム開発技術	488人
合計	210講座・コース	2,146人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する技能及びこれに関する知識を習得させる職業訓練であって、民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ 広島職業能力開発促進センター、福山職業能力開発短期大学校においては、D Xに対応するためのコース設定増に努めるものとする。

第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

1 地域リスキリング推進事業（県及び市町）

(1) 全体方針

中小企業や介護分野の事業者等、地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する事業を、県及び市町において実施する。

(2) 主要事業等

別添2 地域リスキリング推進事業一覧のとおり。

(3) その他

本事業の実施状況等については、地域協議会に報告する。

2 生産性向上支援訓練（(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部）

公共職業訓練以外の訓練として、専門的知見を有する民間機関等と連携し、企業が抱える生産性向上に関する課題や人材育成ニーズに対応したオーダーメイドの訓練を引き続き実施する。

なお、令和4年度から中小企業等のD Xの推進に資する人材育成支援コース（D X対応コース）を設定しているが、令和5年度においてはコース数を46から58コースへ拡充する等、更なる重点課題として取り組むこととする。

令和6年度 全国職業訓練実施計画（案）

第1 総則

1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

2 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 労働市場の動向、課題等

1 労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足下の令和5年11月現在では求人を持ち直しの動きが堅調である。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こ

うした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応が遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和5年度の新規求職者は令和5年11月末現在で3,027,813人（前年同月比98.7%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和5年11月末現在で1,404,406人（前年同月比97.5%）であった。

これに対し、令和5年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

<令和5年4月～11月>

離職者に対する公共職業訓練	73,693人（前年同期比90.9%）
求職者支援訓練	29,672人（前年同期比122.8%）
在職者訓練	56,358人（前年同期比112.5%）

第3 令和6年度の公的職業訓練の実施方針

令和4年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」）があること
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離しており、さらに令和4年度は委託訓練受講者が減少していること
- ④ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和6年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。

②については、IT分野、デザイン分野とも、一層のコース設定の促進を図る。デザイン分野は求人ニーズに即した効果的な訓練内容かの検討も併せて行う。また、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組む。

③については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

④については、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

(国の施設内訓練)

対象者数	23,000人
目標	就職率：82.5%

(委託訓練)

対象者数	118,599人
目標	就職率：75%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、都道府県又は市町村が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発施校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技

術を利活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。

- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースや企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置に加え、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースについて、委託費の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX 等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・ 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（e ラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じ

た職業訓練を実施する。

- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 48,261 人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 64,348 人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 58% 実践コース 63%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)及び実践的能力を習得する職業訓練(実践コース)を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の30%程度

実践コース 訓練認定規模の70%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野 30%、介護分野 20%を下限の目安として設定する。

- ・ 地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の20%以内で設定する。
- ・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 10%
- ・ 新規参入枠については、地域において必ず設定することとするが、一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数(以下「実績枠」という。)に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。
- ・ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようになることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コー

スにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。

- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置に加え、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースについて、基本奨励金の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施すること。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

2 在職者に対する公共職業訓練等

(1) 対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	65,000 人
生産性向上支援訓練	48,500 人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX 等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。

3 学卒者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

対象者数 5,800 人（専門課程 3,900 人、応用課程 1,800 人、普通課程 100 人）

目標 就職率：95%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、DX 等に対応した職業訓練コースを充実する。

4 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

(施設内訓練)

対象者数 2,930 人

目標 就職率：70%

(委託訓練)

対象者数 3,380 人

目標 就職率：55%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。
- ・ 都道府県が職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努

める。

- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を実施するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進する。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の設定・周知等に努める。
- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、当該公共職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 「職業能力開発施設における障害者職業訓練の在り方について」（障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書）を踏まえた取組を推進する。